

評価指標の活用による大阪府下の 産業保健活動の活性化

平成11年3月

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター

目 次

Iはじめに.....	1
II研究方法.....	2
(1)アンケート調査の実施.....	2
1)調査対象.....	2
2)調査方法.....	2
(2)地域産業保健センターの活性化のための評価指標.....	2
1)初期12指標.....	2
1.事業場の労働衛生管理体制に対する評価指標.....	2
2.事業場の地域産業保健センターに関する評価指標.....	3
3.認定産業医に対する評価指標.....	4
2)追加12指標.....	4
1.事業場及び従業員の健康管理指標.....	4
2.地域産業保健センター活性化のための評価指標.....	4
3.地域産業保健センターの活動評価指標.....	5
(3)地域産業保健センター活性化のための総合評価指標.....	5
1)レーダーチャートによる評価.....	5
2)評価指標面積比による比較.....	5
3)評価指標面積及び評価指標面積比の算出式.....	5
III調査結果.....	7
(1)アンケート調査結果.....	7
1)アンケート回収状況.....	7
2)事業場の事業場数に関すること.....	7
1.規模区分別・地域産業保健センター別業種区分別事業場数.....	7
3)事業場の労働衛生管理及び地域産業保健センターに関するこ	7
1.労働衛生管理体制について.....	7
2.地域産業保健センターについて.....	8
3.労働衛生管理体制の変容について.....	9
4)認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関するこ	9
1.地域産業保健センターの事業について.....	9
2.事業場の労働衛生管理体制実施状況について.....	10
3.事業場の地域産業保健センター利用について.....	10
4.認定産業医の地域産業保健センター業務の支援について.....	10
5)追加した事業場及び従業員の健康管理の項目について.....	11
1.事業場の一般定期健康診断.....	11
2.事業場の生活習慣病対策について.....	11
3.事業場の健康保持増進措置(THP)の認識度.....	11
4.事業場のメンタルヘルスの関心度.....	11
5.事業場の健康教育・健康相談の必要度.....	11
6.事業場の健康教育・健康相談の実施度.....	12
7.事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援.....	12
8.従業員の生活習慣病の認識度について.....	12
9.従業員の生活習慣変更の意識度.....	12
10.従業員の運動習慣の実施度.....	12
11.従業員の定期健康診断実施後の保健指導受診度.....	13
6)改正安衛法付則3条に関連する質問項目.....	13
1.産業医引受け可能な事業場規模区分について.....	13
2.産業医引受け可能な事業場件数について.....	13
3.産業医の事業場に対する支援活動の熱意について.....	13

4. 認定産業医による具体的提言	13
(2) 地域産業保健センター活性化のための24指標による評価	13
1) 初期12評価指標による評価	13
1. 事業場の労働衛生管理体制に対する評価指標	13
①労働衛生管理体制に対する意識度	13
②労働衛生管理体制に対する自覚度	13
③労働衛生管理体制の充実度	13
④労働衛生管理体制に関する知識の変容度	13
⑤労働衛生管理体制に関する態度の変容度	13
⑥労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度	14
2. 事業場の地域産業保健センター事業に関する評価	14
⑦地域産業保健センターに対する認識度	14
⑧地域産業保健センターに対する関心度	14
⑨地域産業保健センターに対する受容度	14
3. 認定産業医に対する評価	14
⑩地域産業保健センター事業に対する認識度	14
⑪事業場の産業保健諸活動に対する認識度	14
⑫地域産業保健センター事業に対する協力度	14
2) 追加12評価指標による評価	14
⑬事業場の一般定期健康診断及び事後措置実施度	14
⑭事業場の生活習慣病対策の実施度	14
⑮事業場の健康保持増進（THP）の認識度	15
⑯事業場のメンタルヘルス（心の健康増進）の関心度	15
⑰事業場の健康教育・健康相談に対する関心度	15
⑱事業場の健康教育・健康相談の実施度	15
⑲事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の回数	15
⑳従業員の生活習慣病の認識度	15
㉑従業員の生活習慣変更の意識度	15
㉒従業員の運動習慣の実施度	15
㉓従業員の定期健康診断実施後の保健指導受診度	16
㉔事業場及び認定産業医からのアンケート回収率	16
3) 24指標にみる今年度と昨年度との比較	16
(3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価	16
1) レーダーチャートによる比較	16
2) 評価指標面積比（S-ratio）による比較	16
3) レーダーチャートおよび評価指標面積比による今年度と昨年度との調査結果の比較	16
IV 考察	17
V おわりに	24
VI 参考文献	26
VII 調査集計図表	27
(1) 調査結果図	27
(2) 調査結果表	39
(3) 付表	68
(4) 認定産業医の具体的提言	70
1) 認定産業医一事業場の地域産業保健センターの利用し易さ	70
2) 認定産業医一事業場に対する支援活動の熱意	70
VIII アンケート用紙	75
IX 大阪府下の地域産業保健センター案内	84

まえがき

近年、技術革新、及び、オートメーション化の進展、或は、作業態様の改善等は、事業場規模の大小により、事業場間での格差が拡大しております。具体的には、事業場規模50人未満の事業場では、労働力人口の高齢化と相俟って、職業起因性疾病的発生、生活習慣病の増加、就労におけるメンタルヘルス等、産業社会構造の変化に伴う数多くの労働衛生上の問題が指摘されております。このような状況から、50人未満事業場の産業保健サービスのあり方についての見直しが必要となり、産業保健活動の支援を目的として、全国的に産業保健推進センターが設置され、また、地域産業保健センターは、全国852地区医師会の協力の下に、労働省の委託事業として全国347ヶ所におきまして、平成5年度から平成9年度の間に逐次、開設されて、50人未満事業場における産業保健サービスが展開されております。大阪におきましては、大阪産業保健推進センターは平成6年度に設置され、また、地域産業保健センターは平成5年度から平成7年度にかけて3ヶ所、平成8年度に7ヶ所、平成9年度に3ヶ所開設されました。今後、大阪府下におきましても、50人未満事業場に対する地域産業保健センター事業の活動が期待されるところであります。

大阪産業保健推進センターでは、平成6年度より平成10年度までの5年間におきまして、大阪府下の産業保健活動の活性化のために、産業保健活動の実態、或は、地域産業保健センター活性化のための評価指標の開発・活用について調査研究を行って参りました。即ち、平成6、7両年度には、「大阪府における産業保健活動の実態とその活性化に関する研究－事業場規模50人以上の集計（平成6年度）、及び、事業場規模50人未満の集計（平成7年度）－」を、平成8年度には「地域産業保健センターの活性化を図るための評価指標の開発と応用」を行い、平成9年度は「産業保健活動活性化のための評価指標の開発による総合評価」と題する研究を行って参りました。これらの研究は、平成8年3月に開催されました大阪産業保健推進センターと大阪府医師会との共催による「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおきまして、「小規模事業場が健康管理を自覚する必要のあること、及び、地域産業保健センターを構成する認定産業医に熱意を持って頂くこと」の2点が地域産業保健センターの活性化を図るうえで重要であることが確認されました点が契機となっております。また、平成9年度及び平成10年度に夫々1回（5月）、大阪労働基準局で開催されました「地域産業保健センター連絡協議会」におきまして、大阪府下13地域産業保健センターの連携強化、及び、効果的運営が協議されました。今回は、大阪府下13地域産業保健センター管轄下の事業場及び認定産業医を対象として、「評価指標の活用による大阪府下の産業保健活動の活性化」と題する研究を行いました。従いまして、この研究結果につきましては、大阪府下の認定産業医を中心とする産業保健関係者等に幅広く周知を図ると共に、各地域産業保健センターが切磋琢磨して、産業保健活動の活性化がなされることを願うものであります。

最後に、この調査の実施に当たり、ご協力を頂いた各事業場の担当者及び認定産業医並びに関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成11年3月

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター
所長 植松治雄

研究代表者	所長	植松治雄
共同研究者	産業保健相談員	阿部公彦
	"	佐藤彦彦
	"	柴田義忠
	"	黒川彦道
研究協力者	近畿大学医学部教授	日野義忠

I はじめに

大企業を始めとして、我が国では、経済社会構造の成長に伴って、産業経済活動が拡大し、技術革新やオフィスオートメーション化が図られ、職場環境及び作業環境が大きく改善されて、職業起因性疾病が減少してきた。また、医学の発達による疾病構造や死因に変化を来すと共に、労働力人口に占める中高年労働者の割合が増加し、癌・循環器疾患・糖尿病等の生活習慣病の増加の他、労働者のメンタルヘルスも大きな問題となってきた。

その結果、労働者が安全に働くためには、事業場における産業保健サービスや健康管理は、これまでの「労働による健康障害の防止といった考え方」から脱却して、生活習慣病のコントロールのみならず、健康に及ぼす危険度の予測に立った健康管理や健康保持増進の推進を念頭においていた対策への変換が望まれることとなってきた。従って、産業医が取り組むべき産業保健の範囲と課題は従来にも増して大きくなり、このような理念を基として、50人以上の事業場については、着実にその成果が挙げられるよう、産業保健活動が展開されてきている。一方、事業場規模50人未満の事業場では、技術革新やオートメーション化の進展、作業態様の改善等は、事業場規模の大小と共に、その格差が拡大してきており、労働力人口の高齢化と相俟って、職業起因性疾病の発生、生活習慣病の増加、就労におけるメンタルヘルス等、産業社会構造の変化に伴う数多くの労働衛生上の問題が指摘されてきている。従って、50人未満事業場における産業保健サービスのあり方についての見直しが必要となってきた。

このような状況から、大阪においても、平成6年度に大阪産業保健推進センターが設置され、また、50人未満事業場の産業保健活動の展開を目的として、平成5年度から平成7年度にかけて3ヶ所、平成8年度に7ヶ所、平成9年度に3ヶ所、合計13ヶ所の地域産業保健センターが開設された。大阪産業保健推進センターでは、平成6、7両年度に、産業保健活動の実態の把握と共に、事業場及び地域産業保健センターの活性化を図るために調査研究として、「大阪府における産業保健活動の実態とその活性化に関する研究」を行った。その結果、事業場規模50人以上の事業場における産業保健活動の実態に比較して、事業場規模50人未満の事業場における産業保健活動の実態においては、産業保健活動が不充分であることがわかり、地域産業保健センターの強力な支援が必要であることが分ってきた。更に、平成8年3月に開催された「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおいて、地域産業保健センターの活性化を図るために、事業場規模50人未満事業場の産業保健活動を支援することであり、具体的には「事業場が健康管理を自覚する必要のあること、及び、地域産業保健センターを構成する認定産業医に熱意を持って頂くこと」に重点を置く必要があることが確認された。

平成8年度には、事業場規模50人未満事業場の産業保健活動の活性化を図るために評価指標、及び、総合評価指標の開発を試みると共に、先進の3ヶ所（平成5～7年度設置）の地域産業保健センター管内の事業場、及び、認定産業医に対してアンケート調査を行った。平成9年度には、これらの成果をうけて「大阪府下の産業保健活動活性化のための評価指標の開発による総合評価」と題する研究を行ってきた。

以上のような基盤整備並びに関連研究等を背景として、今回、大阪府下13地域産業保健センター管内の事業場及び認定産業医を対象として、アンケートによる調査研究を行った。

II 研究方法

(1) アンケート調査の実施

1) 調査対象

大阪府下において設置されている、大阪中央・大阪南・天満・西野田・淀川・東大阪・岸和田・堺・羽曳野・北大阪・泉大津・茨木の13地域産業保健センター管内の50人未満事業場及び認定産業医を対象とした。

2) 調査方法

下記の内容を含む巻末のアンケート表を用いて、各地域産業保健センター管内の50人未満事業場及び認定産業医に郵送し、回答を返送してもらうこととした。

(2) 地域産業保健センター活性化評価のための評価指標

地域産業保健センターの活性化を図るためにには、事業場・認定産業医・地域産業保健センターのそれぞれが自らの役割を認識することが必要である。即ち、

- ア) 事業場では、事業場自体の労働衛生管理体制及び健康管理について、意識・自覚・充実・変容と地域産業保健センター事業の認識・関心・受容
- イ) 認定産業医は、「将来を見据えた30人以上50人未満事業場における産業医の役割」を熟知し、事業場の産業保健諸活動の認識と理解、及び、地域産業保健センター業務の理解と協力・支援、並びに、地域性の強い関連事業場に対する個別指導
- ウ) 地域産業保健センターは、両者への働きかけ及び総合的な調整統合の機能が必要である。

大阪府下の地域産業保健センターが、全体として活性化するには、共通の尺度により比較することが重要と考えられる。そこで、平成8年度の調査研究の際に、以下の12項目の評価指標が開発（以下、初期12評価指標と称する）され、更に、平成9年度の調査研究の際に、12項目の評価指標（事業場並びに従業員の健康管理、地域産業保健センターの評価）を追加して開発・調査（以下、追加12評価指標と称する）された。これらの24項目の評価指標を用いることにより、大阪府下13地域産業保健センターの経年的な活動状況並びに活性化の程度が評価できる。

1) 初期12評価指標

1. 事業場の労働衛生管理体制に対する評価指標

① 労働衛生管理体制に対する意識度

事業場の各種労働衛生管理を推進していく担当者が、その前提となる労働衛生管理体制について、どの程度、意識しているかということ。従って、労働衛生に関する言葉とか内容について、どの程度、知っているかを把握する必要がある。評価にあたっては、「労働衛生管理の内容」、「労働衛生管理体制の理解」、「労働衛生管理体制の構成内容の理解」について、「知っている」の回答率の平

均値を「労働衛生管理体制に対する意識度」と定義した。

② 労働衛生管理体制に対する自覚度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、どの程度、労働衛生管理体制を重要なものとして自覚しているかを知ること。評価にあたっては、「労働安全衛生推進の重要性」、「労働衛生管理推進の重要性」、「労働衛生管理体制設置の必要性」、「安全衛生推進者または衛生推進者選任の必要性」について、「重要と思う」、「必要と思う」の回答率の平均値を「労働衛生管理体制に対する自覚度」と定義した。

③ 労働衛生管理体制の充実度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、どの程度、労働衛生管理体制を実施し、充実させているかを知ること。評価にあたっては、「労働衛生管理体制の設置」、「労働衛生管理担当者の選任」、「安全衛生委員会の設置」、「嘱託産業医による健康管理の相談」、「労働衛生管理体制の運営・機能」について、設置・選任・相談・運営・機能の回答率の平均値を「労働衛生管理体制の充実度」と定義した。

④ 労働衛生管理体制の知識の変容度

事業場が、このアンケートを記入していくことで、労働衛生管理体制に関する知識の必要性について、どの程度、感じたかを知ること。評価にあたっては、「労働衛生管理体制の知識の増加」について、増加に関係する回答率の和を「労働衛生管理体制の知識の変容度」と定義した。

⑤ 労働衛生管理体制の態度の変容度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、労働衛生管理体制に関する態度を、どの程度、変えようとしているかを把握すること。評価にあたっては、「労働管理体制の重要性」について、「重要と思う」に関係する回答率の和を「労働衛生管理体制の態度の変容度」と定義した。

⑥ 労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、労働衛生管理体制の充実を、どの程度、変えようとしているかを知ること。評価にあたっては、「組織の充実」、「労働衛生管理担当者の選任」、「安全衛生委員会の設置」について、回答率の平均値を「労働衛生管理体制充実に関する行動の変容度」と定義した。

2. 事業場の地域産業保健センター事業に関する評価指標

⑦ 地域産業保健センターに対する認識度

事業場が地域産業保健センター事業を、どの程度、認識しているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センターの存在の理解」、「地域産業保健センターの所在地の理解」、「地域産業保健センター支援事業の理解」、「地域産業保健センター支援事業の業務内容の理解」について、回答率の平均値を「地域産業保健センターに対する認識度」と定義した。

⑧ 地域産業保健センターに対する関心度

事業場が地域産業保健センター事業を利用する場合、どのような関心を持っているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センター業務への関心」、「地域産業保健センター業務利用への

関心」について、回答率の平均値を「地域産業保健センターに対する関心度」と定義した。

⑨ 地域産業保健センターに対する受容度

事業場が各種労働衛生管理を推進するにあたり、地域産業保健センター事業について、どの程度、受容しているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センター業務利用の意義」、「地域産業保健センター業務の利用性」について、回答率の平均値を「地域産業保健センターに対する受容度」と定義した。

3. 認定産業医に対する評価指標

⑩ 地域産業保健センターに対する認識度

認定産業医が地域産業保健センター事業について、どの程度、認識しているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センターの名称の認識」、「地域産業保健センターの所在地の認識」、「地域産業保健センター業務の認識」について、回答率の平均値を「認定産業医の地域産業保健センターの認識度」と定義した。

⑪ 事業場の産業保健諸活動に対する認識度

認定産業医が事業場の産業保健諸活動（事業場の労働衛生管理体制の実施状況或は事業場の地域産業保健センター業務の理解）について、どの程度、認識しているかを知ること。評価に当たっては、「事業場の労働衛生管理体制実施状況の認識」、「事業場の地域産業保健センター理解の認識」について、回答率の平均値を「事業場の産業保健諸活動に対する認識度」と定義した。

⑫ 地域産業保健センター事業に対する協力度

認定産業医が地域産業保健センターが実施する事業について、どの程度、協力できるかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センターへの出務の可能性」、「アンケートへの協力」について、回答率の平均値を「地域産業保健センター事業に対する協力度」と定義した。

2) 追加12評価指標（⑬～㉔）

1. 事業場の健康管理指標

- ⑬ 事業場の一般定期健康診断及び事後措置の実施度
- ⑭ 事業場の生活習慣病対策の実施度
- ⑮ 事業場の健康保持増進措置（THP）の認識度
- ⑯ 事業場のメンタル・ヘルス（心の健康増進）の実施度
- ⑰ 事業場の健康教育・健康相談に対する関心度
- ⑱ 事業場の健康教育・健康相談の実施度
- ⑲ 事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の実施度

2. 従業員の健康管理意識指標

- ㉐ 従業員の生活習慣病の認識度
- ㉑ 従業員の生活習慣変更の意識度
- ㉒ 従業員の習慣的運動の実行度

③業員の定期健康診断後の保健指導受診度

3) 地域産業保健センターの活動評価指標

④ 事業場及び認定産業医からのアンケート回収率の平均値

(3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標

1) レーダーチャートによる評価(図1)

24項目の評価指標の百分率(%)を用いてレーダーチャートを作成する。レーダーチャートのパターンにより、各地域産業保健センターの問題点の把握と共に、地域産業保健センター間の比較を行うことができる。然し、24項目の評価指標或はレーダーチャートのパターンで、地域産業保健センター間の活動度の差を総合的に表現することが難しい面もある。

2) 評価指標面積比(S-ratio)による比較(図1)

評価指標面積(SI)及び評価指標面積比(S-ratio)を次式により算出し、地域産業保健センターの総合評価指標として使用する。算出された評価指標面積(SI)及び評価指標面積比(S-ratio)により、地域産業保健センター間の総合評価が可能となる。更に、経年的な地域産業保健センター事業の活動の評価にも用いて、地域産業保健センターの活性化を図ることができる。

3) 評価指標面積(SI)及び評価指標面積比(S-ratio)の算出式

$$S_0 = (1/2) \times (\sin 15^\circ) \times 100 \times 100 \times 24 = 0.5 \times 0.2588 \times 100 \times 100 \times 24 = 31056$$

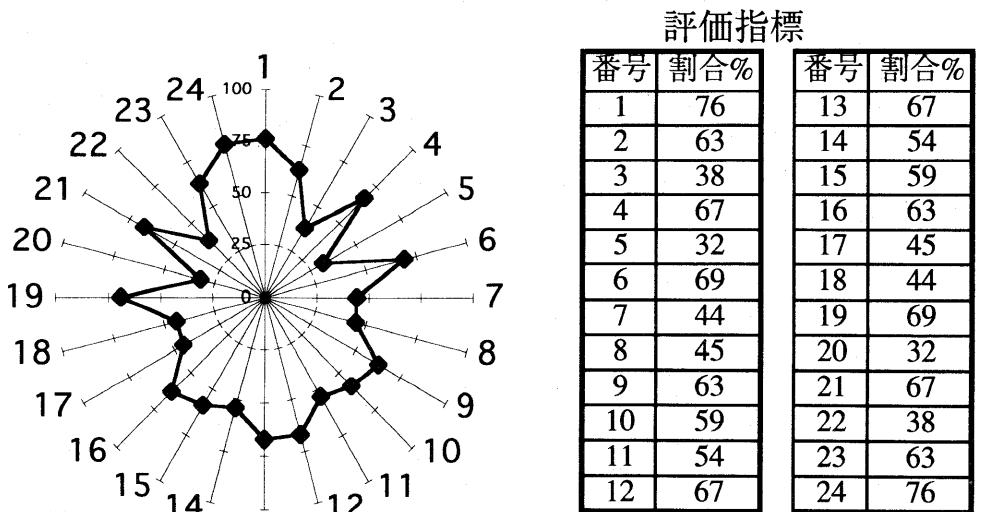
期待値は24項目の評価指標の割合が全項目100%であり、 $S_0 = 31056$ となる。

$$SI = (1/2) \times (\sin 15^\circ) \times \left(\sum_{i=1}^{23} X_i \times X_i + 1 + X_{24} \times X_1 \right)$$

ここで、 X_i は24項目の評価指標の割合、 i は評価指標の変数番号を表す。

$$S\text{-ratio} = (SI/S_0) \times 100(\%)$$

ここで、1は地域産業保健センター名を表すコード番号とする。



$$S_1(\text{評価指標面積}) = 90488 \times (1/2) \times (\sin 15^\circ)$$

$$S_1/S_0(\%) = (11710/31058.3) \times 100 = 37.7(\%)$$

図1 レーダーチャートと評価指標面積比(S-ratio) (1~24は下記評価指標を表す)

1) 初期 12 評価指標

1. 事業場の労働衛生管理体制に対する評価指標
 - ①労働衛生管理体制に対する意識度 (表3-1、表22)
 - ②労働衛生管理体制に対する自覚度 (表4、表22)
 - ③労働衛生管理体制の充実度 (表5、表22)
 - ④労働衛生管理体制の知識の変容度 (表9-1、表22)
 - ⑤労働衛生管理体制の態度の変容度 (表9-1、表22)
 - ⑥労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度 (表9-2、表22)

2. 事業場の地域産業保健センター事業に関する指標

- ⑦地域産業保健センターに対する認識度 (表6、表22)
- ⑧地域産業保健センターに対する関心度 (表7、表22)
- ⑨地域産業保健センターに対する受容度 (表8-1、表22)

3. 認定産業医に対する評価指標

- ⑩地域産業保健センターに対する認識度 (表19-1、表22)
- ⑪事業場の産業保健活動に対する認識度 (表20-1、表22)
- ⑫地域産業保健センター事業に対する協力度 (表21、表22)

2) 追加 12 評価指標

1. 事業場の健康管理指標

- ⑬事業場の一般定期健康診断及び事後措置の実施度 (表10、表22)
- ⑭事業場の生活習慣病対策の実施度 (表11、表22)
- ⑮事業場の健康保持増進措置 (THP) の認識度 (表12、表22)
- ⑯事業場のメンタルヘルス (心の健康増進) の実施度 (表13、表22)
- ⑰事業場の健康教育・健康相談に対する関心度 (表14-1、表22)
- ⑱事業場の健康教育・健康相談実施度 (表14-2、表22)
- ⑲事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の実施度 (表14-3、表22)

2. 従業員の健康管理意識指標

- ⑳従業員の生活習慣病の認識度 (表15、表22)
- ㉑従業員の生活習慣変更の意識度 (表16、表22)
- ㉒従業員の運動習慣の実施度 (表17、表22)
- ㉓従業員の保健指導受診度 (表18、表22)
- ㉔事業場及び認定産業医からのアンケート回収率の平均値 (表1、表22)

3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標 (表22)

- ㉕評価指標面積比 ($S_i/S_0(\%)$, $i=1 \sim 13$) (地域産業保健センター番号)

III 調査結果

(1) アンケート調査結果

1) アンケート回収状況（表1）

大阪府下13地域産業保健センター管内で、規模区分50人未満の1427事業場及び641人の認定産業医にアンケートを配布し、有効回答のあった合計316事業場（22.1%）及び257人（40.1%）の認定産業医について集計を行った。地域産業保健センター別のアンケートの回収状況を表1に示した。事業場については、北大阪の回収数が極端に少ないため（3事業場）、地域産業保健センター間の比較からは削除した。事業場からの地域産業保健センター毎の回収率は11.2～34.7%であった。認定産業医からの回答を含めた地域産業保健センター毎の回収率は21.6～47.1%であった。

2) 事業場の事業場数に関すること（表2）

1. 地域産業保健センター別業種区別事業場数（表2）

業種別の事業場数とその割合を（表2）に示す。

3) 事業場の労働衛生管理体制及び地域産業保健センターに関すること

1. 労働衛生管理体制について（表3-1～表6-2）

①「労働衛生の内容を知っているか」（表3-1）については、地域産業保健センターにおいて、全体として、「知っている」は69.6%であった。地域産業保健センター別では、泉大津、茨木、大阪南の順であった。

②「労働衛生管理体制を知っているか」（表3-1）については、全体として、「知っている」は76.9%であった。地域産業保健センター別では、泉大津、大阪南、茨木の順であった。

③「労働衛生管理体制を構成する内容」（表3-1）については、全体として、「構成内容を知っている」は61.4%であった。地域産業保健センター別では、泉大津、大阪南、茨木の順であった。

④「労働衛生管理体制を構成する内容」の具体例（複数回答可）（表3-2、図2）では、10.4～60.8%であった。

⑤「労働安全衛生推進の重要性」（表4）については、全体として、「重要と思う」は90.5%であった。地域産業保健センター別では、天満、大阪西、茨木の順であった。

⑥「労働衛生管理推進の重要性」（表4）については、全体として、「重要と思う」は88.0%であった。地域産業保健センター別では、天満、大阪西、茨木の順であった。

⑦「労働衛生管理体制設置の必要性」（表4）については、全体として、「必要と思う」は75.6%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、天満、茨木の順であった。

⑧「安全衛生推進者または衛生推進者の選任の必要性」（表）については、全体として、「必要と

思う」74.4%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、東大阪、大阪南の順であった。

⑨「労働衛生管理体制の設置」(表5、図3)については、全体として、「設置している」は36.1%であった。地域産業保健センター別では、泉大津、大阪西、大阪南の順であった。

⑩「労働衛生管理担当者制の選任」(表5、図3)については、全体として、「選任している」は52.5%であった。「地域産業保健センター」別では、泉大津、大阪西、茨木の順であった。

⑪「安全衛生委員会の設置」(表5、図3)については、全体として、「設置している」は37.7%であった。地域産業保健センター別では、茨木、泉大津、天満、大阪西の順であった。

⑫「嘱託産業医への健康管理の相談」(表5、図3)については、全体として、「相談している」は52.5%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、泉大津、大阪西、大阪中央の順であった。

⑬「労働衛生管理体制の運営・機能」(表5、図3)については、全体として、「運営・機能している」は36.4%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、大阪南、天満の順であった。

2. 地域産業保健センターについて

①「地域産業保健センターの存在の理解」(表6、図4)については、全体として、「知っている」は39.6%であった。地域産業保健センター別では、天満、茨木、大阪西の順であった。

②「地域産業保健センターの所在地の理解」(表6、図4)については、全体として、「知っている」は26.6%であった。地域産業保健センター別では、茨木、大阪西、天満、岸和田の順であった。

③「地域産業保健センターの50人未満事業場への支援の理解」(表6)については、全体として、「知っている」は27.5%であった。地域産業保健センター別では、茨木、岸和田、東大阪の順であった。

④「地域産業保健センターの業務内容の理解」(表6、図4)については、全体として、「知っている」は17.4%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、天満、岸和田の順であった。
以上のように、地域産業保健センターについての認識と理解では、①から④へと項目が進につれて、回答率の低下が認められた。

⑤「地域産業保健センターの業務内容の理解」の具体例（複数回答可）(表7、図5)では、7.3~23.7%の回答率であった。

⑥「地域産業保健センターの業務への関心」(表7、図5)については、全体として、「関心がある」は20.3%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、天満、大阪西の順であった。

⑦「地域産業保健センター利用への関心」(表7、図5)については、全体として、「利用する」は9.5%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、大阪南、天満、岸和田の順であった。

⑧「地域産業保健センター利用の意義」(表8-1)については、全体として、「有意義と思う」は68.4%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、天満、大阪西の順であった。

⑨「地域産業保健センター業務の利用性」(表8-1)については、全体として、「利用できる」は43.4%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、天満、岸和田の順であった。

以上のように、事業場の主体性に関わる⑦の項目に比べて、⑨の項目の回答率がいずれの地域産業保健センターでも、高くなっていた。

⑩「地域産業保健センターの利用できる業務」の具体例（複数回答可）（表8-1）では、14.2～36.1%の回答率であった。

⑪「地域産業保健センターからの個別産業保健指導項目」の具体例（複数回答可）（表8-2）では、0.3～15.5%の回答率であった。

3. 労働衛生管理体制の変容について

①「労働衛生管理体制の知識の変容」（表9-1）については、全体として、「知らなかつたので増えた」は14.9%であり、地域産業保健センター別では、大阪南、東大阪、西野田の順であった。「少しあつたが増えた」は56.6%であった。地域産業保健センター別では、茨木、東大阪、天満の順であった。両者の和は、全体として、71.5%であった。地域産業保健センター別では、東大阪、大阪南、茨木の順であった。

②「労働衛生管理体制の重要性の態度の変容」（表9-1）については、全体として、「知らなかつたので重要と思う」は8.5%であり、地域産業保健センター別では、大阪南、西野田、茨木、東大阪の順であった。「知つたが重要と思う」は39.6%であった。地域産業保健センター別では、茨木、大阪南、天満の順であった。両者の和は全体として、48.1%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、茨木、東大阪の順であった。

③「労働衛生管理体制の組織の設置」（表9-2）については、全体として、「新規に設置」は9.5%であり、地域産業保健センター別では、大阪南、東大阪、大阪西の順であった。「設置済み充実」は32.3%であった。地域産業保健センター別では、岸和田、大阪南、茨木の順であった。両者の和は、全体として、72.5%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、岸和田、東大阪の順であった。

④「労働衛生管理担当者の選任」（表9-2）については、全体として、「新規に選任」は12.0%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、東大阪、大阪中央の順であった。

⑤「安全衛生委員会の組織の設置」（表9-2）については、全体として、「新規に設置」は11.7%であり、地域産業保健センター別では、西野田、大阪中央、岸和田の順であった。「設置済み充実」は23.1%であり、地域産業保健センター別では、茨木、大阪南、泉大津の順であった。両者の和は、全体として、34.8%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、泉大津、茨木の順であった。

4) 認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関すること

1. 地域産業保健センター事業について（表19-1、表19-2）

- ①「地域産業保健センターの名称の認識」（表19-1）については、全体として、「知つている」は82.1%であり、地域産業保健センター別では、西野田、岸和田、茨木の順であった。
- ②「地域産業保健センターの所在地の認識」（表19-1）については、全体として、「知つてい

る」は57.6%であり、地域産業保健センター別では、羽曳野、淀川、大阪中央の順であった。

③「地域産業保健センターの業務の認識」(表19-1)については、全体として、「知っている」は64.6%であり、地域産業保健センター別では、羽曳野、淀川、岸和田の順であった。

④「地域産業保健センターの業務内容の認識」の具体的な例(複数回答可)(表19-2、図6)については、全体として、「知っている」は18.7-73.5%の範囲であり、健康相談窓口設置、メンタルヘルス相談窓口設置、個別訪問産業保健指導、が高率であった。

2. 事業場の労働衛生管理体制実施状況について(表20-1)

①「労働衛生管理体制の実施状況のよいと思う事業場規模区分」の具体的な例については、「30人～49人の規模区分の事業場」が45.5%で最高であり、次いで「20～29人の規模区分の事業場」が29.6%であった。

②「労働衛生管理体制の実施状況－よく実施」は、全体としては、作業環境管理(40.5%)、作業管理(40.5%)、有害業務(41.2%)、健康診断(66.1%)、特殊健康診断(34.2%)であった。

3. 事業場の地域産業保健センター利用について(表20-1)

①「事業場が地域産業保健センターの名称を知っているか」については、全体として、「知っている」は21.4%であり、地域産業保健センター別では、淀川、羽曳野、泉大津の順であった。

②「事業場が地域産業保健センターを知る手段」についての具体的な例(複数回答可)(表20-2)については、全体としては、3.1～50.2%であった。そのうち、労働基準監督署(50.2%)、郡市区医師会(45.1%)の割合が高く、労働基準協会(28.8%)、商工会議所(20.2%)、保健所(16.7%)の割合が比較的に高かった。

③「事業場にとり、地域産業保健センターは利用しやすいか」についての具体的な例(複数回答可)は、1.6～45.1%の範囲であった。そのうち、「地域産業保健センターの充実により利用し易い」は42.4%と、比較的に高率であった。

なお、認定産業医による具体的提言は巻末に一括して載せた。

4. 認定産業医の地域産業保健センター業務の支援について(表21、図7)

①「地域産業保健センターへの出務可能性」については、「容易に可能」は全体として、11.3%であり、地域産業保健センター別では、茨木、大阪南、大阪中央の順であった。「時々ならば出務可能」は、全体としては49.4%であり、地域産業保健センター別では、岸和田、東大阪、大阪南の順であった。「地域産業保健センターにて研修後出務可能」は、全体としては7.0%であり、地域産業保健センター別では大阪南、堺、岸和田の順であった。3者の和は、全体として67.7%であり、地域産業保健センター別では大阪南、東大阪、岸和田の順であった。

②「出務時の支援業務」についての具体例(複数回答)では、10.9～65.0%の回答率であった。

③「毎年実施するアンケートへの協力」については、「協力する」は、全体としては52.9%であり、地域産業保健センター別では堺、泉大津、岸和田の順であった。「適宜協力する」は、全体としては38.1%であり、地域産業保健センター別では、西野田、大阪西、東大阪の順であった。両者の合計は全体としては91.1%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、淀川、泉大津の

順であった。

5) 追加した事業場及び従業員の健康管理の項目について

1. 事業場の一般定期健康診断（表10、図10）

①「一般定期健康診断の実施状況」（表10、図10）については、「実施している」は、全体としては91.1%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、大阪西、泉大津、茨木の順であった。

なお、「個人で管理すればよく、未実施」は、全体として、3.5%と低率であったが、淀川、天満、堺が相対的に高率であった。

②「一般定期健康診断後の事後措置の実施状況」（表10）については、「実施している」は、全体としては55.7%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、大阪西、羽曳野の順であった。なお、「個人で管理すればよく、未実施」は、全体として、31.3%とやや高率であった。天満、岸和田、東大阪が地域産業保健センター間では高率であった。

2. 事業場の生活習慣病対策について

①「生活習慣病対策の実施度」（表11）については、「実施している」は、全体として、21.8%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、大阪中央、泉大津の順であった。それに対して、「個人で管理すればよく、未実施」の回答は、全体として、63.9%と高率であり、今後の課題と考えられる。地域産業保健センター別では、大阪南、東大阪、天満、淀川が高率であった。

②「生活習慣病対策の実施状況」の具体的な例（複数回答可）（表11）については、2.5～13.9%と低率であり、今後の課題と考えられる。

3. 事業場の健康保持増進（THP）の認識度（表12）

①「THPの認識度」（表12）について、「知っている」は、全体としては13.9%であり、地域産業保健センター別では、岸和田、西野田、天満の順であった。「見聞きあり」は、全体としては25.9%であり、地域産業保健センター別では、羽曳野、泉大津、大阪中央の順であった。

②「THPの認識度」の具体的な例（複数回答可）（表12）については、12.0～25.0%の範囲であった。

4. 事業場のメンタルヘルスの関心度（認識度、実施度）

①「メンタルヘルスの実施度」（表13）について、「知っている」は、全体として、50.3%であり、地域産業保健センター別では、岸和田、泉大津、大阪中央の順であった。

②「従業員に対する健康相談組織の実施状況」（表12）については、「実施」は、全体としては14.6%であり、地域産業保健センター別では、岸和田、大阪中央、天満の順であった。なお、「個人の管理でよく、未実施」は、全体として、57.3%と高率であった。地域産業保健センター別にみると、大阪南、東大阪、天満で高率であった。

5. 事業場の健康教育・健康相談の必要度

①「従業員に対する健康教育・健康相談の必要性」（表14-1）について、「必要」は、全体とし

て、69.6%であり、地域産業保健センター別では、天満、大阪南、大阪西の順であった。

- ②「従業員に対する健康相談組織の実施状況」(表14-1)については、「必要」は、全体として、61.1%であり、地域産業保健センター別では大阪西、大阪南、茨木の順であった。

6. 事業場の健康教育・健康相談の実施度

①「健康教育の実施度」(表14-2)について、「実施」は、全体として、17.7%であり、地域産業保健センター別では天満、大阪南、泉大津の順であった。「個人の管理、未実施」は、全体として、49.7%であり、地域産業保健センター別では、東大阪、大阪中央、羽曳野が高率であった。

②「従業員に対する健康相談組織の実施状況」(表14-2)については、「実施」は、全体として、37.3%であり、地域産業保健センター別では、天満、茨木、岸和田の順であった。なお、「個人の管理でよく、未実施」は、全体としては41.8%であり、地域産業保健センター別では、東大阪、淀川、大阪中央で高率であった。

7. 事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導(表14-3)

①「健康教育指導の支援度」(表14-3)について、「定期的2回以上」は、全体として、5.4%であり、地域産業保健センター別では、大阪西、大阪南、西野田の順であった。「定期的1回」は、全体としては28.5%であり、地域産業保健センター別では、大阪西、泉大津、淀川の順であった。両者の和は、全体として、33.9%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、泉大津、大阪中央の順であった。

②「従業員に対する健康相談指導の実施状況」(表14-3)については、「定期的2回以上」は、全体として、6.0%であり、地域産業保健センター別では、大阪西、大阪南、岸和田の順であった。「定期的1回」は、全体としては29.1%であり、地域産業保健センター別では、大阪西、茨木、淀川の順であった。両者の和は、全体として、35.1%であった。地域産業保健センター別では、大阪西、西野田、岸和田の順であった。

8. 従業員の生活習慣病の認識度(表15、図11)について

①「75%以上が知っている」は、全体として、19.9%であり、地域産業保健センター別では、大阪南、天満、大阪中央の順であった。「50～75%が知っている」は、全体としては24.7%であり、地域産業保健センター別では、岸和田、東大阪、淀川の順であった。両者の和は全体として、44.6%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、天満、淀川の順であった。

9. 従業員の生活習慣変更の意識度(表16、図12)

①「75%以上が考えている」は、全体として、13.3%であり、地域産業保健センター別では、天満、大阪南、大阪西の順であった。「50～75%が考えている」は、全体としては19.6%であり、地域産業保健センター別では、天満、淀川、大阪西の順であった。両者の和は、全体として、32.9%であった。地域産業保健センター別では、天満、大阪西、淀川の順であった。

10. 従業員の運動習慣の実施度(表17)

①「75%以上が行っている」は、全体としては4.7%であり、地域産業保健センター別では、大阪南、大阪中央、堺の順であった。「50～75%が行っている」は、全体としては13.0%であ

り、地域産業保健センター別では、西野田、大阪西、天満の順であった。両者の和は、全体として、17.7%であった。地域産業保健センター別では、堺、大阪西、大阪中央の順であった。

11. 従業員の定期健康診断後の保健指導受診度（表18、図13）

①「75%以上が受けている」は、全体としては22.2%であり、地域産業保健センター別では、大阪南、大阪中央、堺の順であった。「50～75%が受けている」は、全体としては12.0%であり、地域産業保健センター別では、天満、大阪南、西野田の順であった。両者の和は、全体として、34.2%であった。地域産業保健センター別では、大阪南、大阪中央、堺の順であった。

6) 改正安衛法付則3条に関連すること

1. 「産業医選任引受け可能な事業場規模区分」（付表1）についての具体例では、「従業員規模10人未満」が全体では38.5%、「従業員規模10～19人」が全体では46.7%、「従業員規模20～29人」が全体では47.3%で、「従業員規模30～49人」が全体では53.0%であった。
2. 「産業医選任引受け可能な事業場件数」（付表2）については、「1～3事業場は可能」が全体では64.6%、「4～6事業場は可能」が全体では15.6%、「7～9事業場は可能」が全体では1.6%であった。「10以上の事業場は可能」が全体では6.2%であった。「引受できない」が全体では7.0%であった。
3. 「産業医の事業場に対する支援活動の熱意」（付表3）（複数回答可）については、全体としては、「健康診断の実施が事業者の理解を助ける」(73.9%)、「嘱託産業医の継続年数」(34.2%)、「景気の影響」(55.3%)であった。
4. 回答した認定産業医による具体的提言は巻末に一括して載せた。

（2）地域産業保健センター活性化のための24指標による評価

1) 初期12評価指標による評価

1. 事業場の労働衛生管理体制に対する評価（表22、図8）

① 労働衛生管理体制に対する意識度

「意識度」は、全体では69.3%であり、地域産業保健センター別では、天満(72.8%)、西野田(70.7%)、大阪西(70.7%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

② 労働衛生管理体制に対する自覚度

「自覚度」は、全体では82.1%であり、地域産業保健センター別では、西野田(88.4%)、天満(87.1%)、大阪南(86.8%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

③ 労働衛生管理体制の充実度

「充足度」は、全体では43.0%であり、地域産業保健センター別では、西野田(50.7%)、岸和田(49.5%)、茨木(42.4%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

④ 労働衛生管理体制の知識の変容度

「受容度」は、全体では71.5%であり、地域産業保健センター別では、茨木(85.3%)、淀川(80.0

%)、天満(78.4%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑤ 労働衛生管理体制の態度の変容度

「態度の受容度」は、全体では48.1%であり、地域産業保健センター別では、淀川(51.1%)、天満(50.0%)、茨木(50.0%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑥ 労働衛生管理体制充実に関する行動の変容度

「行動の変容度」は、全体では29.5%であり、地域産業保健センター別では、茨木(44.1%)、天満(37.8%)、大阪中央(37.7%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

2. 事業場の地域産業保健センター事業に関する評価

⑦ 地域産業保健センターに対する認識度

「認識度」は、全体では27.8%であり、地域産業保健センター別では、淀川(31.1%)、岸和田(28.6%)、東大阪(28.3%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑧ 地域産業保健センターに対する関心度

「関心度」は、全体では14.9%であり、地域産業保健センター別では、天満(20.9%)、東大阪(19.8%)、茨木(19.2%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑨ 地域産業保健センターに対する受容度

「受容度」は、全体では55.9%であり、地域産業保健センター別では、淀川(65.6%)、東大阪(65.3%)、天満(62.5%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

3. 認定産業医に対する評価（表22、図8）

⑩ 地域産業保健センター事業に対する認識度

「地域産業保健センター事業に対する認識度」は、全体としては68.1%であった。地域産業保健センター別では、西野田(84.8%)、大阪中央(84.5%)、羽曳野(84.3%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑪ 事業場の産業保健諸活動に対する認識度

「事業場の産業保健諸活動に対する認識度」は、全体としては32.9%であった。地域産業保健センター別では、岸和田(42.7%)、天満(37.0%)、西野田(36.4%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑫ 地域産業保健センター事業に対する協力度

「地域産業保健センター事業に対する協力度」は、全体としては79.4%であった。地域産業保健センター別では、西野田(95.5%)、羽曳野(85.3%)、岸和田(84.2%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

2) 追加12指標（表22、図8）

⑬ 事業場の一般定期健康診断及び事後措置実施度

「一般定期健康診断及び事後措置実施度」は、全体としては73.4%であった。地域産業保健センター別では、岸和田(81.0%)、西野田(79.3%)、大阪中央(76.6%)が、他の地域産業保健センター

よりも高率であった。

⑭ 事業場の生活習慣病対策の実施度

「事業場の生活習慣病対策の実施度」は、全体としては21.8%であった。地域産業保健センター別では、岸和田(42.9%)、大阪南(31.6%)、西野田(29.3%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑮ 事業場の健康保持増進（T H P）の認識度

「事業場の健康保持増進（T H P）の認識度」は、全体としては13.9%であった。地域産業保健センター別では、羽曳野(21.1%)、岸和田(19.0%)、西野田(17.1%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑯ 事業場のメンタルヘルス（心の健康増進）の関心度

「事業場のメンタルヘルス（心の健康増進）の関心度」は、全体としては32.4%であった。地域産業保健センター別では、岸和田(38.1%)、西野田(37.8%)、大阪南(31.6%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑰ 事業場の健康教育・健康相談に対する関心度

「事業場の健康教育・健康相談に対する関心度」は、全体としては65.3%であった。地域産業保健センター別では、大阪南(76.3%)、淀川(70.0%)、西野田(68.3%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

⑱ 事業場の健康教育・健康相談の実施度

「事業場の健康教育・健康相談の実施度」は、全体としては27.5%であった。地域産業保健センター別では、岸和田(38.1%)、東大阪(33.6%)、淀川(32.3%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であつた。

⑲ 事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の回数

「事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の回数」は、全体としては34.5%であった。地域産業保健センター別では、淀川(42.3%)、大阪中央(41.6%)、茨木(41.2%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

㉑ 従業員の生活習慣病の認識度

「従業員の生活習慣病の認識度」は全体としては44.6%であった。地域産業保健センター別では、淀川(40.0%)、大阪南(36.9%)、東大阪(34.0%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

㉒ 従業員の生活習慣変更の意識度

「従業員の生活習慣変更の意識度」は、全体としては32.9%であった。地域産業保健センター別では、羽曳野(42.2%)、大阪中央(41.6%)、茨木(41.2%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

㉓ 従業員の運動習慣の実施度

「従業員の運動習慣の実施度」は、全体としては17.7%であった。地域産業保健センター別では、

大阪南(26.3%)、西野田(24.4%)、大阪西(17.4%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

㉙ 従業員の定期健康診断後の保健指導受診度

「従業員の定期健康診断後の保健指導受診度」は、全体としては34.2%であった。地域産業保健センター別では、西野田(48.7%)、大阪南(47.4%)、大阪西(39.1%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

㉚ 事業場及び認定産業医からのアンケート回収率

「事業場及び認定産業医からのアンケート回収率」は、全体としては31.1%であった。地域産業保健センター別では、天満(42.2%)、東大阪(40.7%)、淀川(34.3%)が、他の地域産業保健センターよりも高率であった。

3) 24指標にみる今年度と昨年度との比較

全体としてみると、平成10年度は平成9年度より、12指標で増加していた。低下したのは7指標であった。

(3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価（表22、図9-1、図9-2、図9-3）

1) レーダーチャートによる比較（表22、図9-1、図9-2）

24項目の評価指標より作成されたレーダーチャートでは、10地域産業保健センターのレーダーチャートのパターンは類似していたが、3地域産業保健センターのパターンは異なっていた。

2) 評価指標面積比（S-ratio）による比較（表22、図9-1、図9-2）

① 24指標による評価指標面積比（S-ratio）による比較

初期12項目に追加した12指標を加えた24項目の評価指標より、総合指標として評価指標面積比(S-ratio)を算出して、13地域産業保健センターの間で比較を行った。全体としてはS-ratioは19.44%であった。地域産業保健センター間では、大阪南(29.3%)、大阪西(26.3%)、天満(23.2%)の順であった。

3) 平成10年度と平成9年度との評価指標面積比（S-ratio）の比較（表22、図9-3）

全体としては、平成9年度(19.4%)に比べて、平成10年度(20.1%)では若干増加していた。

各地域産業保健センターの年度間比較では、大阪南、大阪西、泉大津が平成9年度よりも増加が著明であった。一方、西野田、堺、岸和田では平成9年度よりも低下していた。

IV. 考 察

(1) 評価指標の活用による大阪府下の産業保健活動の活性化

1) はじめに

平成8年3月報告の平成7年度・大阪産業保健推進センター調査研究として実施された「大阪府における産業保健活動の実態とその活性化に関する研究—事業場規模50人未満の産業保健活動の実態」において提言した問題提起と、平成8年3月に大阪産業保健推進センターと大阪府医師会の共催で実施された「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおいて集約された問題点から、平成8年度には、地域産業保健センター事業の活性化の評価指標を設定し総合評価を試みる「地域産業保健センターの活性化のための評価指標の開発と応用」と題する調査研究が実施され、評価指標が地域産業保健センター事業の活性化の評価に有効であることが報告された。更に、平成9年5月に「地域産業保健センター連絡協議会」が開催され、大阪府下13地域産業保健センター間の連携強化、及び、地域産業保健センターの効果的運営等について協議された。その結果、平成9年度には「大阪府下の産業保健活動活性化のための評価指標の開発による総合評価」と題する次項に記す評価指標の設定の下に調査研究が行われた。

2) 評価指標の設定

1. 平成8年度調査時に設定した評価指標：以下の内容を含めた12項目（初期12評価指標）

地域産業保健センター事業の活性化の評価に、認識・意識・自覚・関心・充実・受容・変容を定義して評価指標を設定することとし、その評価にあたっては、アンケート調査項目の回答率の平均値を評価指標とした。

2. 平成9年度調査時に設定した追加評価指標：以下の内容を含めた12項目（追加12評価指標）

- ①地域産業保健センター活動評価指標：事業場及び認定産業医からのアンケート回収率
- ②事業場の健康管理指標：定期健康診断と事後措置、生活習慣病対策、健康保持増進措置（THP）、メンタルヘルス、健康教育と健康相談
- ③従業員の健康管理意識指標：生活習慣病の知識、生活習慣の変更意欲、運動習慣の実行、定期健診診断後の受診

3) 平成10年度アンケート調査における調査項目の検討

1. 平成10年度調査のアンケート調査項目

認識・意識・自覚・関心といった主観的・相対的な内容による評価のみでなく、実施・設置・選任といった客観的に充実度を示す指標を用いる必要があるが、調査結果の推移、比較性、継続性等からは、数年間、同一項目で検討することが必要と考えられる。しかしながら、その間、調査項目の変更のための検討も必要である。また、平成9年度調査時のアンケート調査項目も同様に検討さ

れなければならない。

4) レーダーチャートによる評価と評価指標面積比（S-ratio）による総合評価

平成8年度調査報告書に意義等を記述しているので、この点については省略する。

（2）今回（平成10年度）の調査結果

以下に、今回（平成10年度）の調査結果について、若干の考察を加える。

1) アンケート回収状況

今回、有効回答した13地域産業保健センターのうち、北大阪産業保健センター管内の回答事業場数が3と少なく、評価が困難なため、地域産業保健センター間の比較・検討からは削除した。

2) アンケート調査結果

1. 事業場の労働衛生管理体制、及び、地域産業保健センターに関するこ

事業場の労働衛生管理体制、地域産業保健センターは何れも、平成9年度と同様、回答率は低率のものもみられたが、平成9年度のアンケート調査にない「労働衛生管理体制の重要性・必要性」については、高い回答率がみられた。これは労働衛生管理体制に意識と自覚がみられるものであるが、充実度への配慮がやや欠けているように考えられた。

①労働衛生管理体制について

労働衛生管理体制の意識度と考えられる「労働衛生管理の内容」、「労働衛生管理体制の理解」、「労働衛生管理体制の構成内容」は61.4～76.9%であり、平成9年度より、何れも高率であった。一方、労働衛生管理体制の自覚度と考えられる項目の回答率は74.4～90.5%であり、平成9年度よりもやや低率であった。労働衛生管理体制の充実度と考えられる「労働衛生管理体制の設置」、「労働衛生管理担当者の選任」、「安全衛生委員会の設置」、「労働衛生管理体制の運営・機能」、「嘱託産業医による健康管理の相談」の回答率は30.8～47.9%であり、意識度・自覚度に比べて低率であるが、平成9年度よりも高率であり、意識・自覚を高める工夫をすることにより、労働衛生管理体制組織の設置率が向上していく傾向にあるものと考えらる。

②地域産業保健センターについて

地域産業保健センターに対する認識度・受容度と考えられる項目の回答率は、何れも平成9年度に比し上昇しているが、関心度と考えられる項目の回答率は平成9年度よりもやや低率であった。地域産業保健センターの業務内容・業務への関心・地域産業保健センター利用に対する関心になるにつれて、回答率は低下した。然し、地域産業保健センター利用の意義については、68.4%とかなり高率であった。従って、事業場にとって、比較的身近な存在である労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、コーディネーター等による事業場への働きかけと共に、地域保健で重要な役割を果たしている保健所の協力を得ることも重要と考えられる。更に、郡市区医師会からの、事業場のニーズを踏まえた働きかけも重要と考えられる。

③労働衛生管理体制の変容について

労働衛生管理体制の変容を、知識・態度・行動の3点より検討した。何れも平成9年度より充実度は上昇していた。知識の変容については、「知らなかつたが増えた」が14.9%、「少しあつたが増えた」が56.6%と、合計71.5%で高率であった。態度の変容も合計48.1%と、かなり高率であった。それに対して、行動の変容度（労働衛生管理体制組織の設置、労働衛生管理担当者の選任、安全衛生委員会の設置）は12.0～41.8%であり、知識・態度の変容度よりも低率であった。従って、「知識・態度の変容の充実は比較的容易に行えるが、行動の変容には工夫を凝らす必要がある」との平成9年度の報告はそのまま活かされる。行動の変容は、事業場の抱える産業保健の問題の改善のみならず、事業場にとって、産業保健活動の活性化による生産性の向上の観点からも重要であることを理解してもらうことが大切である。そうした意味でも、地域産業保健センターの果たす役割は大きいと考えられる。

2. 事業場の健康管理について

①「事業場の一般定期健康診断の実施状況」は、全体として91.1%と高率であるが、「個人で管理すればよく、未実施」が3.5%もある点は、事業者の事業場の健康管理に対する考え方の是正が必要と考えられる。

「事業場の一般定期健康診断後の事後措置の実施状況」は55.7%と著明に低下している。然も、「個人で管理すればよく、未実施」が31.3%と高率である点は、今後、事業者が従業員の健康管理について、考え方を変える必要があると共に、適切な対応が必要である。なお、「実施状況」と共に、「個人管理でよく未実施」で高率の地域産業保健センターがあることは、地域産業保健センターが本格的に取り組む必要がある点と考えられる。

②「事業場の生活習慣病対策」では、「実施」の割合が低く(21.8%)、「個人管理でよく未実施」で高率(64.0%)であり、身近かなことからの対応が必要と考えられる。

③「事業場の健康保持増進（THP）の認識度」の割合が低く(13.9%)、積極的な対応が必要と考えられる。また、実施可能な所で身近かなことからの対応が必要と考えられる

④「事業場のメンタルヘルスの関心度」は、比較的に割合が高い(50.3%)。然し、「事業員に対する健康相談組織の実施」では14.6%と低く、「関心」と「実施」に著明な差がみられる。従って、地域産業保健センターが本格的に取り組む必要があると考えられる。

⑤「事業場の健康教育・健康相談の必要性」については、「必要」が69.6%、「健康相談組織の必要性」についても61.1%と比較的に高率であり、認識はしていると考えられる。

⑥「事業場の健康教育の実施度・健康相談の実施度」は、17.7%、37.3%と低率であった。実施になると極端に低率であった。

⑦「事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援」については、極端に低率(5.4%、6.0%)であり、地域産業保健センターの啓蒙と利用法についても普及に努めることが大切である。

3. 従業員の健康管理意識について

①「従業員の生活習慣病の認識度」については、「50%以上が知っている」が全体として44.6%

であり、平成9年度よりも12.1%も上昇していた。事業者への従業員の健康管理についての啓蒙と共に、事業場内での従業員の生活習慣病に対する意識の改革を図ることが必要である。

- ②「従業員の生活習慣変更の意識度」については、「50%以上が知っている」が全体として32.9%と、平成9年度とほぼ同様の低率であった。「好ましくない生活習慣の継続の結果、生活習慣病へと進展すること」を事業者へ啓蒙すると共に、事業場内での生活習慣変更の意識の改革を図ることが必要である。
- ③「従業員の運動習慣の実施度」については、「50%以上が実施している」が全体として17.7%と低率である。従って、「生活習慣の予防のために運動習慣の持続」を事業場へ啓蒙すると共に、事業場内での実施への意識の改革を図ることが必要である。
- ④「従業員の定期健康診断後の保健指導受診度」については、「従業員の50%以上が受診している」が全体として34.2%と、平成9年度と同様に低率であった。事業者が定期健康診断後の保健指導受診を、「従業員が個人的に健康管理のため受診する」という考え方から、「作業能率向上・生産性の向上の意味でも重要」とする考え方への啓蒙が重要であり、事業場内での実施への意識の改革を図ることが必要である。

4. 認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関するこ

認定産業医の方は、事業場に対する調査よりも、地域産業保健センターの認識度は平成9年度と同様に高率である。

①地域産業保健センター事業について

「地域産業保健センターの理解」の回答率は、57.6～82.1%と高率であった。また、地域産業保健センター業務内容の理解項目」については、回答率は13.2～72.1%と幅が広く、健康相談・保健指導といった項目の回答率は、平成9年度と同様に、高率である。こうした内容による事業場への業務支援は協力し易く、事業場の反応も良いと考えられる。然し、「説明会・コーディネーターによる調査業務」を充分に理解できるように、地域産業保健センターは認定産業医に周知徹底することが必要と考えられる。

②事業場の労働衛生管理体制実施状況の認識について

「50人未満事業場の中で、労働衛生管理体制の実施が良くできていると思われる事業場」の規模区分は、事業場の労働衛生管理体制の充実度と近いものであり、従業員規模区分が30～49人から、小さくなるにつれて回答率は低くなった。従って、労働衛生管理体制の実施・充実を念頭においた業務支援が必要がある。特に、30人未満の事業場については、労働衛生管理体制の理解から始める必要がある。

③事業場の地域産業保健センター利用について

「事業場が地域産業保健センターを知る手段」については、平成9年度大阪産業保健推進センターの調査研究報告とほぼ同様の回答率であった。事業場側からみると、産業医側からの立場の違いともいえる。従って、従業員の規模区分の小さい事業場を主体とする地域産業保健センターでは、零細な地場産業における保健所活動の役割を考慮し、事業場側の視点に立った広報活動も

取り入れる必要がある。

「事業場にとって、地域産業保健センターは利用しやすいか」の回答率についてみると、認定産業医からみても、利用できにくいとする回答が37.0～45.1%あった。然し、「地域産業保健センターの充実により利用しやすくなる」とする回答率は、平成9年度よりもやや高く、42.4%であった。認定産業医の地域産業保健センターへの強力な業務支援を期待するものである。

④認定産業医の地域産業保健センターに対する業務支援について

「容易に可能」、「時々ならば可能」、「産業保健推進センターにて研修後可能」を合計した回答率は年々増加しており、67.7%と平成9年度よりやや高率となっており、地域産業保健センターへの認定産業医の協力の姿勢が強く感じられる。従って、産業保健推進センター並びに地域産業保健センターの充実が、認定産業医の地域産業保健センターに対する強力な業務支援につながることを示している。

3) 大阪府下の産業保健活動活性化のための評価

そこで、大阪府下の産業保健活動の活性化の評価を図るために定義した初期の12項目（指標認識・意識・自覚・関心・充実・受容・変容）と共に、地域産業保健センター項目の評価指標、及び、事業場の健康管理並びに従業員の健康管理意識について定義した追加12項目の評価指標を加えた24評価指標により、大阪府下の産業保健活動の活性化の評価を行った。

1. 初期12評価指標

平成10年度調査では、平成9年度の調査結果と比べて、回答率が低下している項目がやや多かった。然し、実施・制度化を伴う項目の回答率は、両年度とも低率であった。従って、今後は意識度・理解度の向上のみでなく、実施・制度化が向上するような対応が必要である。

①事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価

- ・労働衛生管理体制（意識度・自覚度・充実度）：自覚度・充実度の割合は、平成9年度に比べてやや高率であった。
- ・労働衛生管理体制の変容度（知識・態度・行動）：変容度は、知識・態度・行動の順であったが、平成9年度と比べて増加度は低かった。従って、態度・行動の変容度を改善することが健康管理のみならず、生産性の向上につながることを事業者に理解して貰う必要がある。
- ・地域産業保健センターの認識度・関心度・受容度：地域産業保健センターの認識度と関心度は、何れも低率であったが、受容度は比較的高率であった。地域産業保健センターの認識度と関心度を改善するためには、「地域産業保健センター連絡協議会」による連携強化・協議と共に、事業場と関連の深い機関・団体を通じて、コーディネーターの積極的な活動が必要がある。

②認定産業医に対する評価

地域産業保健センター毎の認定産業医に対する評価指標は、平成9年度とほぼ同じ様な結果であった。

- ・地域産業保健センターの認識度：認定産業医の地域産業保健センターに対する認識度は、平成9

年度よりもやや低下している。従って、全ての認定産業医が地域産業保健センターを理解できるようになることが、地域産業保健センターの活性化には必須であり、「地域産業保健センター連絡協議会」の協議課題と考えられる。

- ・事業場の産業保健諸活動の認識度：認定産業医からみた事業場の労働衛生管理体制実施状況の認識度は低い(32.9%)。従って、「地域産業保健センター連絡協議会」の協議により、事業場が労働衛生管理体制の実施を高める工夫を行い、認定産業医が業務支援するにあたり、労働衛生管理体制の充実に目を向けなくて済むことも大事である。
- ・地域産業保健センター事業の協力度：「地域産業保健センターへの出務可能性」、「アンケートへの協力」等の「地域産業保健センター事業への協力度」は、平成9年度とほぼ同様に、全体として79.4%と高率である。これは、認定産業医各位が、事業場自体の産業保健活動に積極的に関与しようとしていることの現れと考えられる。然し、数ヶ所の地域産業保健センターでは、「出務不可能、困難」の回答率が、平成9年度の32.1%に比べて28.8%と低下している点が問題であるが、大部分の認定産業医各位は地域産業保健センター事業に積極的に協力し、地域産業保健センター管内の地域性の強い関連事業場を対象として個別指導等を行い、事業場自体の産業保健活動への取り組みの援助を強化し活動しはじめてきているようである。従って、今後は各地域産業保健センター管内の産業保健活動の活性化が期待できるものと考えられる。

2. 追加12評価指標

①事業場の健康管理（一般定期健康診断と事後措置、生活習慣病対策、THP、メンタルヘルス、健康教育・健康相談、地域産業保健センターからの支援）：両年度とも、一般定期健康診断(73.4%)、及び、健康教育・健康相談(65.3%)を除くと、回答率は全体として低率(13.9%～34.5%)であった。従って、法的に定められた一般定期健康診断の実施による健康管理から進んで、事業場として、積極的に取り組む従業員の健康管理が、生産性向上・作業能率の向上のみならず従業員の健康な生活に寄与するという取り組みに向かうということを理解する必要がある。

②従業員の健康管理意識（生活習慣病の認識、生活習慣変更の認識、運動習慣の実施、定期健康診断後の保健指導受診）：従業員の健康管理意識は、全体として低率(17.7%～44.6%)であったが、平成9年度よりは回答率が増加していた。従って、事業場が健康管理に積極的に取り組み、従業員自らが「好ましくない生活習慣の結果、生活習慣病になる」ことを理解して、生活習慣の変更に向けての意識を変えていくことが必要と考えられる。

③地域産業保健センター管内からのアンケート回収率：全体としての回収率は31.1%で低率であったが、平成9年度よりやや高率であった。

3. レーダーチャート及び評価指標面積比(S-ratio)による地域産業保健センターの活動の総合評価

地域産業保健センター個々の検討、並びに、地域産業保健センター間の比較を行う際に、24項目の評価指標の個々の指標では、総合的な判断が困難である。そこで、レーダーチャートでは、主として、個々の地域産業保健センターの回答状況の把握と問題点の把握を目的とした。次に、評価指標面積比 (S-ratio) では、レーダーチャートで描かれた24指標の総合評価として、地域産業保健セン

ター間の比較を行った。

①レーダーチャートによる評価

各地域産業保健センターに共通した低率の項目が、3、6~8、11、14~16、18、20~24の14項目にあることを、レーダーチャートのパターンにより、視覚的に把握できた。北大阪地域産業保健センターでは、他の12地域産業保健センターとは異なったパターンを示していた。更に、平成10年度は平成9年度に比べて、地域産業保健センター間で差が認められ、1~4指標、及び、19~21指標で高率の場合に共通したパターンを示し、評価指標面積比も高率であった。

②評価指標面積比（S-ratio）による総合評価

レーダーチャートのパターン評価では、個々の地域産業保健センターの回答状況の把握と問題点の把握は可能であるが、パターンが共通している場合、地域産業保健センター間での差異の程度を判断することが困難である。そこで、評価指標面積比（S-ratio）により、地域産業保健センター間の総合評価を行った。評価指標面積比（S-ratio）は、全体では20.1%で、平成9年度よりも0.7%高率であった。更に、地域産業保健センター間に著明な差異が認められ（16.6~29.3%）、然も、平成9年度に低率であった地域産業保健センターにおいては、著明な増加が認められた。

（3）平成9年度調査結果との比較（表22、図8、図9-3）

平成10年度の調査結果と平成9年度の調査結果とを比較すると、レーダーチャートのパターンは、全体としては、平成10年度と平成9年度と類似のパターンであったが、細部では、平成10年度がやや高率であった。評価指標面積比（S-ratio）による総合評価でみると、平成9年度の19.4%に対して、平成10年度は20.1%で増加が著明であることがわかった。

従って、今後は「地域産業保健センター連絡協議会」により、連携・協議を進め、経年的に調査することも必要である。更に、その結果を、レーダーチャートのパターンと評価指標面積比を用いて総合評価することにより、事業場と共に各地域産業保健センター活動の活性化を推進することができるものと考えられる。

V. おわりに

平成 8 年度の調査研究では、「地域産業保健センターの活性化のための評価指標の開発と応用」の表題で行われ、評価指標として、レーダーチャートの作成、評価指標面積比（S-ratio）の算出による総合評価を行った。その結果、地域産業保健センター間での活動に有意の差が認められ、地域産業保健センター活動の活性化を評価できることが示唆された。その結果、平成 9 年 5 月に「地域産業保健センター連絡協議会」が開催され、平成 8 年度の調査研究結果を参考として、大阪府下 13 地域産業保健センターの連携強化及び地域産業保健センターの効果的運営等が協議された。平成 9 年度には、「大阪府下の産業保健活動活性化のための評価指標の開発による総合評価」の表題で調査研究を行った。そして、平成 10 年 5 月にも「地域産業保健センター連絡協議会」が大阪労働基局で実施され、13 地域産業保健センターの連携及び運営等が協議された。

こうした背景の下に、平成 10 年度調査研究では、「評価指標の活用による大阪府下の産業保健活動の活性化」の表題で、大阪府下 13 地域産業保健センター管内の 50 人未満規模事業場、認定産業医及び地域産業保健センターを対象として実施した。平成 10 年度も平成 9 年度と同様に、質問項目毎の評価、初期 12 評価指標と追加 12 評価指標とを加えた 24 評価指標による評価をすると共に、平成 9 年同様、レーダーチャート並びに評価指標面積比（S-ratio）による総合評価を行った。大阪府下 13 地域産業保健センターを、全体として、平成 10 年度と平成 9 年度とを比較すると、レーダーチャート（24 項目）並びに評価指標面積比（S-ratio）（19.4% から 20.1%）では上昇していた。また、各地域産業保健センターの評価指標面積比を、平成 10 年度と平成 9 年度で比較すると、9 地域産業保健センターで上昇がみられ、特に、3 地域産業保健センターでは 5% 以上の上昇がみられ、評価指標面積比からみた地域産業保健センター間の差異は、平成 9 年度よりも明瞭であり、各地域産業保健センターと事業場の努力度が反映されていると考えられる。然し、細部にわたって検討すると、「種々の労働衛生管理体制の実施」については、平成 9 年度と同様に、意識度・関心度といった実施努力を伴わない項目に比べて、著明に低率であり、有意の差が認められた。また、追加 12 指標のうち、「事業場の健康管理並びに従業員の健康管理意識と具体的な健康管理活動」に関する項目の回答率は低率であった。

今回（平成 10 年度）の調査結果をみると、平成 9 年度の調査報告の様に、「地域産業保健センター連絡協議会」における協議の意義は大きいと認められ、改めて評価することができる。然し、地域産業保健センター間での差異が、平成 9 年度よりも明瞭となり、各地域産業保健センターと事業場の努力度を反映することより、各々の地域産業保健センターの努力の重要性が理解できる。平成 9 年度も報告したように、「種々の労働衛生管理体制の実施」に関する項目の回答率の低さ、「事業場の健康管理並びに従業員の健康管理意識の改善」に関する回答率の低さが、今回（平成 10 年度）の調査においても、大きな課題であることが浮き彫りにされた。従って、今後は、「地域産業保健センター連絡協議会」が、「事業場、従業員並びに認定産業医を含めた地域産業保健センターが具体的に実施できる内容」についての協議を進めながら、単年度毎の内容と、長期的な内容の二大方針を立てて、粘り強く

活動を進めることが必要と考えられる。

最後に、21世紀の大阪府民の健康度の飛躍的な向上と平均寿命の上昇を願望として考えるならば、「事業者及び従業員、地域産業保健センター並びに産業医の三位一体の健康の維持増進活動を含めた種々の産業保健活動」の推進によって、大阪府民の健康度が向上し、「平均寿命」が飛躍的に伸びることを「大いなる目標」としたいものである。

VI 参考文献

- 1) 国民衛生の動向、厚生の指標、臨時増刊、43巻9号、厚生統計協会、1996
- 2) 労働省安全衛生部労働衛生課編：これからの健康診断--一般健康診断ハンドブック、中央労働災害防止協会、東京、1990
- 3) 労働省安全衛生部労働衛生課編：新衛生管理（管理編、第1種用）、中央労働災害防止協会、東京、1995
- 4) 兵庫産業保健推進センター：兵庫県下における労働衛生管理実態調査報告（健康づくり推進のために）、神戸、1994
- 5) 愛知産業保健推進センター：愛知県の中小企業における産業保健の現状について実態調査報告書、名古屋、1994
- 6) 労働福祉事業団：産業保健実態報告書、東京、1994
- 7) 大阪産業保健推進センター：大阪府における産業保健の実態とその活性化に関する研究報告書、大阪、1995
- 8) 大阪産業保健推進センター：大阪府における産業保健の実態とその活性化に関する研究報告書（事業場規模50人未満の産業保健活動の実態）、大阪、1996
- 9) 大阪府内産業保健活動推進協議会合同会議：シンポジウム「地域産業保健センターの活性化をめざして」、大阪、1996
- 10) 大阪産業保健推進センター：地域産業保健センター活性化のための評価指標の開発と応用、大阪、1997
- 11) 大阪産業保健推進センター：大阪府の産業保健活動活性化のための評価指標の開発による総合評価、大阪、1998
- 12) 都市格について、大西正文、創元社、1995

VII 調査集計図表

(1) 調査結果図

図2 事業場の労働衛生管理体制に対する意識度
地域産業保健センター別労働衛生管理体制の内容（複数回答）

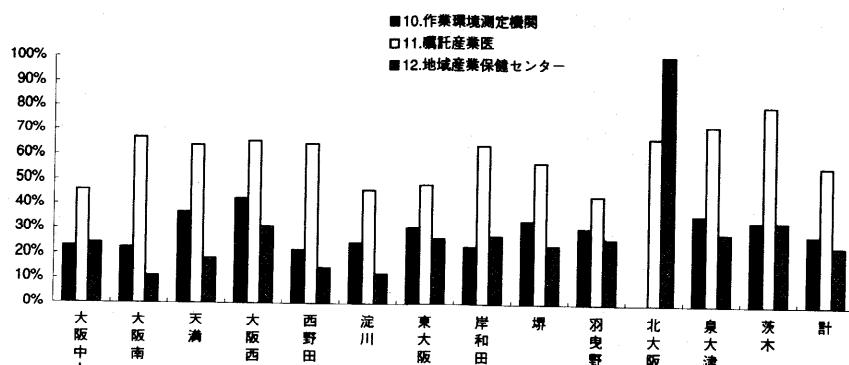
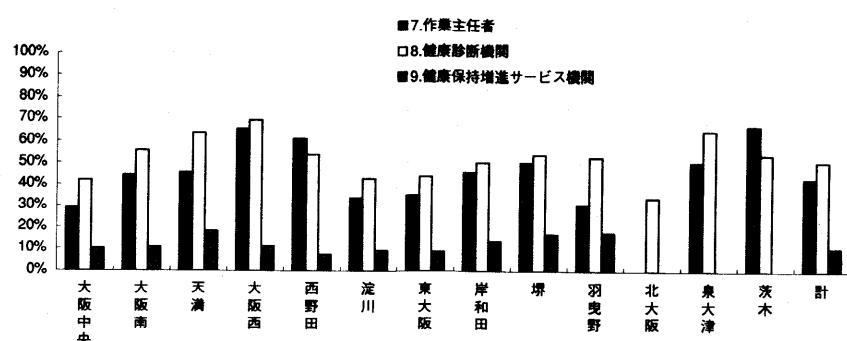
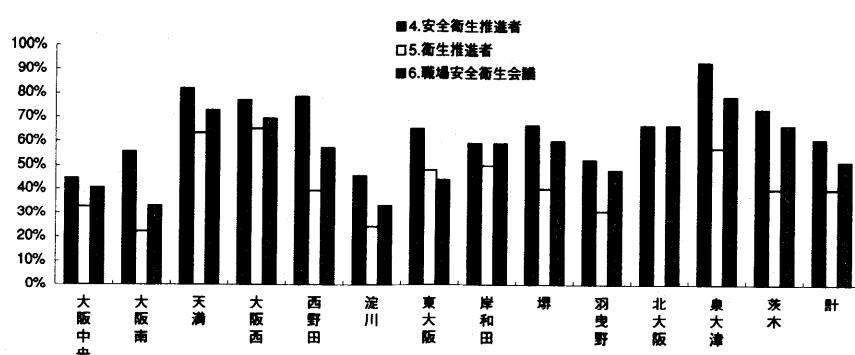
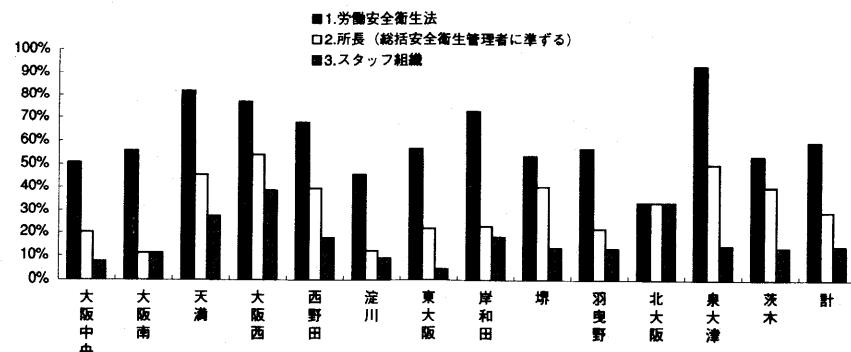
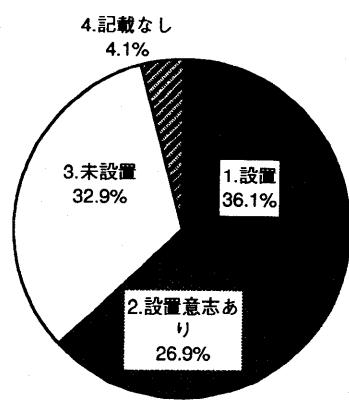
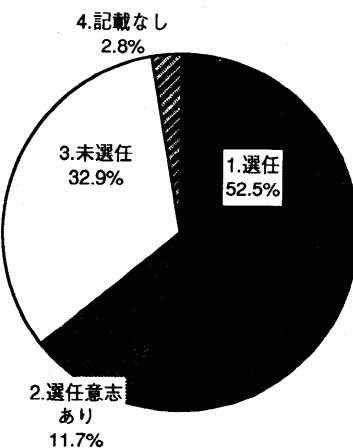


図3 事業場の労働衛生管理体制の充実度

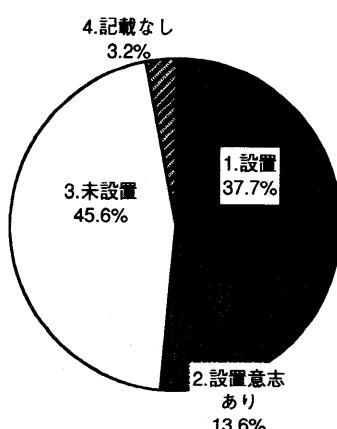
(1)労働衛生管理体制の設置（全体）



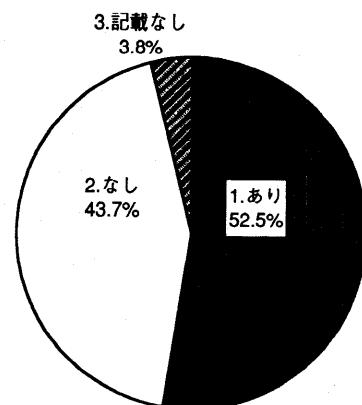
(2)労働衛生管理担当者の選任（全体）



(3)安全衛生委員会の設置（全体）



(4)嘱託産業医による健康管理の相談（全体）



(5)労働衛生管理体制の運営・機能（全体）

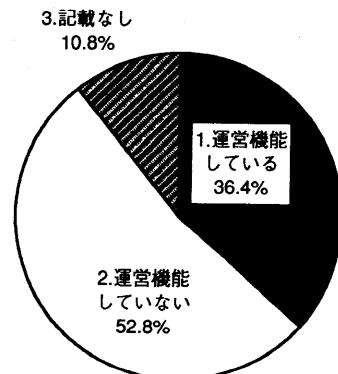


図4 事業場の地域産業保健センターに対する認識度

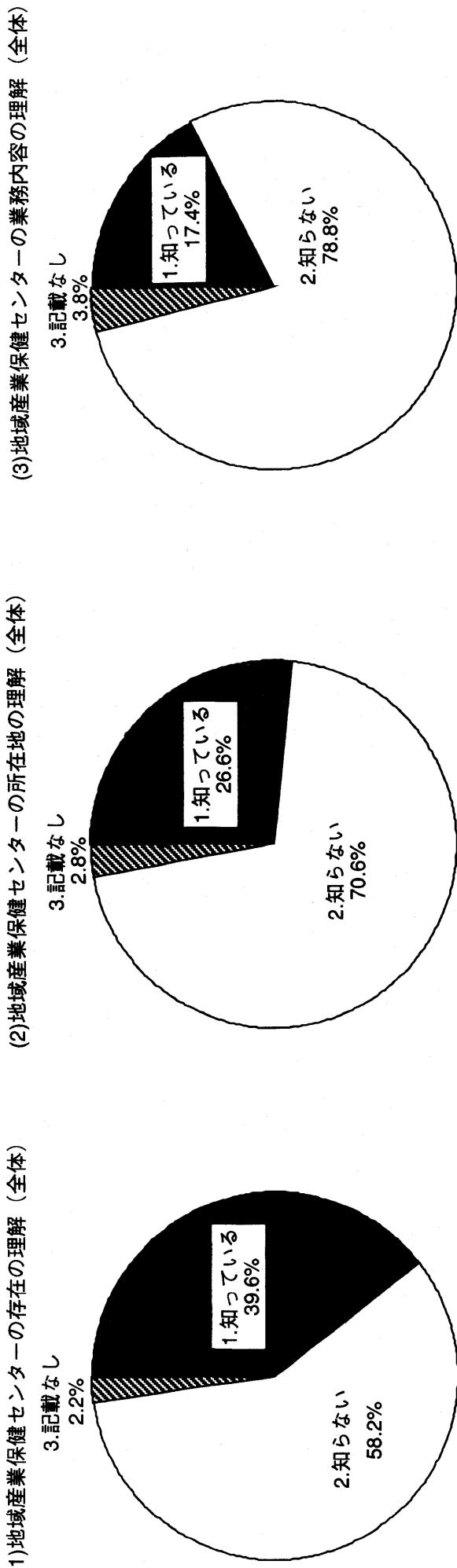
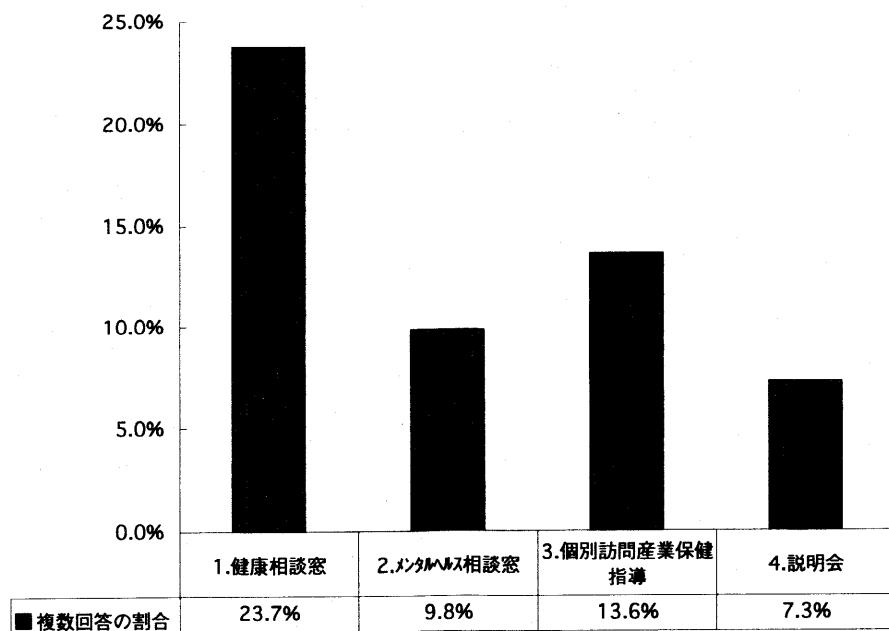
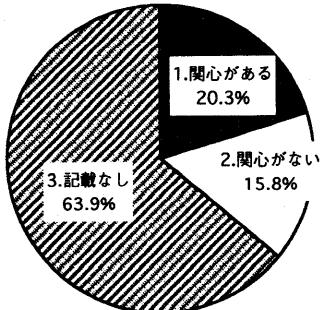


図5 事業場の地域産業保健センターに対する関心度

(1) 地域産業保健センターの業務内容の理解（全体）（複数回答）



(2) 地域産業保健センター業務への関心（全体）



(3) 地域産業保健センター利用に対する関心度（全体）

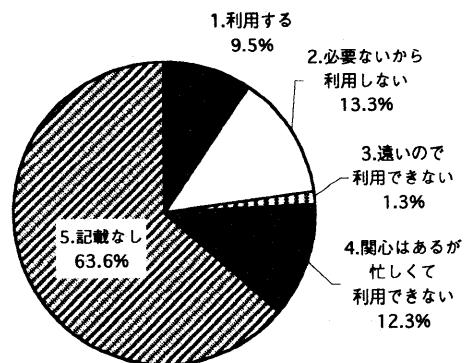


図6 認定産業医の地域産業保健センター認識度
(4) 地域産業保健センターの業務内容の理解項目（複数回答）

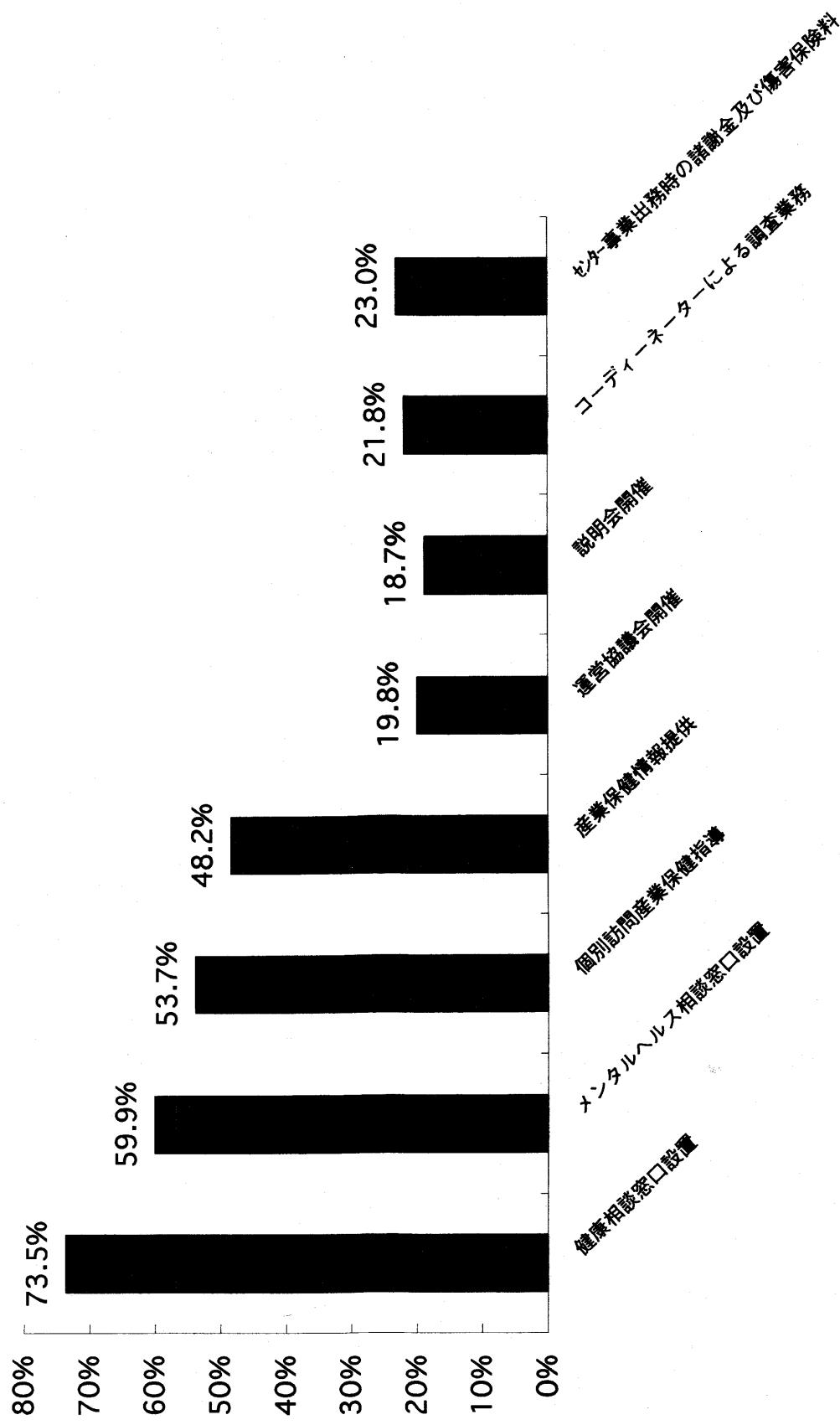
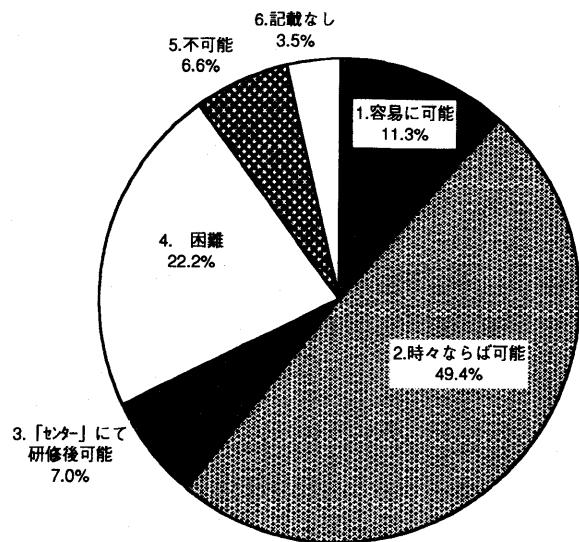


図7 認定産業医の地域産業保健センターに対する業務支援について（全体）

(1)認定産業医の地域産業保健センターへの出勤の可能性



(3)毎年実施するアンケートに対する協力度

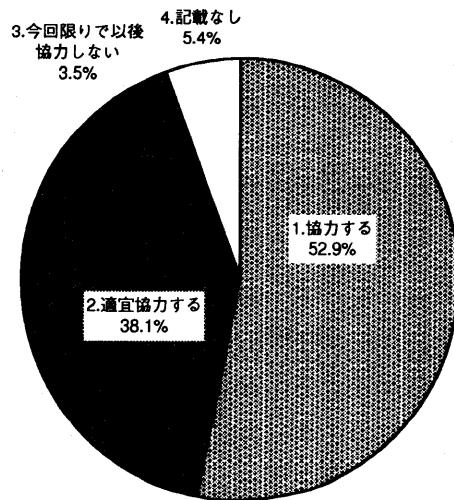
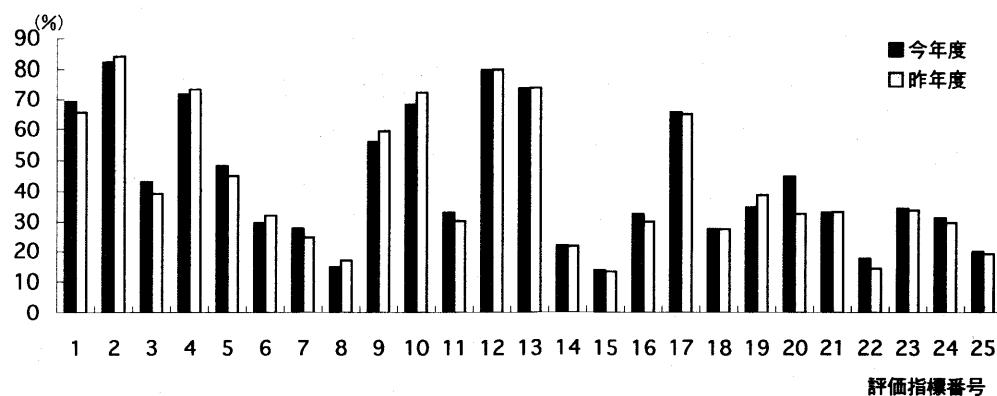


図8 大阪府下の産業保健活動活性化のための評価指標（全体）



1. 初期12評価指標

1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価指標

- 1.労働衛生管理体制に対する意識度
- 2.労働衛生管理体制に対する自覚度
- 3.労働衛生管理体制の充実度
- 4.労働衛生管理体制の知識の変容度
- 5.労働衛生管理体制の態度の変容度
- 6.労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度
- 7.地域産業保健センターに対する認識度
- 8.地域産業保健センターに対する関心度
- 9.地域産業保健センターに対する受容度

2) 認定産業医に対する評価指標

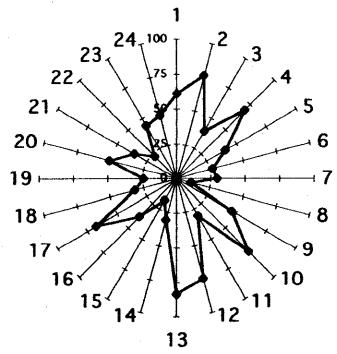
- 10.地域産業保健センターに対する認識度
- 11.事業場の産業保健活動に対する認識度
- 12.地域産業保健センター事業に対する協力度

2. 追加12評価指標

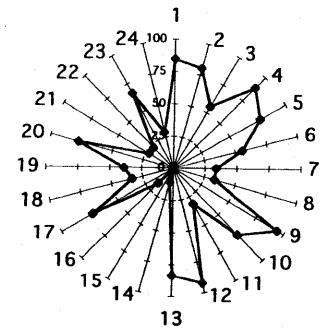
- 13.事業場の一般定期健康診断及び事後措置の実施度
- 14.事業場の生活習慣病対策の実施度
- 15.事業場の健康保持増進措置(THP)の認識度
- 16.事業場のメンタルヘルス（心の健康増進）の実施度
- 17.事業場の健康教育・健康相談に対する関心度
- 18.事業場の健康教育・健康相談実施度
- 19.事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の実施度
- 20.従業員の生活習慣病の認識度
- 21.従業員の生活習慣変更の意識度
- 22.従業員の運動習慣の実施度
- 23.従業員の保健指導受診度
- 24.事業場および認定産業医からのアンケート回収率の平均値

3. 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標

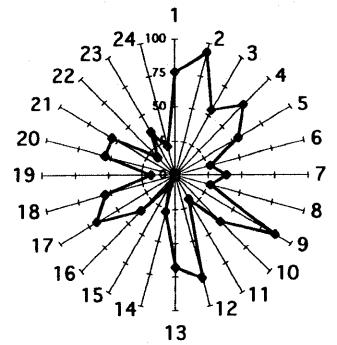
25.評価指標面積比 ($S_i/S_0(\%)$, ($i=1,13$)) (地域産業保健センター番号)



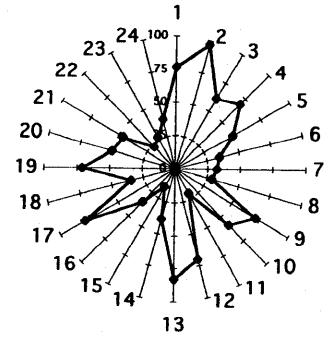
$S_1/S_0(\%)=20.5\%$
大阪中央地域産業保健センター



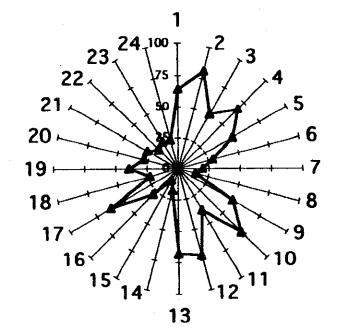
$S_2/S_0(\%)=29.3\%$
大阪南地域産業保健センター



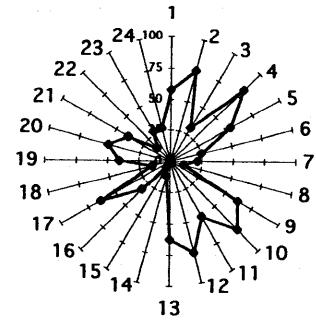
$S_3/S_0(\%)=23.2\%$
天満地域産業保健センター



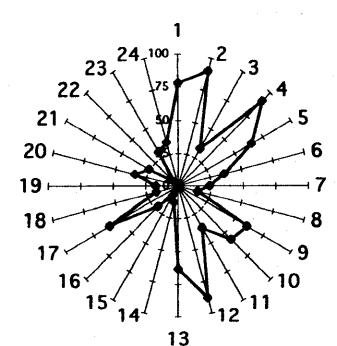
$S_4/S_0(\%)=26.3\%$
大阪西地域産業保健センター



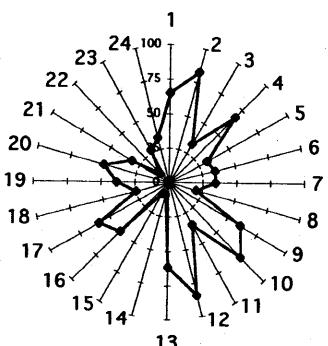
$S_5/S_0(\%)=18.4\%$
西野田地域産業保健センター



$S_6/S_0(\%)=19.0\%$
淀川地域産業保健センター

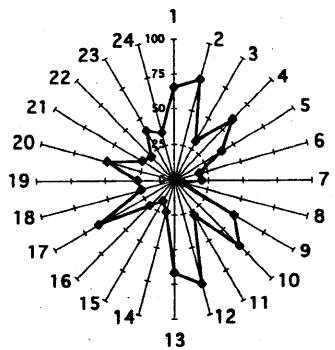


$S_7/S_0(\%)=19.7\%$
東大阪地域産業保健センター

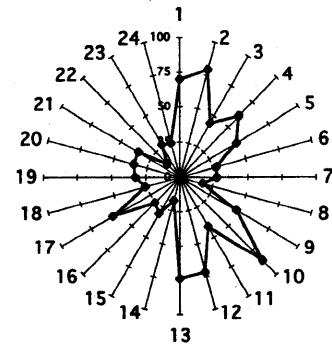


$S_8/S_0(\%)=19.1\%$
岸和田地域産業保健センター

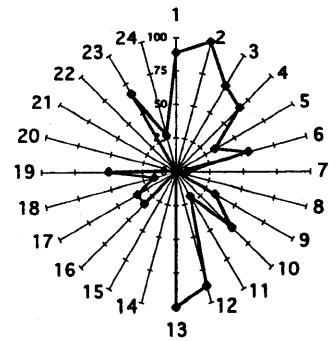
図9-1 レーダーチャート及び評価指標面積比(S-ratio)による
地域産業保健センター間の比較



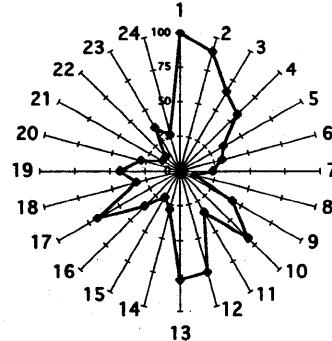
$S_9/S_0(\%)=16.6\%$
埼地域産業保健センター



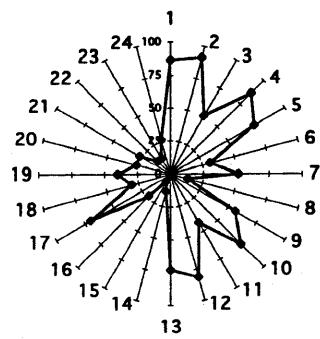
$S_{10}/S_0(\%)=19.1\%$
羽曳野地域産業保健センター



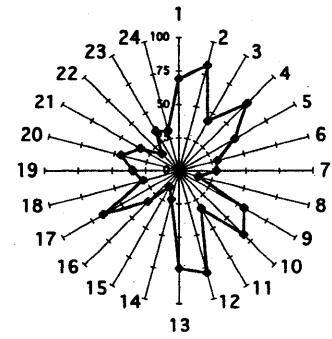
$S_{11}/S_0(\%)=19.2\%$
北大阪地域産業保健センター



$S_{12}/S_0(\%)=22.0\%$
泉大津地域産業保健センター



$S_{13}/S_0(\%)=22.7\%$
茨木地域産業保健センター



$S_T/S_0(\%)=20.1\%$
全 体

図9-2 レーダーチャート及び評価指標面積比(S-ratio)による
地域産業保健センター間の比較

図9-3 レーダーチャートによる今年度と昨年度の評価指標の比較（全体）

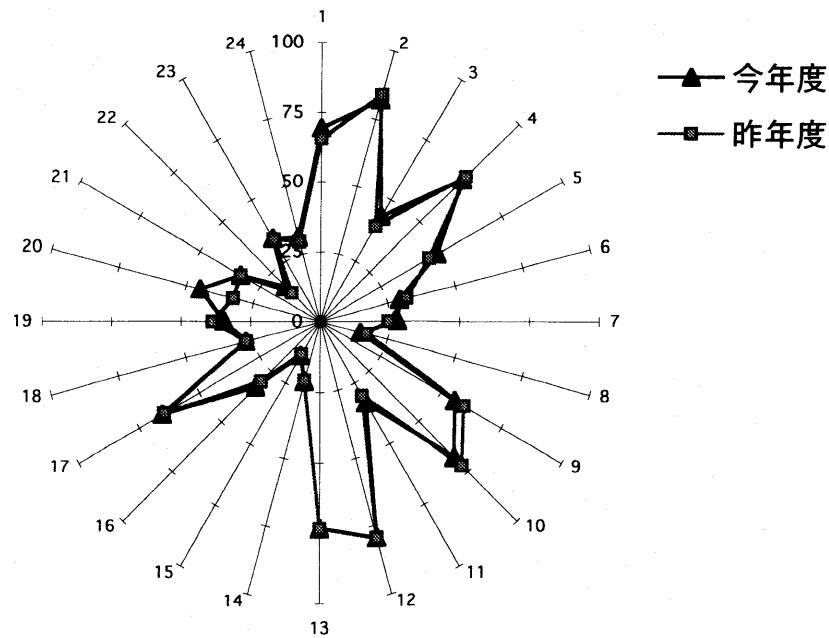
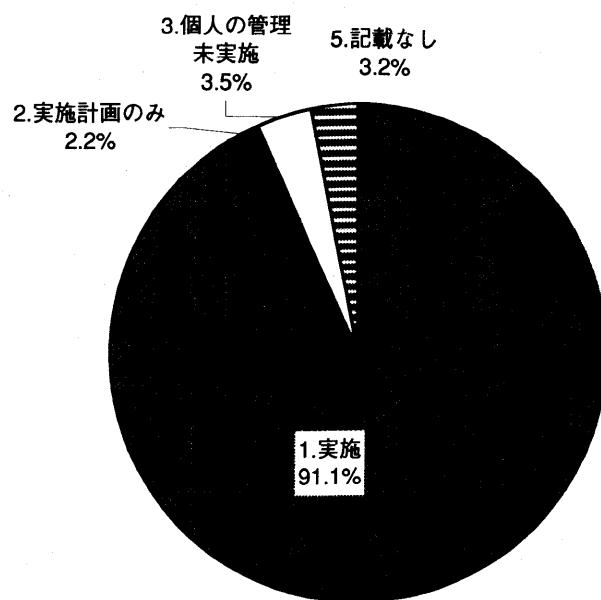


図10 事業場の一般定期健康診断及び事後措置の実施度（全体）

(1)一般定期健康診断の実施（全体）



(2)一般定期健康診断後の事後措置の実施（全体）

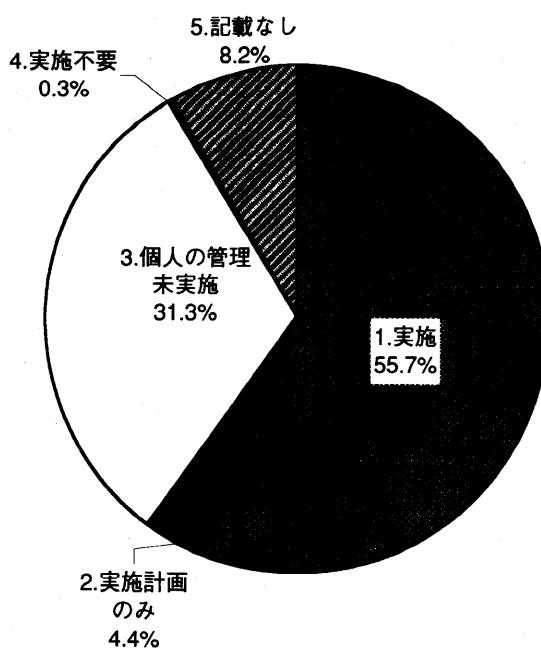


図11. 各事業場の従業員の生活習慣病の認識度
生活習慣病のことを従業員のうち：

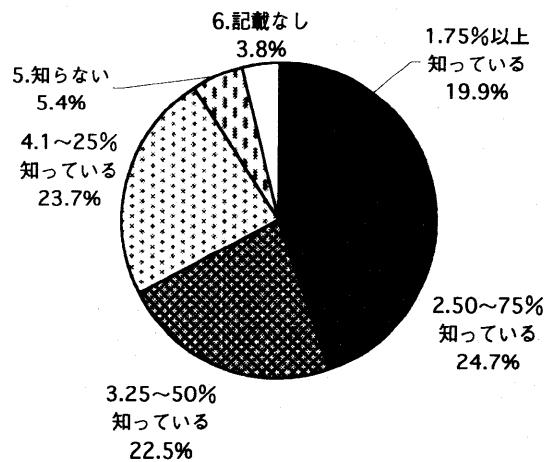


図12. 各事業場の従業員の生活習慣変更の意識度
生活習慣の変更について従業員のうち：

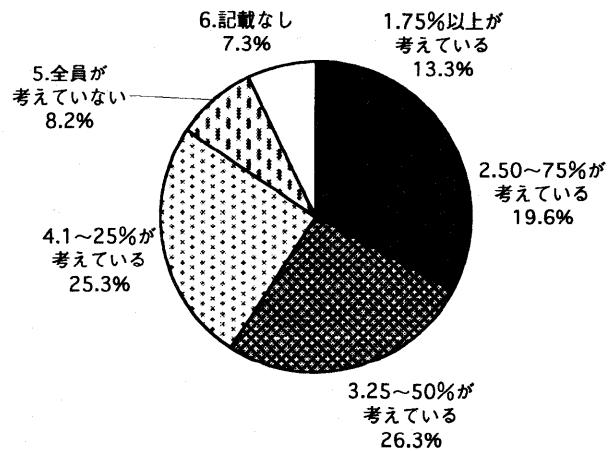
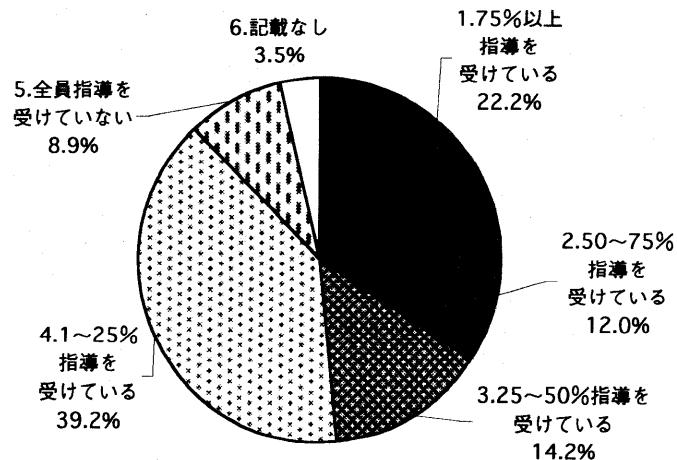


図13. 定期健康診断後の保健指導受診度
指導を必要とする従業員のうち：



(2) 調査結果表

表1 事業場及び認定産業医からのアンケート回収状況
 地域産業保健センター別、(1) 事業場からのアンケート回収状況、(2) 認定産業医からのアンケート回収状況

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		※対象件数													
(1) 事業場からのアンケート回収状況	1.アンケート配布数 (実数)	246	50	98	75	150	181	116	95	103	109	21	80	103	1427
	2.アンケート回収数 (実数)	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
	3.アンケート回収率 (%)	32.1%	18.0%	11.2%	34.7%	18.7%	18.2%	19.8%	23.2%	29.1%	21.1%	14.3%	17.5%	14.6%	22.1%
(2) 認定産業医からのアンケート回収状況	1.アンケート配布数 (実数)	50	50	48	48	49	50	49	50	49	49	49	50	49	641
	2.アンケート回収数 (実数)	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257
	3.アンケート回収率 (%)	62.0%	40.0%	32.0%	41.7%	29.2%	36.7%	50.0%	44.9%	40.0%	28.6%	40.8%	36.0%	38.8%	40.1%
*回収率平均値		47.1%	29.0%	21.6%	38.2%	23.9%	27.5%	34.9%	34.0%	34.6%	24.8%	27.6%	26.8%	26.7%	31.1%

* : 評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表2.地域産業保健センター別、業種区別事業場数

業種	地域産業保健センター													計
	1 大阪中央	2 大阪南	3 天満	4 大阪西	5 西野田	6 淀川	7 東大阪	8 岸和田	9 堺	10 羽曳野	11 北大阪	12 泉大津	13 茨木	
1.食品製造業	(実数)	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	6
	(%)	1.3%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	3.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	1.9%
2.繊維工業・繊維製品製造業	(実数)	2	0	0	0	0	0	4	0	1	0	4	0	11
	(%)	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	0.0%	4.3%	0.0%	28.6%	0.0%	3.5%
3.木材・木製品等製造業	(実数)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	(%)	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
4.印刷・製本業	(実数)	3	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	7
	(%)	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	4.3%	4.5%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	2.2%
5.化学工業	(実数)	2	0	0	2	0	3	2	0	4	1	0	1	15
	(%)	2.5%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	9.1%	8.7%	0.0%	13.3%	4.3%	0.0%	7.1%	0.0%
6.窯業・土石製品製造業	(実数)	2	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	8
	(%)	2.5%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
7.鉄鋼・非鉄金属製造業	(実数)	2	1	0	4	3	0	4	1	4	2	0	0	22
	(%)	2.5%	11.1%	0.0%	15.4%	10.7%	0.0%	17.4%	4.5%	13.3%	8.7%	0.0%	0.0%	7.0%
8.機械器具、金属製品製造業	(実数)	7	2	2	1	11	11	7	4	7	6	2	2	63
	(%)	8.9%	22.2%	18.2%	3.8%	39.3%	33.3%	30.4%	18.2%	23.3%	26.1%	66.7%	14.3%	6.7%
9.その他の製造業	(実数)	5	0	1	2	5	5	5	0	1	2	0	1	29
	(%)	6.3%	0.0%	9.1%	7.7%	17.9%	15.2%	21.7%	0.0%	3.3%	8.7%	0.0%	7.1%	13.3%
10.建設業	(実数)	3	0	1	4	1	4	1	3	4	5	0	0	31
	(%)	3.8%	0.0%	9.1%	15.4%	3.6%	12.1%	4.3%	13.6%	13.3%	21.7%	0.0%	0.0%	9.8%
11.運輸(貨物を含む)	(実数)	6	0	1	2	4	1	0	3	2	0	0	3	1
	(%)	7.6%	0.0%	9.1%	7.7%	14.3%	3.0%	0.0%	13.6%	6.7%	0.0%	0.0%	21.4%	6.7%
12.通信業	(実数)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
13.サービス業	(実数)	6	0	0	2	0	2	1	2	4	0	0	1	20
	(%)	7.6%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	6.1%	4.3%	9.1%	13.3%	0.0%	0.0%	7.1%	13.3%
14.卸売小売業	(実数)	18	2	2	2	0	2	0	2	1	1	0	2	0
	(%)	22.8%	22.2%	18.2%	7.7%	0.0%	6.1%	0.0%	9.1%	3.3%	4.3%	0.0%	14.3%	0.0%
15.飲食店	(実数)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	(%)	1.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
16.金融保険業	(実数)	3	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	8
	(%)	3.8%	0.0%	9.1%	7.7%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
17.特記以外	(実数)	14	1	3	1	6	1	2	3	1	1	0	0	34
	(%)	17.7%	11.1%	27.3%	3.8%	21.4%	3.0%	8.7%	13.6%	3.3%	4.3%	0.0%	0.0%	10.8%
総 数		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	316

(注: 1.業種別に記載がない事業場がある、若しくは2.業種別記載で複数に○をつけると表2-1以降とは件数が異なる)

表3-1.事業場の労働衛生管理体制に対する意識度（その1）
地域産業保健センター別、（1）労働衛生管理の内容、（2）労働衛生管理体制の理解、（3）労働衛生管理体制の構成内容

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	
(1) 労働衛生管理の内容	1.知っている（実数）	49	8	9	20	17	19	13	19	16	3	14	14	14	220
	(%)	62.0%	88.9%	81.8%	76.9%	60.7%	57.6%	59.1%	63.3%	69.6%	100.0%	100.0%	93.3%	69.6%	
	2.知らない（実数）	26	1	2	5	8	11	4	8	9	6	0	0	1	81
	(%)	32.9%	11.1%	18.2%	19.2%	28.6%	33.3%	17.4%	36.4%	30.0%	26.1%	0.0%	0.0%	6.7%	25.6%
	3.記載なし（実数）	4	0	0	1	3	3	0	1	2	1	0	0	0	15
	(%)	5.1%	0.0%	0.0%	3.8%	10.7%	9.1%	0.0%	4.5%	6.7%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(2) 労働衛生管理体制の理解	1.知っている（実数）	54	8	9	22	19	24	19	16	23	19	3	14	13	243
	(%)	68.4%	88.9%	81.8%	84.6%	67.9%	72.7%	82.6%	72.7%	76.7%	82.6%	100.0%	100.0%	86.7%	76.9%
	2.知らない（実数）	21	1	2	3	7	6	4	6	5	3	0	0	2	60
	(%)	26.6%	11.1%	18.2%	11.5%	25.0%	18.2%	17.4%	27.3%	16.7%	13.0%	0.0%	0.0%	13.3%	19.0%
	3.記載なし（実数）	4	0	0	1	2	3	0	0	2	1	0	0	0	13
	(%)	5.1%	0.0%	0.0%	3.8%	7.1%	9.1%	0.0%	0.0%	6.7%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(3) 労働衛生管理体制の構成内容	1.知っている（実数）	42	7	7	18	18	14	16	14	17	13	2	14	12	194
	(%)	53.2%	77.8%	63.6%	69.2%	64.3%	42.4%	69.6%	63.6%	56.7%	56.5%	66.7%	100.0%	80.0%	61.4%
	2.知らない（実数）	35	2	3	6	6	15	7	7	10	8	1	0	3	103
	(%)	44.3%	22.2%	27.3%	23.1%	21.4%	45.5%	30.4%	31.8%	33.3%	34.8%	33.3%	0.0%	20.0%	32.6%
	3.記載なし（実数）	2	0	1	2	4	0	1	3	2	0	0	0	0	19
	(%)	2.5%	0.0%	9.1%	7.7%	14.3%	12.1%	0.0%	4.5%	10.0%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	6.0%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表3-2.事業場の労働衛生管理体制に対する意識度（その2）
地域産業保健センター別、（4）労働衛生管理体制の内容（複数回答）

地域産業保健センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
※対象件数	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
1.労働衛生法	40	5	9	20	19	15	13	16	13	1	13	8	8	188
(実数)	50.6%	55.6%	81.8%	76.9%	67.9%	45.5%	56.5%	72.7%	53.3%	56.5%	33.3%	92.9%	53.3%	59.5%
2.所長（総括安全衛生 管理者に準ずる）	16	1	5	14	11	4	5	5	12	5	1	7	6	92
(実数)	20.3%	11.1%	45.5%	53.8%	39.3%	12.1%	21.7%	22.7%	40.0%	21.7%	33.3%	50.0%	40.0%	29.1%
3.スタッフ組織	6	1	3	10	5	3	1	4	4	3	1	2	2	45
(実数)	7.6%	11.1%	27.3%	38.5%	17.9%	9.1%	4.3%	18.2%	13.3%	13.0%	33.3%	14.3%	13.3%	14.2%
4.安全衛生推進者	35	5	9	20	22	15	15	13	20	12	2	13	11	192
(実数)	44.3%	55.6%	81.8%	76.9%	78.6%	45.5%	65.2%	59.1%	66.7%	52.2%	66.7%	92.9%	73.3%	60.8%
5.衛生推進者	26	2	7	17	11	8	11	11	12	7	0	8	6	126
(実数)	32.9%	22.2%	63.6%	65.4%	39.3%	24.2%	47.8%	50.0%	40.0%	30.4%	0.0%	57.1%	40.0%	39.9%
6.職場安全衛生会議	32	3	8	18	16	11	10	13	18	11	2	11	10	163
(実数)	40.5%	33.3%	72.7%	69.2%	57.1%	33.3%	43.5%	59.1%	60.0%	47.8%	66.7%	78.6%	66.7%	51.6%
7.作業主任者	23	4	5	17	17	11	8	10	15	7	0	7	10	134
(実数)	29.1%	44.4%	45.5%	65.4%	60.7%	33.3%	34.8%	45.5%	50.0%	30.4%	0.0%	50.0%	66.7%	42.4%
8.健康診断機関	33	5	7	18	15	14	10	11	16	12	1	9	8	159
(実数)	41.8%	55.6%	63.6%	69.2%	53.6%	42.4%	43.5%	50.0%	53.3%	52.2%	33.3%	64.3%	53.3%	50.3%
9.健康保持増進 サービス機関	8	1	2	3	2	3	2	3	5	4	0	0	0	33
(実数)	10.1%	11.1%	18.2%	11.5%	7.1%	9.1%	8.7%	13.6%	16.7%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	10.4%
10.作業環境測定機関	18	2	4	11	6	8	7	5	10	7	0	5	5	88
(実数)	22.8%	22.2%	36.4%	42.3%	21.4%	24.2%	30.4%	22.7%	33.3%	30.4%	0.0%	35.7%	33.3%	27.8%
11.嘱託産業医	36	6	7	17	18	15	11	14	17	10	2	10	12	175
(実数)	45.6%	66.7%	63.6%	65.4%	64.3%	45.5%	47.8%	63.6%	56.7%	43.5%	66.7%	71.4%	80.0%	55.4%
12.地域産業保健センター	19	1	2	8	4	4	6	6	7	6	3	4	5	75
(実数)	24.1%	11.1%	18.2%	30.8%	14.3%	12.1%	26.1%	27.3%	23.3%	26.1%	100.0%	28.6%	33.3%	23.7%

表4.事業場の労働衛生管理体制に対する自覚度
地域産業保健センター別、(1)労働安全衛生の推進の重要性、(2)労働衛生管理の推進の重要性、
(3)労働衛生管理体制の設置の必要性、(4)安全衛生推進者または衛生推進者の選任の必要性

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	東大津	茨木	
(1)労働安全衛生の推進の重要性	1.重要と思う (実数)	69	7	11	26	25	31	22	19	25	20	3	13	15	286
	(%)	87.3%	77.8%	100.0%	100.0%	89.3%	93.9%	95.7%	86.4%	83.3%	87.0%	100.0%	92.9%	100.0%	90.5%
	2.重要と思わない (実数)	8	2	0	0	2	1	2	2	2	0	1	0	0	22
(2)労働衛生管理体制の設置の必要性	1.重要と思う (実数)	67	7	11	26	25	28	20	19	24	20	3	13	15	278
	(%)	84.8%	77.8%	100.0%	100.0%	89.3%	84.8%	87.0%	86.4%	80.0%	87.0%	100.0%	92.9%	100.0%	88.0%
	2.重要と思わない (実数)	10	2	0	0	2	3	3	2	3	2	0	1	0	28
(3)労働衛生管理体制の設置の必要性	1.必要と思う (実数)	54	7	10	25	20	21	20	17	20	17	3	12	13	239
	(%)	68.4%	77.8%	90.9%	96.2%	71.4%	63.6%	87.0%	77.3%	66.7%	73.9%	100.0%	85.7%	86.7%	75.6%
	2.必要と思わない (実数)	21	2	1	1	6	10	3	3	7	5	0	2	1	62
(4)安全衛生推進者または衛生推進者の選任の必要性	1.必要と思う (実数)	52	8	9	24	21	20	21	18	19	16	3	12	12	235
	(%)	65.8%	88.9%	81.8%	92.3%	75.0%	60.6%	91.3%	81.8%	63.3%	69.6%	100.0%	85.7%	80.0%	74.4%
	2.必要と思わない (実数)	25	1	2	1	5	11	2	3	8	6	0	2	1	67
*自覺度平均値(各項目の割合の平均値)	1.記載なし (実数)	31.6%	11.1%	18.2%	3.8%	17.9%	33.3%	8.7%	13.6%	26.7%	26.1%	0.0%	14.3%	6.7%	21.2%
	(%)	2	0	0	1	2	0	1	3	1	0	0	0	2	14
	2.記載なし (実数)	2.5%	0.0%	0.0%	3.8%	7.1%	6.1%	0.0%	4.5%	10.0%	4.3%	0.0%	0.0%	13.3%	4.4%
		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316

* : 評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表5.事業場の労働衛生管理体制の充実度

地域産業保健センター別、(1)労働衛生管理体制の設置、(2)労働衛生管理担当者の選任、(3)安全衛生委員会の設置、
(4)嘱託産業医による健康管理の相談、(5)労働衛生管理体制の運営・機能

地域産業保健センター		1 大阪中央	2 大阪南	3 天満	4 大阪西	5 西野田	6 淀川	7 東大阪	8 岸和田	9 堺	10 羽曳野	11 北大阪	12 東大阪	13 茨木	計
(1)労働衛生管理体制の設置	1.設置 (実数)	27	4	4	14	12	8	7	4	7	10	2	9	6	114
	(%)	34.2%	44.4%	36.4%	53.8%	42.9%	24.2%	30.4%	18.2%	23.3%	43.5%	66.7%	64.3%	40.0%	36.1%
	2.設置意志あり (実数)	24	2	4	5	6	9	9	8	7	4	1	1	5	85
	(%)	30.4%	22.2%	36.4%	19.2%	21.4%	27.3%	39.1%	36.4%	23.3%	17.4%	33.3%	7.1%	33.3%	26.9%
	3.未設置 (実数)	24	3	3	6	9	16	7	7	14	8	0	4	3	104
(2)労働衛生管理担当者の選任	4.記載なし (実数)	4	0	0	1	1	0	0	3	2	1	0	0	1	13
	(%)	5.1%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%	0.0%	13.6%	6.7%	4.3%	0.0%	0.0%	6.7%	4.1%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
	1.選任 (実数)	36	6	8	19	17	11	9	13	10	12	2	12	11	166
	(%)	45.6%	66.7%	72.7%	73.1%	60.7%	33.3%	39.1%	59.1%	33.3%	52.2%	66.7%	85.7%	73.3%	52.5%
(3)安全衛生委員会の設置	2.選任意志あり (実数)	12	1	0	3	2	4	6	2	3	1	1	0	2	37
	(%)	15.2%	11.1%	0.0%	11.5%	7.1%	12.1%	26.1%	9.1%	10.0%	4.3%	33.3%	0.0%	13.3%	11.7%
	3.未選任 (実数)	28	2	3	3	9	17	8	6	15	9	0	2	2	104
	(%)	35.4%	22.2%	27.3%	11.5%	32.1%	51.5%	34.8%	27.3%	50.0%	39.1%	0.0%	14.3%	13.3%	32.9%
	4.記載なし (実数)	3	0	0	1	0	1	0	1	2	1	0	0	0	9
(4)嘱託産業医による健康管理の相談	(%)	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	3.0%	0.0%	4.5%	6.7%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
	1.設置 (実数)	21	4	6	14	12	7	8	7	9	9	3	9	10	119
	(%)	26.6%	44.4%	54.5%	53.8%	42.9%	21.2%	34.8%	31.8%	30.0%	39.1%	100.0%	64.3%	66.7%	37.7%
	2.設置意志あり (実数)	13	3	0	2	1	6	5	5	3	1	0	2	2	43
(5)労働衛生管理体制の運営・機能	3.未設置 (実数)	42	2	5	8	15	19	10	9	16	12	0	3	3	144
	(%)	53.2%	22.2%	45.5%	30.8%	53.6%	57.6%	43.5%	40.9%	53.3%	52.2%	0.0%	21.4%	20.0%	45.6%
	4.記載なし (実数)	3	0	0	2	0	1	0	1	2	1	0	0	0	10
	(%)	3.8%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	3.0%	0.0%	4.5%	6.7%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(1)労働衛生管理体制の設置	1.運営機能 している(%)	25	5	6	16	12	10	6	4	8	10	2	7	4	115
	(%)	31.6%	55.6%	54.5%	61.5%	42.9%	30.3%	26.1%	18.2%	26.7%	43.5%	66.7%	50.0%	26.7%	36.4%
	2.運営機能 していない(%)	43	3	5	8	12	21	17	14	19	9	1	7	8	167
	3.記載なし (実数)	11	1	0	2	4	2	0	4	3	4	0	0	3	34
	(%)	13.9%	11.1%	0.0%	7.7%	14.3%	6.1%	0.0%	18.2%	10.0%	17.4%	0.0%	0.0%	20.0%	10.8%
計		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*充実度平均値(各項目1の割合の平均値)(%)		39.7%	55.6%	54.5%	60.8%	50.7%	30.9%	33.0%	32.7%	31.3%	44.3%	73.3%	65.7%	50.7%	43.0%

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表6.事業場の地域産業保健センターに対する認識度
 地域産業保健センター別、(1) 地域産業保健センターの存在の理解、(2) 地域産業保健センターの所在地の理解、
 (3) 地域産業保健センターの50人未満事業場に対する支援事業の理解、(4) 地域産業保健センターの業務内容の理解

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
		大阪中央	大阪南	天橋立	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計
(1) 地域産業保健センターの存在の理解	1.知っている(実数)(%)	35 (44.3%)	3 (33.3%)	7 (63.6%)	50.0%	28.6%	30.3%	30.4%	36.4%	26.7%	43.5%	33.3%	42.9%	60.0%	39.6%
	2.知らない(実数)(%)	42 (53.2%)	6 (66.7%)	4 (36.4%)	50.0%	71.4%	69.7%	69.6%	54.5%	66.7%	52.2%	66.7%	57.1%	40.0%	60.0%
	3.記載なし(実数)(%)	2 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(2) 地域産業保健センター所在地の理解	1.知っている(実数)(%)	20 (25.3%)	2 (22.2%)	4 (36.4%)	38.5%	17.9%	21.2%	17.4%	36.4%	20.0%	26.1%	0.0%	21.4%	60.0%	26.6%
	2.知らない(実数)(%)	56 (70.9%)	7 (77.8%)	63.6%	61.5%	82.1%	75.8%	82.6%	54.5%	73.3%	69.6%	100.0%	78.6%	40.0%	223
	3.記載なし(実数)(%)	3 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	70.6%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(3) 地域産業保健センターの50人未満事業場に対する支援事業の理解	1.知っている(実数)(%)	23 (29.1%)	4 (44.4%)	3 (27.3%)	26.9%	14.3%	27.3%	30.4%	36.4%	16.7%	21.7%	0.0%	21.4%	60.0%	27.5%
	2.知らない(実数)(%)	53 (67.1%)	5 (55.6%)	8 (72.7%)	73.1%	85.7%	69.7%	69.6%	54.5%	76.7%	73.9%	100.0%	78.6%	40.0%	220
	3.記載なし(実数)(%)	3 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	69.6%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(4) 地域産業保健センターの業務内容の理解	1.知っている(実数)(%)	15 (19.0%)	3 (33.3%)	3 (27.3%)	11.5%	17.9%	6.1%	17.4%	27.3%	16.7%	17.4%	0.0%	7.1%	26.7%	17.4%
	2.知らない(実数)(%)	60 (75.9%)	6 (66.7%)	8 (72.7%)	88.5%	82.1%	90.9%	78.3%	63.6%	76.7%	78.3%	100.0%	92.9%	66.7%	78.8%
	3.記載なし(実数)(%)	4 (5.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	9.1%	6.7%	4.3%	0.0%	0.0%	6.7%	3.8%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316

* 認識度平均値(各項目1の割合の平均値) (%) : 評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表7.事業場の地域産業保健センター事業に対する関心度
 地域産業保健センター別、(1) 地域産業保健センターの業務内容の理解度（複数回答）、(2) 地域産業保健センターの業務への関心、
 (3) 地域産業保健センターの業務の利用に対する関心度

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計	
※対象件数		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	316	
1.健康相談窓口	(実数)	20	2	4	5	4	5	6	7	8	0	3	5	75		
(%)	25.3%	22.2%	36.4%	19.2%	14.3%	15.2%	26.1%	27.3%	23.3%	34.8%	0.0%	21.4%	33.3%	23.7%		
2.システム相談窓口	(実数)	11	2	2	0	1	3	2	2	1	3	0	2	2	31	
(%)	13.9%	22.2%	18.2%	0.0%	3.6%	9.1%	8.7%	9.1%	3.3%	13.0%	0.0%	14.3%	13.3%	9.8%		
3.個別訪問	(実数)	12	4	2	2	2	5	2	3	4	4	0	1	2	43	
産業保健指導	(%)	15.2%	44.4%	18.2%	7.7%	7.1%	15.2%	8.7%	13.6%	13.3%	17.4%	0.0%	7.1%	13.3%	13.6%	
4.説明会	(実数)	3	2	2	0	2	2	3	3	3	4	0	0	0	23	
(%)	3.8%	22.2%	18.2%	0.0%	7.1%	6.1%	8.7%	13.6%	10.0%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%		
(2) 地域産業保健センター業務への関心		1.関心がある	(実数)	13	4	4	8	3	7	5	5	3	6	0	3	
(%)	16.5%	44.4%	36.4%	30.8%	10.7%	21.2%	21.7%	22.7%	10.0%	26.1%	0.0%	21.4%	20.0%	64		
2.関心がない	(実数)	16	1	0	1	6	3	4	4	5	3	0	4	3	50	
(%)	20.3%	11.1%	0.0%	3.8%	21.4%	9.1%	17.4%	18.2%	16.7%	13.0%	0.0%	28.6%	20.0%	15.8%		
3.記載なし	(実数)	50	4	7	17	19	23	14	13	22	14	3	7	9	202	
計	(%)	63.3%	44.4%	63.6%	65.4%	67.9%	69.7%	60.9%	59.1%	73.3%	60.9%	100.0%	50.0%	60.0%	63.9%	
(3) 地域産業保健センター利用に対する関心度		1.利用する	(実数)	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	316
(%)	5.1%	22.2%	18.2%	26.9%	17.9%	0.0%	8.7%	18.2%	3.3%	8.7%	0.0%	0.0%	1	30		
2.必要ないから利用しない	(実数)	14	0	2	1	2	3	3	3	3	3	0	4	4	42	
(%)	17.7%	0.0%	18.2%	3.8%	7.1%	9.1%	13.0%	13.6%	10.0%	13.0%	0.0%	0.0%	28.6%	26.7%	13.3%	
3.違うので利用できない	(実数)	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	
(%)	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	4.3%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	
4.関心はあるが忙しくて	(実数)	11	1	0	1	1	8	3	1	5	4	0	3	1	39	
利用できない	(%)	13.9%	11.1%	0.0%	3.8%	3.6%	24.2%	13.0%	4.5%	16.7%	17.4%	0.0%	21.4%	6.7%	12.3%	
5.記載なし	(実数)	50	5	7	17	19	22	14	13	21	14	3	7	9	201	
計	(%)	63.3%	55.6%	63.6%	65.4%	67.9%	66.7%	60.9%	59.1%	70.0%	60.9%	100.0%	50.0%	60.0%	63.6%	
*関心度平均値項目：(2),(3)の1の割合の平均値(%)		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316	
		10.8%	33.3%	27.3%	28.8%	14.3%	10.6%	15.2%	20.5%	6.7%	17.4%	0.0%	10.7%	13.3%	14.9%	

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表8-1.事業場の地域産業保健センターの利用の意義、(2)地域産業保健センターの業務の利用性、(3)地域産業保健センターの利用できる業務
地域産業保健センター別、(1)地域産業保健センターに対する受容度

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
※対象件数		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	東大津	茨木	計
(1) 地域産業保健センター利用の意義	(実数)	47	9	10	23	16	26	19	14	19	14	2	7	10	216
	(%)	59.5%	100.0%	90.9%	88.5%	57.1%	78.8%	82.6%	63.6%	63.3%	60.9%	66.7%	50.0%	66.7%	68.4%
	(実数)	16	0	0	0	6	2	1	5	4	5	0	5	0	44
	(%)	20.3%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	6.1%	4.3%	22.7%	13.3%	21.7%	0.0%	35.7%	0.0%	13.9%
	(実数)	16	0	1	3	6	5	3	3	7	4	1	2	5	56
	(%)	20.3%	0.0%	9.1%	11.5%	21.4%	15.2%	13.0%	13.6%	23.3%	17.4%	33.3%	14.3%	33.3%	17.7%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(2) 地域産業保健センター業務の利用性	(実数)	26	8	9	14	12	15	9	13	11	8	0	5	7	137
	(%)	32.9%	88.9%	81.8%	53.8%	42.9%	45.5%	39.1%	59.1%	36.7%	34.8%	0.0%	35.7%	46.7%	43.4%
	(実数)	26	0	0	7	7	10	10	3	8	8	1	5	2	87
	(%)	32.9%	0.0%	0.0%	26.9%	25.0%	30.3%	43.5%	13.6%	26.7%	34.8%	33.3%	35.7%	13.3%	27.5%
	(実数)	27	1	2	5	9	8	4	6	11	7	2	4	6	92
	(%)	34.2%	11.1%	18.2%	19.2%	32.1%	24.2%	17.4%	27.3%	36.7%	30.4%	66.7%	28.6%	40.0%	29.1%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*受容度(項目(1),(2)の1)の割合の平均値)	(%)	46.2%	94.4%	86.4%	71.2%	50.0%	62.1%	60.9%	61.4%	50.0%	47.8%	33.3%	42.9%	56.7%	55.9%
(3) 地域産業保健センターの利用できる業務	(実数)	23	2	6	10	10	17	9	10	8	10	1	4	4	114
	(%)	29.1%	22.2%	54.5%	38.5%	35.7%	51.5%	39.1%	45.5%	26.7%	43.5%	33.3%	28.6%	26.7%	36.1%
	(実数)	9	1	2	3	1	4	1	2	2	3	0	1	0	29
	(%)	11.4%	11.1%	18.2%	11.5%	3.6%	12.1%	4.3%	9.1%	6.7%	13.0%	0.0%	7.1%	0.0%	9.2%
	相談窓口														
	2.メンタルヘルス														
	個別訪問														
	3.個別訪問														
	産業保健指導														
	4.説明会														
	(実数)	11	3	3	6	4	5	6	4	4	3	0	2	1	45
	(%)	13.9%	33.3%	27.3%	23.1%	14.3%	15.2%	26.1%	18.2%	13.3%	13.0%	0.0%	14.3%	6.7%	52
	(複数回答)														
	計														

* : 評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表8.2.事業場の地域産業保健センター事業に対する受容度
(4) 地域産業保健センター別事業場個別訪問産業保健指導項目（複数回答）

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
※対象件数	大阪中央	79	9	11	26	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木
1.衛生管理業務の企画立案	(実数)	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	5
(%)	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	1.6%
2.職場巡視	(実数)	1	0	0	1	2	0	2	1	0	0	1	0	0	8
(%)	1.3%	0.0%	0.0%	3.8%	7.1%	0.0%	8.7%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	2.5%
3.健康診断に関すること	(実数)	10	2	1	5	3	3	3	6	4	6	2	2	2	49
(%)	12.7%	22.2%	9.1%	19.2%	10.7%	9.1%	13.0%	27.3%	13.3%	26.1%	66.7%	14.3%	13.3%	13.3%	15.5%
4.健康相談	(実数)	12	4	1	5	5	3	2	2	1	5	0	2	2	44
(%)	15.2%	44.4%	9.1%	19.2%	17.9%	9.1%	8.7%	9.1%	3.3%	21.7%	0.0%	14.3%	13.3%	13.3%	13.9%
5.労働環境の調査	(実数)	2	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	1	0	11
(%)	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	17.9%	6.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	3.5%
6.作業環境測定の計画	(実数)	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	6
(%)	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	7.1%	3.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	1.9%
7.保護具の点検・整備	(実数)	2	0	0	0	3	1	1	0	0	2	1	2	0	12
(%)	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	10.7%	3.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	33.3%	14.3%	0.0%	3.8%
8.労働衛生教育	(実数)	3	0	1	1	5	2	2	0	0	2	1	1	1	19
(%)	3.8%	0.0%	9.1%	3.8%	17.9%	6.1%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	33.3%	7.1%	6.7%	6.0%
9.衛生統計の作成	(実数)	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
(%)	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
10.衛生日誌の記載	(実数)	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
11.その他	(実数)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(%)	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%

表9-1.事業場の衛生管理体制に関する変容度
地域産業保健センター別、(1)知識の変容度、(2)態度の変容度

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	
(1)労働管理体制の知識の変容度	1.知らなかつたが (実数)	9	4	1	3	7	6	6	2	6	1	0	1	1	47
	2.少し知っていたが (実数)	46	4	7	15	12	21	15	13	12	13	2	7	12	179
	3.知っていたので 変わらない (%)	58.2%	44.4%	63.6%	57.7%	42.9%	63.6%	65.2%	59.1%	40.0%	56.5%	66.7%	50.0%	80.0%	56.6%
	4.知ろうと思わない (実数)	14	1	3	5	6	4	0	4	8	6	1	6	2	60
	5.記載なし	7.6%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%
	計	4	0	0	2	2	2	2	4	2	0	0	0	0	20
	*知識の変容度 (1,2の割合の和)	5.1%	0.0%	0.0%	7.7%	7.1%	6.1%	8.7%	9.1%	13.3%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%
	1.以前は知らなかつた (実数)	69.6%	88.9%	72.7%	69.2%	67.9%	81.8%	91.3%	68.2%	60.0%	60.9%	66.7%	57.1%	86.7%	71.5%
	2.知っていたが (実数)	7.6%	22.2%	0.0%	7.7%	14.3%	9.1%	13.0%	9.1%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.5%
	3.重要で 変わらない (%)	32.9%	55.6%	54.5%	42.3%	35.7%	45.5%	52.2%	22.7%	30.0%	47.8%	33.3%	35.7%	60.0%	39.6%
(2)労働管理体制の態度の変容度	4.管理体制は 必要ない (%)	44.3%	22.2%	45.5%	42.3%	28.6%	36.4%	26.1%	45.5%	43.3%	34.8%	33.3%	50.0%	26.7%	38.6%
	5.記載なし	8	0	0	0	3	1	0	2	1	2	0	2	0	19
	計	4	0	0	2	3	2	2	3	4	2	1	0	0	23
	*態度の変容度 (1,2の割合の和)	5.1%	0.0%	0.0%	7.7%	10.7%	6.1%	8.7%	13.6%	13.3%	8.7%	33.3%	0.0%	0.0%	7.3%
	(%)	40.5%	77.8%	54.5%	50.0%	50.0%	54.5%	65.2%	31.8%	40.0%	47.8%	33.3%	35.7%	73.3%	48.1%

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表9-2.事業場の衛生管理体制に関する変容度

		地域産業保健センター別、(3)行動の変容度(労働衛生管理体制の充実について)													
		1 大阪中央	2 大阪南	3 天満	4 大阪西	5 西野田	6 淀川	7 東大阪	8 岸和田	9 堺	10 羽曳野	11 北大阪	12 泉大津	13 茨木	計 316
地域産業保健センター ※対象件数		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	
1.新規に設置 (実数) (%)		6	3	1	4	1	2	4	2	3	2	0	1	1	30
2.設置済み (実数) (%)		24	4	3	9	10	8	10	5	7	3	5	6	6	9.5%
3.運営充実 (実数) (%)		11	1	3	6	5	4	2	5	3	0	0	3	1	102
(1)労働衛生管理体制 の組織		13.9%	11.1%	27.3%	34.6%	35.7%	24.2%	34.8%	45.5%	16.7%	30.4%	100.0%	35.7%	40.0%	32.3%
4.充実の予定なし (実数) (%)		26	1	2	4	7	12	5	6	16.7%	13.0%	0.0%	21.4%	6.7%	50
5.記載なし (実数) (%)		12	0	2	3	4	6	2	10	5	0	0	4	3	15.8%
計		15.2%	0.0%	18.2%	11.5%	14.3%	18.2%	8.7%	9.1%	33.3%	21.7%	0.0%	28.6%	20.0%	83
組割合(1,2の割合の和) (%)		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	51
1.新規選任 (実数) (%)		11	3	0	3	3	4	6	2	3	3	0	0	0	38
2.選任済み (実数) (%)		35	5	8	18	16	14	12	13	11	8	3	11	13	12.0%
(2)労働衛生管理 担当者		44.3%	55.6%	72.7%	69.2%	57.1%	42.4%	52.2%	59.1%	36.7%	34.8%	100.0%	78.6%	86.7%	167
3.選任不要 (実数) (%)		20	1	2	1	5	11	2	4	5	6	0	3	1	52.8%
4.記載なし (実数) (%)		25.3%	11.1%	18.2%	3.8%	17.9%	33.3%	8.7%	18.2%	16.7%	26.1%	0.0%	21.4%	6.7%	61
担当者割合(1の割合) (%)		13	0	1	4	4	4	3	3	11	6	0	0	1	19.3%
計		16.5%	0.0%	9.1%	15.4%	14.3%	12.1%	13.0%	13.6%	36.7%	26.1%	0.0%	0.0%	6.7%	50
1.新規に設置 (実数) (%)		11	1	1	4	5	4	3	3	1	1	0	1	1	50.8%
2.設置済み (実数) (%)		12	4	4	7	5	7	4	6	3	6	2	6	7	37
(3)安全衛生委員会 組織		15.2%	44.4%	36.4%	26.9%	17.9%	21.2%	17.4%	27.3%	10.0%	26.1%	66.7%	42.9%	46.7%	73
3.充実不要 (実数) (%)		36	2	3	8	8	12	8	8	10	6	1	5	3	23.1%
4.設置済み (実数) (%)		45.6%	22.2%	27.3%	30.8%	28.6%	36.4%	34.8%	36.4%	33.3%	26.1%	33.3%	35.7%	20.0%	110
5.記載なし (実数) (%)		4	1	1	3	3	7	1	0	0	2	0	1	1	34.8%
委員会組織割合 (1,2の割合の和) (%)		16	1	2	6	7	7	1	5	14	8	0	1	4	24
計		20.3%	11.1%	18.2%	23.1%	25.0%	21.2%	4.3%	22.7%	46.7%	34.8%	0.0%	7.1%	6.7%	7.6%
*行動変容度平均値：各項目割合の平均値 (%)		29.1%	55.6%	45.5%	42.3%	35.7%	33.3%	30.4%	40.9%	20.0%	30.4%	66.7%	50.0%	46.7%	31.1%
*行動変容度平均値：各項目割合の平均値 (%)		27.0%	55.6%	27.3%	34.6%	28.6%	25.3%	36.2%	34.8%	18.9%	27.5%	55.6%	31.0%	46.7%	34.8%

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表10 事業場の一般定期健康診断及び事後措置実施度
地域産業保健センター別、(1) 一般定期健康診断の実施状況、(2) 一般定期健康診断後の事後措置の実施状況

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計		
79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	15	316	
(実数)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
1.実施		94.9%	100.0%	90.9%	100.0%	92.9%	78.8%	87.0%	86.4%	83.3%	87.0%	100.0%	100.0%	91.1%	
2.実施計画のみ		0	0	0	0	2	2	1	1	1	0	0	0	7	
3.個人の管理、未実施		3	0	1	0	0	4	0	0	0	2	1	0	11	
4.実施不要		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.2%	
5.記載なし		1	0	0	0	0	1	2	2	2	2	0	0	3.5%	
計		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	
(1)一般定期健康診断の実施状況															
1.実施	(実数)	57	6	5	17	12	15	9	8	15	14	3	8	7	
2.実施計画のみ	(%)	72.2%	66.7%	45.5%	65.4%	42.9%	45.5%	39.1%	36.4%	50.0%	60.9%	100.0%	57.1%	46.7%	
3.個人の管理、未実施	(実数)	2	0	0	2	3	0	1	1	1	0	0	1	3	
4.実施不要	(%)	2.5%	0.0%	0.0%	7.7%	10.7%	0.0%	4.3%	4.5%	3.3%	0.0%	0.0%	7.1%	20.0%	
5.記載なし	(実数)	17	3	6	10	12	10	10	10	6	0	4	5	99	
計	(%)	21.5%	33.3%	54.5%	23.1%	35.7%	36.4%	43.5%	45.5%	33.3%	26.1%	0.0%	28.6%	33.3%	
(2)一般定期健康診断後の事後措置の実施状況															
1.実施	(実数)	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	
2.実施計画のみ	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
3.個人の管理、未実施	(実数)	3	0	0	3	6	3	3	4	3	0	1	0	26	
4.実施不要	(%)	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.7%	18.2%	13.0%	13.6%	13.3%	13.0%	0.0%	7.1%	0.0%	
5.記載なし	(実数)	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	
*実施度平均値(各項目1の割合の平均値)	(%)	83.5%	83.3%	68.2%	82.7%	67.9%	62.1%	63.0%	61.4%	66.7%	73.9%	100.0%	78.6%	73.3%	
														73.4%	

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表11 事業場の生活習慣病対策の実施度

地域産業保健センター別、(1)生活習慣病対策の実施状況、(2)生活習慣病対策の実施状況(複数回答)

地域産業保健センター	実対象件数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	東大津	茨木	計
(1)生活習慣病対策の実施	1.実施 (実数)	24	1	3	10	5	4	3	2	7	4	0	4	2	69
	(%)	30.4%	11.1%	27.3%	38.5%	17.9%	12.1%	13.0%	9.1%	23.3%	17.4%	0.0%	28.6%	13.3%	21.8%
	2.実施計画のみ (実数)	7	0	0	1	2	3	1	3	2	3	0	2	3	27
	(%)	8.9%	0.0%	0.0%	3.8%	7.1%	9.1%	4.3%	13.6%	6.7%	13.0%	0.0%	14.3%	20.0%	8.5%
	3.個人の管理、未実施 (実数)	44	8	8	13	19	24	18	15	18	16	3	8	8	202
	(%)	55.7%	88.9%	72.7%	50.0%	67.9%	72.7%	78.3%	68.2%	60.0%	69.6%	100.0%	57.1%	53.3%	63.9%
	4.実施不要 (実数)	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4
	(%)	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	3.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
	5.記載なし (実数)	3	0	0	2	1	1	1	1	3	0	0	0	2	14
	(%)	3.8%	0.0%	0.0%	7.7%	3.6%	3.0%	4.3%	4.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	4.4%
(2)生活習慣病対策の実施状況 (複数回答)	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
	1.食生活指導 (実数)	14	1	2	6	2	2	1	1	4	3	0	3	0	39
	(%)	17.7%	11.1%	18.2%	23.1%	7.1%	6.1%	4.3%	4.5%	13.3%	13.0%	0.0%	21.4%	0.0%	12.3%
	2.喫煙対策 (実数)	13	0	4	6	4	4	2	0	3	4	0	2	2	44
	(%)	16.5%	0.0%	36.4%	23.1%	14.3%	12.1%	8.7%	0.0%	10.0%	17.4%	0.0%	14.3%	13.3%	13.9%
	3.嗜好・飲酒対策 (実数)	9	0	2	3	2	3	3	1	2	2	0	1	0	28
	(%)	11.4%	0.0%	18.2%	11.5%	7.1%	9.1%	13.0%	4.5%	6.7%	8.7%	0.0%	7.1%	0.0%	8.9%
	4.運動指導 (実数)	12	0	2	5	2	1	1	0	3	3	0	1	2	32
	(%)	15.2%	0.0%	18.2%	19.2%	7.1%	3.0%	4.3%	0.0%	10.0%	13.0%	0.0%	7.1%	13.3%	10.1%
	5.肥満症対策 (実数)	9	1	1	4	2	1	2	0	2	2	0	0	0	24
	(%)	11.4%	11.1%	9.1%	15.4%	7.1%	3.0%	8.7%	0.0%	6.7%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.6%
	6.循環器疾患管理 (実数)	10	1	2	4	1	2	0	0	1	2	0	1	2	26
	(%)	12.7%	11.1%	18.2%	15.4%	3.6%	6.1%	0.0%	0.0%	3.3%	8.7%	0.0%	7.1%	13.3%	8.2%
	7.糖尿病管理 (実数)	12	1	2	6	2	1	0	0	2	0	0	1	0	27
	(%)	15.2%	11.1%	18.2%	23.1%	7.1%	3.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	8.5%
	8.肝臓病管理 (実数)	9	0	0	6	0	1	0	0	2	0	0	1	0	19
	(%)	11.4%	0.0%	0.0%	23.1%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	6.0%
	9.骨粗しょう症検診 (実数)	6	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	11
	(%)	7.6%	0.0%	9.1%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%
	10.胃がん検診 (実数)	16	0	2	8	2	2	0	1	4	1	0	2	1	39
	(%)	20.3%	0.0%	18.2%	30.8%	7.1%	6.1%	0.0%	4.5%	13.3%	4.3%	0.0%	14.3%	6.7%	12.3%
	11.大腸がん検診 (実数)	18	0	3	5	2	3	1	1	5	1	0	2	1	42
	(%)	22.8%	0.0%	27.3%	19.2%	7.1%	9.1%	4.3%	4.5%	16.7%	4.3%	0.0%	14.3%	6.7%	13.3%
	12.脳梗塞予防検診 (実数)	6	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	(%)	7.6%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
	13.その他 (実数)	3	0	1	1	1	2	1	0	2	0	0	1	0	12
	(%)	3.8%	0.0%	9.1%	3.8%	3.6%	6.1%	4.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	3.8%
*実施度(項目(1)の1)の割合 (%)		30.4%	11.1%	27.3%	38.5%	17.9%	12.1%	13.0%	9.1%	23.3%	17.4%	0.0%	28.6%	13.3%	21.8%

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表12 事業場の健康保持増進措置（THP）の認識度
地域産業保健センター別、(1) THPの認識度、(2) THPの認識度（複数回答）

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計																		
大阪中央	79	大阪南	9	天満	11	大阪西	26	西野田	28	淀川	33	東大阪	23	岸和田	22	堺	30	羽曳野	23	北大阪	3	泉大津	14	茨木	15	316							
1.知っている	(実数)	14	0	1	4	3	2	2	5	5	7	0	3	1	44	13.9%	44	6.7%	21.4%	0.0%	0.0%	3	1	4	6	82							
(%)	17.7%	0.0%	9.1%	15.4%	10.7%	6.1%	8.7%	9.1%	16.7%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.7%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%								
2.見聞きあり	(実数)	15	4	4	9	6	10	7	7	5	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4	6	82						
(%)	19.0%	44.4%	36.4%	34.6%	21.4%	30.3%	30.4%	31.8%	16.7%	17.4%	33.3%	28.6%	40.0%	33.3%	28.6%	40.0%	28.6%	40.0%	28.6%	40.0%	28.6%	40.0%	28.6%	40.0%	28.6%	40.0%	25.9%						
3.知らない	(実数)	45	5	6	12	18	21	12	12	16	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	173					
(%)	57.0%	55.6%	54.5%	46.2%	64.3%	63.6%	52.2%	54.5%	53.3%	47.8%	33.3%	50.0%	46.7%	33.3%	46.7%	33.3%	46.7%	33.3%	46.7%	33.3%	46.7%	33.3%	46.7%	33.3%	46.7%	33.3%	46.7%	54.7%					
4..記載なし	(実数)	5	0	0	1	1	0	2	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	17					
(%)	6.3%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%	8.7%	4.5%	13.3%	4.3%	33.3%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	5.4%						
計		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	30	23	30	23	30	23	3	14	14	15	15	15	15	15	15	316						
1.健康測定	(実数)	19	0	3	8	9	4	8	5	7	8	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	79					
(%)	24.1%	0.0%	27.3%	30.8%	32.1%	12.1%	34.8%	22.7%	23.3%	34.8%	0.0%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	0.0%	35.7%	20.0%	25.0%				
2.運動指導	(実数)	17	1	2	5	4	1	6	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	57				
(%)	21.5%	11.1%	18.2%	19.2%	14.3%	3.0%	26.1%	13.6%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%	20.0%	26.1%			
3.保健指導	(実数)	24	4	1	7	5	8	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	57				
(%)	30.4%	44.4%	9.1%	26.9%	17.9%	24.2%	17.4%	22.7%	16.7%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%	34.8%			
4.心理相談	(実数)	15	1	0	3	2	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
(%)	19.0%	11.1%	0.0%	11.5%	7.1%	12.1%	8.7%	9.1%	3.3%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	38
5.栄養指導	(実数)	14	1	1	4	3	5	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12.0%				
*認識度(項目(1)の割合)	(%)	17.7%	0.0%	9.1%	15.4%	10.7%	6.1%	8.7%	9.1%	16.7%	30.4%	0.0%	21.4%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	13.9%	

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表13 事業場のメンタルヘルス（心の健康増進）の実施度
地域産業保健センター別、（1）メンタルヘルスの認識度、（2）メンタルヘルスの取り組み

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
※対象件数		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	316
1.知っている	(実数)	45	3	6	14	12	18	9	14	13	10	2	8	5	159
(%)	57.0%	33.3%	54.5%	53.8%	42.9%	54.5%	39.1%	63.6%	43.3%	43.5%	66.7%	57.1%	33.3%	50.3%	
2.見聞きあり	(実数)	25	4	8	10	11	3	10	7	0	2	6	6	98	
(%)	31.6%	44.4%	36.4%	30.8%	28.6%	30.3%	47.8%	13.6%	33.3%	30.4%	0.0%	14.3%	40.0%	31.0%	
3.知らない	(実数)	6	2	1	3	7	5	2	4	5	5	0	3	3	46
(%)	7.6%	22.2%	9.1%	11.5%	25.0%	15.2%	8.7%	18.2%	16.7%	21.7%	0.0%	21.4%	20.0%	14.6%	
4..記載なし	(実数)	3	0	0	1	1	0	1	1	2	1	1	1	1	13
計	(%)	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%	4.3%	4.5%	6.7%	4.3%	33.3%	7.1%	6.7%	4.1%
1.実施	(実数)	16	0	2	4	4	3	1	8	2	2	0	2	2	46
(%)	20.3%	0.0%	18.2%	15.4%	14.3%	9.1%	4.3%	36.4%	6.7%	8.7%	0.0%	14.3%	13.3%	14.6%	
2.実施計画のみ	(実数)	6	1	1	6	4	1	10	3	4	0	3	2	2	42
(%)	7.6%	11.1%	9.1%	3.8%	21.4%	12.1%	4.3%	45.5%	10.0%	17.4%	0.0%	21.4%	13.3%	13.3%	
3.個人の管理、未実施	(実数)	49	8	8	16	12	23	18	2	16	13	2	6	8	181
(%)	62.0%	88.9%	72.7%	61.5%	42.9%	69.7%	78.3%	9.1%	53.3%	56.5%	66.7%	42.9%	53.3%	57.3%	
4.実施不要	(実数)	2	0	0	2	3	1	1	0	3	3	0	1	0	16
(%)	2.5%	0.0%	0.0%	7.7%	10.7%	3.0%	4.3%	0.0%	10.0%	13.0%	0.0%	7.1%	0.0%	5.1%	
5.記載なし	(実数)	6	0	0	3	3	2	2	6	1	1	2	3	3	31
計	(%)	7.6%	0.0%	0.0%	11.5%	10.7%	6.1%	8.7%	9.1%	20.0%	4.3%	33.3%	14.3%	20.0%	9.8%
*開心度（各項目1の割合の平均値）	(%)	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*開心度（各項目1の割合の平均値）	(%)	38.6%	16.7%	36.4%	34.6%	28.6%	31.8%	21.7%	50.0%	25.0%	26.1%	33.3%	35.7%	23.3%	32.4%

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表14-1 事業場の健康教育・健康相談に対する関心度
地域産業保健センター別、(1)従業員に対する健康教育の必要性、(2)従業員に対する健康相談組織の必要性

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計			
※対象件数		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計 316			
1. 必要		55 (実数)	7 (%)	9 (69.6%)	20 (77.8%)	28 (81.8%)	20 (76.9%)	24 (71.4%)	14 (72.7%)	14 (60.9%)	23 (63.6%)	13 (76.7%)	0 (56.5%)	0 (0.0%)	10 (71.4%)	11 (73.3%)	220 (69.6%)	
(1) 従業員に対する健康教育		12 (実数)	2 (%)	2 (22.2%)	1 (18.2%)	1 (3.8%)	4 (14.3%)	1 (3.0%)	8 (34.8%)	1 (9.1%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	3 (13.0%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	1 (6.7%)	39 (12.3%)	
2. 健康教育の意味の理解不能		8 (実数)	0 (%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	4 (0.0%)	5 (11.5%)	0 (14.3%)	0 (15.2%)	0 (0.0%)	3 (13.6%)	4 (13.3%)	4 (17.4%)	4 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (7.1%)	37 (13.3%)	
3..不要		4 (実数)	0 (%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (7.7%)	0 (7.7%)	3 (0.0%)	1 (9.1%)	3 (4.3%)	2 (13.6%)	2 (6.7%)	3 (13.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	20 (11.7%)	
4. 記載なし		79 (実数)	9 (%)	11 (5.1%)	26 (5.1%)	28 (5.1%)	33 (5.1%)	23 (5.1%)	23 (5.1%)	22 (5.1%)	30 (5.1%)	23 (5.1%)	30 (5.1%)	23 (5.1%)	3 (0.0%)	1 (7.1%)	1 (6.7%)	316 (6.3%)
計		52 (実数)	6 (%)	6 (65.8%)	21 (66.7%)	15 (54.5%)	18 (54.5%)	15 (53.6%)	18 (50.8%)	15 (54.5%)	18 (60.9%)	15 (54.5%)	12 (50.0%)	15 (56.5%)	13 (66.7%)	2 (64.3%)	10 (66.7%)	193 (61.1%)
(2) 従業員に対する健康相談組織		2 (実数)	2 (2.5%)	1 (22.2%)	1 (9.1%)	1 (7.7%)	2 (3.6%)	1 (6.1%)	1 (7.7%)	1 (6.1%)	1 (13.0%)	1 (13.0%)	3 (3.3%)	1 (3.3%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (6.0%)
2. 健康相談の意味の理解不能		18 (実数)	1 (22.8%)	4 (11.1%)	3 (36.4%)	1 (11.5%)	10 (35.7%)	11 (33.3%)	5 (21.7%)	5 (22.7%)	11 (22.7%)	5 (22.7%)	11 (26.1%)	6 (26.1%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	4 (28.6%)	80 (25.3%)
3..不要		7 (実数)	0 (%)	0 (8.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (7.1%)	2 (6.1%)	1 (4.3%)	1 (9.1%)	2 (10.0%)	1 (13.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	3 (20.0%)	24 (7.6%)
4. 記載なし		79 (実数)	9 (%)	11 (8.9%)	26 (0.0%)	28 (0.0%)	33 (0.0%)	23 (0.0%)	23 (0.0%)	22 (0.0%)	30 (0.0%)	23 (0.0%)	3 (0.0%)	3 (0.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	15 (0.0%)	316 (0.0%)
*関心度(各項目1の割合の平均値)		(%)	67.7%	72.2%	68.2%	78.8%	62.5%	63.6%	60.9%	59.1%	63.3%	56.5%	33.3%	67.9%	70.0%	65.3%		

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表14-2 事業場の健康教育・健康相談の実施状況
 地域産業保健センター別、(1)従業員に対する健康教育の実施度状況、(2)従業員に対する健康相談の実施状況

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
※対象件数		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計
(1) 従業員に対する健康教育	1.実施	19	3	5	7	5	1	2	1	4	4	0	4	1	56
	(実数)	24.1%	33.3%	45.5%	26.9%	17.9%	3.0%	8.7%	4.5%	13.3%	17.4%	0.0%	28.6%	6.7%	17.7%
	(%)	7	2	1	8	7	7	4	9	6	4	0	3	5	63
	2.実施計画のみ	8.9%	22.2%	9.1%	30.8%	25.0%	21.2%	17.4%	40.9%	20.0%	17.4%	0.0%	21.4%	33.3%	19.9%
	(実数)	43	4	5	8	12	21	15	7	15	12	3	7	5	157
	3.個人で修得、未実施	54.4%	44.4%	45.5%	30.8%	42.9%	63.6%	65.2%	31.8%	50.0%	52.2%	100.0%	50.0%	33.3%	49.7%
	(実数)	6	0	0	0	3	1	1	2	1	1	0	0	1	16
	(%)	7.6%	0.0%	0.0%	0.0%	10.7%	3.0%	4.3%	9.1%	3.3%	4.3%	0.0%	0.0%	6.7%	5.1%
	4.実施不要	4	0	0	3	1	3	1	3	4	2	0	0	3	24
	(実数)	5.1%	0.0%	0.0%	11.5%	3.6%	9.1%	4.3%	13.6%	13.3%	8.7%	0.0%	0.0%	20.0%	7.6%
	5.記載なし	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
	計	31	3	7	11	8	9	6	10	11	8	1	5	8	118
(2) 従業員に対する健康相談	1.実施	39.2%	33.3%	63.6%	42.3%	28.6%	27.3%	26.1%	45.5%	36.7%	34.8%	33.3%	35.7%	53.3%	37.3%
	(実数)	8	2	0	8	7	5	3	1	2	3	1	3	2	45
	(%)	10.1%	22.2%	0.0%	30.8%	25.0%	15.2%	13.0%	4.5%	6.7%	13.0%	33.3%	21.4%	13.3%	14.2%
	2.実施計画のみ	36	4	4	7	12	17	13	8	12	8	1	5	5	132
	(実数)	45.6%	44.4%	36.4%	26.9%	42.9%	51.5%	56.5%	36.4%	40.0%	34.8%	33.3%	35.7%	33.3%	41.8%
	3.個人の修得、未実施	1	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	0	0	6
	(実数)	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	4.5%	3.3%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%
	4.実施不要	3	0	0	0	0	2	1	2	4	2	0	1	0	15
	(実数)	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	4.3%	9.1%	13.3%	8.7%	0.0%	7.1%	0.0%	4.7%
	5.記載なし	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*実施度(各項目1の割合の平均値)	(%)	31.6%	33.3%	54.5%	34.6%	23.2%	15.2%	17.4%	25.0%	26.1%	16.7%	32.1%	30.0%	27.5%	

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表14-3 事業場の地域産業保健センターからの健康教育・健康相談の支援指導の回数
 地域産業保健センター別、(1) 健康教育指導、(2) 健康相談指導

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
※対象件数		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(1) 健康教育指導															
1.定期的2回以上	(実数)	3	1	0	4	2	2	0	1	1	0	0	0	1	17
(%)	3.8%	11.1%	0.0%	15.4%	7.1%	6.1%	8.7%	0.0%	3.3%	4.3%	0.0%	0.0%	6.7%	5.4%	
2.定期的1回	(実数)	15	3	2	15	8	12	2	8	6	6	2	6	5	90
(%)	19.0%	33.3%	18.2%	57.7%	28.6%	36.4%	8.7%	36.4%	20.0%	26.1%	66.7%	42.9%	33.3%	28.5%	
3.随時2回以上	(実数)	5	0	0	1	0	0	0	2	2	3	0	0	0	13
(%)	6.3%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	9.1%	6.7%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	
4.随時1回	(実数)	13	0	3	0	5	6	8	2	5	4	0	1	3	50
(%)	16.5%	0.0%	27.3%	0.0%	17.9%	18.2%	34.8%	9.1%	16.7%	17.4%	0.0%	7.1%	20.0%	15.8%	
5.予定なし	(実数)	33	5	5	8	13	9	9	11	7	0	6	4	4	115
(%)	41.8%	55.6%	45.5%	19.2%	28.6%	39.4%	39.1%	40.9%	36.7%	30.4%	0.0%	42.9%	26.7%	36.4%	
6.記載なし	(実数)	10	0	1	2	4	0	2	1	5	2	1	1	2	31
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
(2) 健康相談指導															
1.定期的2回以上	(実数)	4	1	0	4	2	1	2	2	1	1	0	1	0	19
(%)	5.1%	11.1%	0.0%	15.4%	7.1%	3.0%	8.7%	9.1%	3.3%	4.3%	0.0%	7.1%	0.0%	6.0%	
2.定期的1回	(実数)	16	2	2	14	10	12	2	7	8	7	1	5	6	92
(%)	20.3%	22.2%	18.2%	53.8%	35.7%	36.4%	8.7%	31.8%	26.7%	30.4%	33.3%	35.7%	40.0%	29.1%	
3.随時2回以上	(実数)	6	0	0	2	2	0	0	2	2	2	0	0	0	16
(%)	7.6%	0.0%	0.0%	7.7%	7.1%	0.0%	0.0%	9.1%	6.7%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	
4.随時1回	(実数)	10	2	3	0	4	6	9	3	2	4	0	1	4	48
(%)	12.7%	22.2%	27.3%	0.0%	14.3%	18.2%	39.1%	13.6%	6.7%	17.4%	0.0%	7.1%	26.7%	15.2%	
5.予定なし	(実数)	33	4	5	4	7	11	9	6	11	6	0	6	4	106
(%)	41.8%	44.4%	45.5%	15.4%	25.0%	33.3%	39.1%	27.3%	36.7%	26.1%	0.0%	42.9%	26.7%	33.5%	
6.記載なし	(実数)	10	0	1	2	3	3	1	2	6	3	2	1	1	35
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*実施度(各項目1,2の割合の和の平均値) (%)		24.1%	38.9%	18.2%	71.2%	39.3%	40.9%	17.4%	38.6%	26.7%	32.6%	50.0%	42.9%	40.0%	34.5%

*：評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表15 地域産業保健センター別の従業員の生活習慣病の認識度

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
	※対象件数	大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	316
従業員の生活習慣病の認識度	1.75%以上が知っている(実数)	21	5	4	6	4	7	0	2	6	4	0	2	2	63
	2.50～75%以上が知っている(%)	26.6%	55.6%	36.4%	23.1%	14.3%	21.2%	0.0%	9.1%	20.0%	17.4%	0.0%	14.3%	13.3%	19.9%
	知っている(%)	19	2	2	7	4	10	8	9	9	4	0	2	2	78
	3.25～50%以上が知っている(実数)	24.1%	22.2%	18.2%	14.3%	14.3%	30.3%	34.8%	40.9%	30.0%	17.4%	0.0%	14.3%	13.3%	24.7%
	4.1～25%以上が知っている(%)	15	0	1	11	8	6	6	2	6	4	0	6	6	71
	5.全員が知らない(実数)	19.0%	0.0%	9.1%	42.3%	28.6%	18.2%	26.1%	9.1%	20.0%	17.4%	0.0%	42.9%	40.0%	22.5%
	6.記載なし(実数)	18	2	4	1	8	7	8	7	4	7	2	3	4	75
*実施度(1,2の割合の和)(%)		50.6%	77.8%	54.5%	50.0%	28.6%	51.5%	34.8%	50.0%	50.0%	34.8%	0.0%	28.6%	26.7%	44.6%

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面構比による総合評価に用いられる。

表16 地域産業保健センター別の従業員の生活習慣変更の意識度

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
大阪中央	大阪南	天溝	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木			
※対象件数	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	0	0	2	42
1.75%以上が考えている (実数) (%)	9	2	3	5	3	4	4	3	4	3	0	0	0	0.0%	13.3%
2.50～75%が考えている (実数) (%)	19	0	3	7	5	9	2	4	4	5	0	2	2	2	62
従業員の生活習慣変更の意識度	24.1%	0.0%	27.3%	26.9%	17.9%	27.3%	8.7%	18.2%	13.3%	21.7%	0.0%	14.3%	13.3%	19.6%	
3.25～50%が考えている (実数) (%)	22	3	2	5	7	8	9	4	7	4	0	6	6	6	83
4.1～25%が考えている (実数) (%)	16	4	3	7	6	7	7	6	9	6	2	3	4	42.9%	40.0%
5.全員が考えてない (実数) (%)	7	0	0	2	4	3	0	3	2	2	0	2	1	21.4%	26.7%
6.記載なし	8.9%	0.0%	0.0%	7.7%	14.3%	9.1%	0.0%	13.6%	6.7%	8.7%	0.0%	14.3%	6.7%	8.2%	
計	6	0	0	0	3	2	1	2	4	3	1	1	0	0	23
*実施度 (1,2 の割合の和) (%)	7.6%	0.0%	0.0%	10.7%	6.1%	4.3%	9.1%	13.3%	13.0%	33.3%	7.1%	0.0%	0.0%	7.3%	
	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	15	316
	35.4%	22.2%	54.5%	46.2%	28.6%	39.4%	26.1%	31.8%	26.7%	34.8%	0.0%	14.3%	26.7%	32.9%	

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表17 地域産業保健センター別の従業員の運動習慣の実施度

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
地域産業保健センター		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	
※対象件数		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
1.75%以上が実施	(実数)	8	1	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	1	15
1.75%以上が実施	(%)	10.1%	11.1%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	4.7%
2.50～75%が実施	(実数)	10	1	2	5	6	5	0	2	4	3	0	2	1	41
2.50～75%が実施	(%)	12.7%	11.1%	18.2%	19.2%	21.4%	15.2%	0.0%	9.1%	13.3%	13.0%	0.0%	14.3%	6.7%	13.0%
3.25～50%が実施	(実数)	22	3	4	8	7	8	8	2	5	6	1	5	2	81
3.25～50%が実施	(%)	27.8%	33.3%	36.4%	30.8%	25.0%	24.2%	34.8%	9.1%	16.7%	26.1%	33.3%	35.7%	13.3%	25.6%
4.1～25%が実施	(実数)	36	3	5	11	13	18	14	16	12	12	1	7	10	158
4.1～25%が実施	(%)	45.6%	33.3%	45.5%	42.3%	46.4%	54.5%	60.9%	72.7%	40.0%	52.2%	33.3%	50.0%	66.7%	50.0%
5.全員が実施していない	(実数)	1	0	0	1	1	0	0	1	4	1	0	0	1	10
5.全員が実施していない	(%)	1.3%	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%	0.0%	4.5%	13.3%	4.3%	0.0%	0.0%	6.7%	3.2%
6.記載なし	(実数)	2	1	0	0	1	2	0	1	2	1	1	0	0	11
6.記載なし	(%)	2.5%	11.1%	0.0%	0.0%	3.6%	6.1%	0.0%	4.5%	6.7%	4.3%	33.3%	0.0%	0.0%	3.5%
計		79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*実施度(1,2の割合の和)	(%)	22.8%	22.2%	18.2%	23.1%	21.4%	15.2%	4.3%	9.1%	23.3%	13.0%	0.0%	14.3%	13.3%	17.7%

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表18 地域産業保健センター別の従業員の定期健診診断後の保健指導受診度

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
※対象件数		大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計
従業員の保健指導 受診度	1.75%以上が指導を (実数)	27	4	1	6	1	5	4	5	8	4	1	3	1	70
	受けている (%)	34.2%	44.4%	9.1%	23.1%	3.6%	15.2%	17.4%	22.7%	26.7%	17.4%	33.3%	21.4%	6.7%	22.2%
	2.50～75%が指導を (実数)	8	2	3	1	6	4	3	1	4	2	1	2	1	38
	受けている (%)	10.1%	22.2%	27.3%	3.8%	21.4%	12.1%	13.0%	4.5%	13.3%	8.7%	33.3%	14.3%	6.7%	12.0%
	3.25～50%が指導を (実数)	5	1	2	6	4	4	2	7	4	6	0	2	2	45
	受けている (%)	6.3%	11.1%	18.2%	23.1%	14.3%	12.1%	8.7%	31.8%	13.3%	26.1%	0.0%	14.3%	13.3%	14.2%
	4.1-25%が指導を (実数)	31	2	4	10	13	16	13	6	7	7	0	5	10	124
	受けている (%)	39.2%	22.2%	36.4%	38.5%	46.4%	48.5%	56.5%	27.3%	23.3%	30.4%	0.0%	35.7%	66.7%	39.2%
	5.全員が指導を (実数)	7	0	1	3	3	3	0	2	4	3	0	1	1	28
	受けていない (%)	8.9%	0.0%	9.1%	11.5%	10.7%	9.1%	0.0%	9.1%	13.3%	13.0%	0.0%	7.1%	6.7%	8.9%
	6.記載なし (実数)	1	0	0	0	1	1	1	1	3	1	1	1	0	11
	(%)	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	3.0%	4.3%	4.5%	10.0%	4.3%	33.3%	7.1%	0.0%	3.5%
	計	79	9	11	26	28	33	23	22	30	23	3	14	15	316
*受診度 (1,2 の割合の和)	(%)	44.3%	66.7%	36.4%	26.9%	25.0%	27.3%	30.4%	27.3%	40.0%	26.1%	66.7%	35.7%	13.3%	34.2%

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

(1) 地域産業保健センター名称の認識、(2) 地域産業保健センター所在地の認識、(3) 地域産業保健センター業務の認識

地域産業保健センター		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計		
1.知っている (実数) (%)	26 83.9%	17 85.0%	10 62.5%	16 80.0%	13 92.9%	14 77.8%	20 80.0%	20 90.9%	15 75.0%	13 92.9%	14 70.0%	16 88.9%	17 89.5%	211 82.1%	
2.知らない (実数) (%)	5 16.1%	3 15.0%	5 31.3%	3 15.0%	1 7.1%	4 22.2%	5 20.0%	2 9.1%	5 25.0%	1 7.1%	6 30.0%	2 11.1%	2 10.5%	44 17.1%	
3.記載なし 計	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	1 5.0%	0 0.0%	2 0.8%									
1.知っている (実数) (%)	22 71.0%	13 65.0%	7 43.8%	8 40.0%	13 57.1%	13 72.2%	9 36.0%	13 59.1%	12 60.0%	11 78.6%	11 50.0%	10 55.6%	10 63.2%	148 57.6%	
2.知らない (実数) (%)	9 29.0%	7 35.0%	8 50.0%	11 55.0%	6 42.9%	5 27.8%	5 40.9%	5 40.0%	9 21.4%	8 50.0%	3 21.4%	10 50.0%	8 44.4%	107 41.6%	
3.記載なし 計	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	1 5.0%	0 0.0%	2 0.8%									
1.知っている (実数) (%)	21 67.7%	13 65.0%	6 37.5%	11 55.0%	9 64.3%	14 77.8%	14 56.0%	17 77.3%	13 65.0%	12 85.7%	11 55.0%	11 61.1%	11 73.7%	166 64.6%	
2.知らない (実数) (%)	9 29.0%	7 35.0%	9 56.3%	8 40.0%	5 35.7%	4 22.2%	4 44.0%	4 22.7%	5 35.0%	7 14.3%	2 45.0%	9 38.9%	7 26.3%	88 34.2%	
3.記載なし 計	1 3.2%	0 0.0%	1 6.3%	1 5.0%	0 0.0%	3 1.2%									
*認識度平均値 (各項目の1の割合の平均値) (%)	31 74.2%	20 71.7%	16 47.9%	20 58.3%	14 71.4%	18 75.9%	14 57.3%	25 75.8%	22 66.7%	20 85.7%	14 58.3%	18 68.5%	19 75.4%	257 68.1%	

* : 評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表19-2.認定産業医の地域産業保健センターの認識度
 (4) 地域産業保健センターの業務内容の理解項目（複数回答）

理解項目	1 大阪中央	2 大阪南	3 天満	4 大阪西	5 西野田	6 淀川	7 東大阪	8 岸和田	9 堺	10 羽曳野	11 北大阪	12 泉大津	13 茨木	計 257	
1. 地域産業保健センター ※対象件数	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257	
1. 健康相談窓口設置 (実数)	23 (%) 74.2%	16 80.0%	7 43.8%	11 55.0%	12 85.7%	14 77.8%	17 68.0%	19 86.4%	15 75.0%	12 85.7%	13 65.0%	13 72.2%	17 89.5%	189 73.5%	
2. メンタルヘルス 相談窓口設置 (実数)	18 (%) 65.0%	13 58.1%	7 43.8%	10 50.0%	11 78.6%	11 61.1%	15 60.0%	16 72.7%	11 55.0%	10 71.4%	10 50.0%	9 50.0%	9 68.4%	13 59.9%	
3. 個別訪問・産業保健指導 (実数)	17 (%) 54.8%	12 60.0%	5 31.3%	5 25.0%	7 50.0%	11 61.1%	16 64.0%	14 63.6%	12 60.0%	8 57.1%	9 45.0%	9 50.0%	9 68.4%	13 53.7%	
4. 産業保健情報提供 (実数)	14 (%) 45.2%	8 40.0%	6 37.5%	10 50.0%	4 28.6%	13 72.2%	10 40.0%	12 54.5%	6 30.0%	6 64.3%	9 55.0%	11 44.4%	8 68.4%	13 48.2%	
5. 運営協議会開催 (実数)	4 (%) 12.9%	5 25.0%	2 12.5%	3 15.0%	2 14.3%	2 11.1%	5 20.0%	2 22.7%	5 20.0%	4 35.7%	3 15.0%	4 22.2%	7 36.8%	51 19.8%	
6. 説明会開催 (実数)	5 (%) 16.1%	4 20.0%	2 12.5%	5 25.0%	3 21.4%	2 11.1%	2 8.0%	2 40.9%	9 25.0%	3 21.4%	1 5.0%	1 5.0%	2 11.1%	5 26.3%	
7. コーディネーターによる 調査業務 (実数)	6 (%) 19.4%	4 20.0%	2 12.5%	5 10.0%	3 35.7%	3 16.7%	5 20.0%	4 18.2%	7 35.0%	5 35.7%	3 15.0%	3 16.7%	3 36.8%	7 21.8%	
8. 「センター」事業出務時の 諸謝金及び傷害保険料 (実数)	3 (%) 9.7%	5 25.0%	2 12.5%	4 20.0%	4 28.6%	2 11.1%	6 24.0%	8 36.4%	7 42.9%	6 35.0%	3 42.9%	3 15.0%	2 11.1%	7 36.8%	59 23.0%

表20-1.認定産業医から見た事業場の労働衛生管理体制実施状況
及び地域産業保健センターの利用状況の認識

		地域産業保健センター ※対象件数													計 257	
		1 大阪中央 31	2 大阪南 20	3 天満 16	4 大阪西 20	5 西野田 14	6 淀川 18	7 東大阪 25	8 岸和田 22	9 堺 20	10 羽曳野 14	11 北大阪 20	12 泉大津 18	13 茨木 19		
(1) 労働衛生管理体制がよくできていると思われる事業場規模区分(複数回答)	1.従業員(実数)	3	2	2	3	0	2	3	1	2	0	4	3	1	26	
	10人未満(%)	9.7%	10.0%	12.5%	15.0%	0.0%	11.1%	12.0%	4.5%	10.0%	0.0%	20.0%	16.7%	5.3%	10.1%	
	2.従業員(実数)	5	4	1	3	2	2	5	4	4	3	2	2	2	39	
	10-19人(%)	16.1%	20.0%	6.3%	15.0%	14.3%	11.1%	20.0%	18.2%	20.0%	21.4%	10.0%	11.1%	10.5%	15.2%	
	3.従業員(実数)	10	4	4	7	6	8	8	5	7	0	3	8	6	76	
	20-29人(%)	32.3%	20.0%	25.0%	35.0%	42.9%	44.4%	32.0%	22.7%	35.0%	0.0%	15.0%	44.4%	31.6%	29.6%	
(2) 事業場の管理体制実施状況	4.従業員(実数)	16	8	5	9	6	11	13	10	8	7	8	6	10	117	
	30-49人(%)	51.6%	40.0%	31.3%	45.0%	42.9%	61.1%	52.0%	45.5%	40.0%	50.0%	40.0%	33.3%	52.6%	45.5%	
	1.よく実施(実数)	11	7	4	8	4	10	12	12	9	7	5	5	10	104	
	している(%)	35.5%	35.0%	25.0%	40.0%	28.6%	55.6%	48.0%	54.5%	45.0%	50.0%	25.0%	27.8%	52.6%	40.5%	
	ア. 作業環境管理	2.あまり実施(実数)	17	10	8	8	7	7	7	7	8	5	8	8	7	107
	していない(%)	54.8%	50.0%	50.0%	40.0%	50.0%	38.9%	28.0%	31.8%	40.0%	35.7%	40.0%	44.4%	36.8%	41.6%	
イ. 作業管理	3.記載なし(実数)	3	3	4	4	3	1	6	3	3	2	7	5	2	46	
	(%)	9.7%	15.0%	25.0%	20.0%	21.4%	5.6%	24.0%	13.6%	15.0%	14.3%	35.0%	27.8%	10.5%	17.9%	
	計	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257	
	1.よく実施(実数)	8	12	5	6	5	9	12	9	11	6	6	5	9	103	
	している(%)	25.8%	60.0%	31.3%	30.0%	35.7%	50.0%	48.0%	40.9%	55.0%	42.9%	30.0%	27.8%	47.4%	40.1%	
	2.あまり実施(実数)	20	5	7	10	6	8	8	9	6	5	7	8	8	107	
ウ. 有害業務	3.記載なし(実数)	3	3	4	4	3	1	5	4	3	3	7	5	2	47	
	(%)	9.7%	15.0%	25.0%	20.0%	21.4%	5.6%	20.0%	18.2%	15.0%	21.4%	35.0%	27.8%	10.5%	18.3%	
	計	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257	
	1.よく実施(実数)	9	8	5	5	7	11	13	9	9	6	7	6	11	106	
	している(%)	29.0%	40.0%	31.3%	25.0%	50.0%	61.1%	52.0%	40.9%	45.0%	42.9%	35.0%	33.3%	57.9%	41.2%	
	2.あまり実施(実数)	17	9	7	11	4	6	7	9	8	5	6	7	6	102	
エ. 健康診断	3.記載なし(実数)	5	3	4	4	3	1	5	4	3	3	7	5	2	49	
	(%)	16.1%	15.0%	25.0%	20.0%	21.4%	5.6%	20.0%	18.2%	15.0%	21.4%	35.0%	27.8%	10.5%	19.1%	
	計	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257	
	1.よく実施(実数)	23	13	10	11	11	16	14	15	12	9	9	12	15	170	
	している(%)	74.2%	65.0%	62.5%	55.0%	78.6%	88.9%	56.0%	68.2%	60.0%	64.3%	45.0%	66.7%	78.9%	66.1%	
	2.あまり実施(実数)	6	4	3	5	1	2	5	3	5	2	5	3	1	45	
オ. 特殊健康診断	3.記載なし(実数)	2	3	3	4	2	0	6	4	3	3	6	3	3	42	
	(%)	6.5%	15.0%	18.8%	20.0%	14.3%	0.0%	24.0%	18.2%	15.0%	21.4%	35.0%	27.8%	16.7%	16.3%	
	計	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257	
	管理体制実施状況平均値: 各項目1の割合の平均値(%)	38.7%	48.0%	33.8%	37.0%	47.1%	62.2%	49.6%	47.3%	48.0%	47.1%	32.0%	35.6%	53.7%	44.4%	
(3) 事業場の地域産業保健センターの利用	1.よく(実数)	7	3	1	1	4	7	6	5	2	5	2	6	6	55	
	知っている(%)	22.6%	15.0%	6.3%	5.0%	28.6%	38.9%	24.0%	22.7%	10.0%	35.7%	10.0%	33.3%	31.6%	21.4%	
	2.あまり(実数)	23	14	11	16	8	10	15	13	16	7	13	8	11	165	
	しらない(%)	74.2%	70.0%	68.8%	80.0%	57.1%	55.6%	60.0%	59.1%	80.0%	50.0%	65.0%	44.4%	57.9%	64.2%	
	3.記載なし(実数)	1	3	4	3	2	1	4	4	2	2	5	4	2	37	
	(%)	3.2%	15.0%	25.0%	15.0%	14.3%	5.6%	16.0%	18.2%	10.0%	14.3%	25.0%	22.2%	10.5%	14.4%	
※事業場の産業保健諸活動に対する認識度(%)		30.6%	31.5%	20.0%	21.0%	37.9%	50.6%	36.8%	35.0%	29.0%	41.4%	21.0%	34.4%	42.6%	32.9%	

*:事業場の産業保健諸活動に対する認識度:(2)の各項目1の割合の平均値と(3)の項目1の割合との平均値

*:評価指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価に用いられる。

表20-2.認定産業医から見た事業場の労働衛生管理体制実施状況
及び地域産業保健センターの利用状況の認識

(3) 事業場の地域産業保健センター利用状況(イ・ウ)														
地域産業保健センター ※対象件数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
大版中央	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257
1.テレビ・ラジオ (実数) (%)	3 9.7%	5 25.0%	1 6.3%	1 5.0%	0 0.0%	1 10.0%	3 0.0%	3 0.0%	4 0.0%	2 13.6%	4 20.0%	4 14.3%	1 20.0%	4 32
2.パソコン通信 (実数) (%)	2 6.5%	1 5.0%	0 0.0%	2 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 7.1%	1 5.0%	1 5.0%	1 12.5%
3.新聞・雑誌 (実数) (%)	4 12.9%	4 20.0%	2 12.5%	3 15.0%	2 14.3%	1 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 13.6%	5 25.0%	1 7.1%	3 15.0%	1 15.0%	1 12.1%
4.折り込み広告 (実数) (%)	2 6.5%	1 5.0%	1 6.3%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	1 15.0%	1 7.1%	1 5.0%	1 5.0%	1 5.3%
5.保健所 (実数) (%)	2 6.5%	4 20.0%	0 0.0%	2 10.0%	2 21.4%	3 22.2%	1 16.0%	2 13.6%	4 15.0%	3 21.4%	3 15.0%	3 15.0%	3 33.3%	3 31.6%
6.都市区医師会 (実数) (%)	14 45.2%	8 40.0%	3 18.8%	9 45.0%	5 57.1%	8 55.6%	8 60.0%	10 36.4%	15 50.0%	10 50.0%	7 30.0%	7 30.0%	9 50.0%	9 47.4%
7.労働基準監督署 (複数回答) (実数) (%)	19 61.3%	10 50.0%	7 43.8%	8 40.0%	7 57.1%	8 66.7%	8 52.0%	12 59.1%	13 45.0%	9 45.0%	7 40.0%	7 40.0%	6 33.3%	6 33.3%
8.労働基準協会 (実数) (%)	11 35.5%	9 45.0%	1 6.3%	5 25.0%	2 14.3%	5 27.8%	2 32.0%	5 13.6%	8 35.0%	7 57.1%	8 40.0%	8 16.7%	8 21.1%	8 28.8%
9.商工会議所 (実数) (%)	6 19.4%	6 30.0%	1 6.3%	3 15.0%	0 0.0%	4 22.2%	0 20.0%	4 18.2%	4 25.0%	5 35.7%	4 20.0%	4 38.9%	4 10.5%	4 20.2%
10.ロータリー・ライオンズクラブ (実数) (%)	2 6.5%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	0 4.0%	1 4.5%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 10.0%	0 5.6%	0 3.9%
11.知人(口コミ) (実数) (%)	3 9.7%	4 20.0%	1 6.3%	2 10.0%	1 14.3%	2 22.2%	0 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 20.0%	1 5.6%	1 9.3%
12.その他 (実数) (%)	1 3.2%	0 0.0%	0 12.5%	2 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	1 5.0%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 3.1%
イ.事業場が 地域産業保健センターを 知る手段 (複数回答)														95
ウ.事業場にとって 地域産業保健センターは 利用しやすいか (複数回答)														37.0%

表21 認定産業医の地域産業保健センターに対する業務支援について
 (1) 地域産業保健センターへの出務可能性、(2) 出務時の業務支援可能事項 (複数回答)
 (3) 毎年実施するアンケートに対する協力度

		地域産業保健センター													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
(1) 地域産業保健センターへの出務可能性	1. 容易に可能	4	4	1	2	0	3	1	2	1	2	2	5	29	
	(実数) (%)	12.9%	20.0%	6.3%	10.0%	0.0%	11.1%	12.0%	4.5%	10.0%	7.1%	10.0%	11.1%	26.3%	11.3%
	2. 時々ならば可能	13	11	8	8	6	7	16	15	9	7	12	7	8	127
	(実数) (%)	41.9%	55.0%	50.0%	40.0%	42.9%	36.9%	64.0%	45.0%	50.0%	60.0%	38.9%	42.1%	49.4%	
	3. 「センター」にて研修後可能	2	2	1	1	1	2	2	2	0	2	1	1	1	18
	(実数) (%)	6.5%	10.0%	6.3%	5.0%	7.1%	5.6%	8.0%	9.1%	10.0%	0.0%	10.0%	5.6%	5.3%	7.0%
	4. 困難	9	2	6	6	7	7	1	2	5	4	1	6	1	57
	(実数) (%)	29.0%	10.0%	37.5%	30.0%	50.0%	38.9%	4.0%	9.1%	25.0%	28.6%	5.0%	33.3%	5.3%	22.2%
	5. 不可能	3	1	0	1	0	1	2	0	1	1	3	1	3	17
	(実数) (%)	9.7%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	5.6%	8.0%	0.0%	5.0%	7.1%	15.0%	5.6%	15.8%	6.6%
6. 記載なし	0	0	0	0	2	0	0	1	2	1	1	0	1	1	9
	(実数) (%)	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	4.0%	9.1%	5.0%	7.1%	0.0%	5.6%	5.3%	3.5%	
	計	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257
*1) 出務可能な割合 ((1)項目~(3)の割合の和) (%)		61.3%	85.0%	62.5%	55.0%	50.0%	55.8%	84.0%	81.8%	65.0%	57.1%	80.0%	55.6%	73.7%	67.7%
		※対象件数													
(2) 出務時の業務支援可能事項 (複数回答)	1. 健康相談窓口	(実数) (%)	18	16	10	11	7	9	19	18	12	8	14	11	14
	2. メンタルヘルス窓口	(実数) (%)	9	5	3	3	1	3	8	2	0	2	6	6	65.0%
	3. 個別訪問産業保健指導	(実数) (%)	29.0%	25.0%	18.8%	15.0%	7.1%	16.7%	32.0%	9.1%	0.0%	14.3%	30.0%	33.3%	19.8%
	4. 説明会講師	(実数) (%)	19.4%	55.0%	12.5%	10.0%	2	4	6	12	10	8	5	10	3
	1. 協力する	(実数) (%)	5	2	1	2	0	1	1	2	5	1	1	5	28
	2. 適宜協力する	(実数) (%)	16.1%	10.0%	6.3%	10.0%	0.0%	5.6%	4.0%	9.1%	25.0%	7.1%	5.0%	27.8%	10.9%
	3. 今回限りで以後協力しない	(実数) (%)	29.0%	50.0%	56.3%	30.0%	35.7%	50.0%	40.0%	55.1%	65.0%	42.9%	80.0%	61.1%	52.9%
	4. 記載なし	(実数) (%)	3.2%	0.0%	6.3%	15.0%	7.1%	5.6%	4.0%	0.0%	4.0%	0.0%	1	0	9
	計	31	20	16	20	14	18	25	22	20	14	20	18	19	257
*2) アンケート協力度 ((3)項目1、2の割合の和) (%)		87.1%	100.0%	93.8%	85.0%	92.9%	94.4%	92.0%	86.4%	90.0%	85.7%	95.0%	94.4%	89.5%	91.1%
		* : 平均指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価													

* : 平均指標として、レーダーチャート・評価指標面積比による総合評価

表22 地域産業保健センター活性化のための評価指標

評価指標番号	大阪中央	大阪南	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪	泉大津	茨木	計
1	61.2	85.2	75.8	76.9	64.3	57.6	78.3	65.2	65.6	69.6	88.9	100.0	86.7	69.3
2	76.6	80.6	93.2	97.1	81.3	75.8	90.2	83.0	73.3	79.3	100.0	89.3	91.7	82.1
3	39.7	55.6	54.5	60.8	50.7	30.9	33.0	32.7	31.3	44.3	73.3	65.7	50.7	43.0
4	69.6	88.9	72.7	69.2	67.9	81.8	91.3	68.2	60.0	60.9	66.7	57.1	86.7	71.5
5	40.5	77.8	54.5	50.0	50.0	54.5	65.2	31.8	40.0	47.8	33.3	35.7	73.3	48.1
6	27.0	55.6	27.3	34.6	28.6	25.3	36.2	34.8	18.9	27.5	55.6	31.0	31.1	29.5
7	29.4	33.3	38.6	31.7	19.6	21.2	23.9	34.1	20.0	27.2	8.3	23.2	51.7	27.8
8	10.8	33.3	27.3	28.8	14.3	10.6	15.2	20.5	6.7	17.4	0.0	10.7	13.3	14.9
9	46.2	94.4	86.4	71.2	50.0	62.1	60.9	61.4	50.0	47.8	33.3	42.9	56.7	55.9
10	74.2	71.7	47.9	58.3	71.4	75.9	57.3	75.8	66.7	85.7	58.3	68.5	75.4	68.1
11	30.6	31.5	20.0	21.0	37.9	50.6	36.8	35.0	29.0	41.4	21.0	34.4	42.6	32.9
12	74.2	92.5	78.1	70.0	71.4	75.0	88.0	84.1	77.5	71.4	87.5	75.0	81.6	79.4
13	83.5	83.3	68.2	82.7	67.9	62.1	63.0	61.4	66.7	73.9	100.0	78.6	73.3	73.4
14	30.4	11.1	27.3	38.5	17.9	12.1	13.0	9.1	23.3	17.4	0.0	28.6	13.3	21.8
15	17.7	0.0	9.1	15.4	10.7	6.1	8.7	9.1	16.7	30.4	0.0	21.4	6.7	13.9
16	38.6	16.7	36.4	34.6	28.6	31.8	21.7	50.0	25.0	26.1	33.3	35.7	23.3	32.4
17	67.7	72.2	68.2	78.8	62.5	63.6	60.9	59.1	63.3	56.5	33.3	67.9	70.0	65.3
18	31.6	33.3	54.5	34.6	23.2	15.2	17.4	25.0	25.0	26.1	16.7	32.1	30.0	27.5
19	24.1	38.9	18.2	71.2	39.3	40.9	17.4	38.6	26.7	32.6	50.0	42.9	40.0	34.5
20	50.6	77.8	54.5	50.0	28.6	51.5	34.8	50.0	50.0	34.8	0.0	28.6	26.7	44.6
21	35.4	22.2	54.5	46.2	28.6	39.4	26.1	31.8	26.7	34.8	0.0	14.3	26.7	32.9
22	22.8	22.2	18.2	23.1	21.4	15.2	4.3	9.1	23.3	13.0	0.0	14.3	13.3	17.7
23	44.3	66.7	36.4	26.9	25.0	27.3	30.4	27.3	40.0	26.1	66.7	35.7	13.3	34.2
24	47.1	29.0	21.6	38.2	23.9	27.5	34.9	34.0	34.6	24.8	27.6	26.8	26.7	31.1
25(昨年度)	19.5	19.7	20.3	16.6	22.5	19.3	18.5	22.0	20.0	17.9	17.4	16.6	20.2	19.4
25(今年度)	20.5	29.3	23.2	26.3	18.4	19.0	19.7	19.1	16.6	19.1	19.2	22.0	22.7	20.1

(3) 付表 平成8年改正安全衛生法の附則3条(5年後改正)に関する項目について

付表1 産業医の選任引き受け可能な事業場規模区分(複数回答可)

地域産業保健センター	対象数	事業場規模区分(従業員数)										
		10人未満	実数	%	10-19人	実数	%	20-29人	実数	%	30-49人	実数
1 大阪中央	31	17	54.8		14	45.2		15	48.4		22	71.0
2 大阪南	20	10	50.0		12	60.0		11	55.0		11	55.0
3 天満	16	8	50.0		12	75.0		6	37.5		6	37.5
4 大阪西	20	10	50.0		11	55.0		10	50.0		10	50.0
5 西野田	14	2	14.3		3	21.4		5	35.7		8	57.1
6 淀川	18	7	38.9		11	61.1		11	61.1		11	61.1
7 東大阪	25	8	32.0		10	40.0		13	52.0		14	56.0
8 岸和田	22	8	36.4		9	40.9		11	50.0		15	68.2
9 堺	20	6	30.0		7	35.0		9	45.0		8	40.0
10 羽曳野	14	4	28.6		5	35.7		3	21.4		8	57.1
11 北大阪	20	9	45.0		8	40.0		11	55.0		10	50.0
12 泉大津	18	8	44.4		10	55.6		11	61.1		5	27.8
13 茨木	19	5	26.3		8	42.1		8	42.1		11	57.9
計	257	102	38.5		120	46.7		124	47.3		139	53.0

付表2 産業医の選任引き受け可能な事業場件数

地域産業保健 センター	対象数	事業場件数					
		記載なし	0事業場 実数(%)	1-3事業場 実数(%)	4-6事業場 実数(%)	7-9事業場 実数(%)	10以上 実数(%)
1 大阪中央 実数 %	31	0 0.0%	3 9.7%	18 58.1%	3 9.7%	1 3.2%	6 19.4%
2 大阪南 実数 %	20	1 5.0%	0 0.0%	10 50.0%	7 35.0%	0 0.0%	2 10.0%
3 天満 実数 %	16	1 6.3%	2 12.5%	10 62.5%	3 18.8%	0 0.0%	0 0.0%
4 大阪西 実数 %	20	2 10.0%	0 0.0%	11 55.0%	2 10.0%	0 0.0%	5 25.0%
5 西野田 実数 %	14	1 7.1%	1 7.1%	10 71.4%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
6 淀川 実数 %	18	0 0.0%	2 11.1%	11 61.1%	2 11.1%	2 11.1%	1 5.6%
7 東大阪 実数 %	25	1 4.0%	1 4.0%	16 64.0%	6 24.0%	0 0.0%	1 4.0%
8 岸和田 実数 %	22	0 0.0%	1 4.5%	16 72.7%	4 18.2%	0 0.0%	0 0.0%
9 堺 実数 %	20	1 5.0%	2 10.0%	16 80.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%
10 羽曳野 実数 %	14	2 14.3%	0 0.0%	10 71.4%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
11 北大阪 実数 %	20	1 5.0%	1 5.0%	13 65.0%	3 15.0%	1 5.0%	1 5.0%
12 泉大津 実数 %	18	1 5.6%	3.0 16.7%	12 66.7%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%
13 茨木 実数 %	19	1 5.3%	2.0 10.5%	13 68.4%	3 15.8%	0 0.0%	0 0.0%
計 実数 %	257	12 4.7%	18 7.0%	166 64.6%	40 15.6%	4 1.6%	16 6.2%

(4) 認定産業医の具体的提言

1) 平成8年度

1. 認定産業医一事業場の地域産業保健センターの利用し易さ
 - ・会社の健康教育・講習会、研修会等の実施について助力して頂ければ、有難い。
 - ・会社の中身の充実及び、宣伝活動如何によると思います。
 - ・事業者にとって利用価値の具体的説明が必要（お役所的でなくて）。
 - ・大阪府下13監督署管内全域に地域産業保健センターができたら、どこの地域産業保健センターを自由に使うシステムづくりをすることが今後重要である。その他、地域産業保健センターPRを、あらゆる手段を用いて努力すべきである。
 - ・一方通行で、受け手も具体化しにくいと思う。まず広く宣伝し、口コミでも、利用者を誘導する必要あり。
 - ・中小企業は仕事に忙しくて、センターまで赴くのは難しい。
 - ・医師会活動に余り親近感を持てない。いずれにせよ、仕事中或は休日にセンターに来てくれる人は少ないとと思う。健康相談も特徴がなく、すぐ近隣の医院に行ってしまうことが多いはず。個別訪問指導も継続的なものでないと無理。
 - ・事業所別に既に診療所により活動度が高い。よって、利用しようとする考えがないと思われる。
 - ・事業場は利用する気になれない。
 - ・現在のところ、利用しなくとも事業所内で処理可能。
 - ・健康管理体制があるので、現在のところは利用しない。

2. 認定産業医一事業場に対する支援活動の熱意

- ・密接な連絡体制が必要。産業医が困難に直面した時の支援。
- ・まず、産業医の選任の前に、規模に関係なく健康診断の実施を義務づけて、事業主・従業員共に、意識づけが必要。その上で選任されなければ良い活動にならない。
- ・熱意があっても、小規模事業所で法的措置・コスト面で事業者にどれだけ理解が得られるか不安。以前、『検診で適当にやってくれ』と要請されたり、『要精検』をだすと、コストがかかるから他施設で『要精検をださないよう頼む』等と言われたことあり。事業者が努力しないと、産業者（医？）としての責務を果たせない。
- ・有害業務のみでも、年間〇時間（場合によっては、〇年に1時間規定）の労働衛生に関する研修会等を受けさせ、（義務として事業主が業務者に受けさせなければならない）、それに我々が参加させて頂くような形態がとれれば、前向きに進んだと思う。
- ・事業者とのコミュニケーションや、事業者への配慮が大切だと思います。
- ・事業場にとってホームドクター的なきめ細かいサービスを受けられるようにする。
- ・医師としての専門的自覚を持って、行動する（=適格な説明と指示）。
- ・作業そのものが劣悪な小企業場において、衛生面の改善は倒産を招きかねない。いくら国から

の補助があっても、それだけでは困難であろう。職場巡回で、低コストの改善と、教育・啓発（従業員に対して）しかないのでは？

- ・健康診断結果を報告するに、小さな事業場ほど、有所見者が多く、且つ、その後のフォローが困難である。
- ・社会に（事業場の事業主に）産業保健の何たるかが理解されていない。
- ・弱小の事業所では、市の行う基本健診（個別可）すら受け難い所もある現状では、出向いて行う方法も検討しなければ、もれ落ちは解消しない。
- ・医師が、積極的に働きかけることのできる大切な数少ない機会であると思います。特に、都心部の、事務職や管理職の人たちは規模が少ないが、問題も多いと思います。
- ・押売をしない。

2) 平成9年度

1. 認定産業医－事業場の地域産業保健センターの利用し易さ

- ・診療所・人間ドック・連携病院との関係で良好に行われているので、現在は余り利用していない。
- ・産業医がセンターの名前ぐらいは知っています。

2. 認定産業医－事業場に対する支援活動の熱意

- ・小児科ですが、園医と併用して園職員産業医として活動している。
- ・健康診断実施のその後のフォローを大切にし、アドバイスが必要。
- ・日頃、事業場とよく接触のある商工会等を通じてPRをしたり、一緒になって説明会を開催する。
- ・活発な広報活動を通じ、日頃から、事業所とのコミュニケーションをとれば、事業場からのアプローチも増えるのではないか。
- ・50人以下の事業所では休みを取って相談にはいけない。
- ・（事業場が地域産業保健センターを利用するよりも一との意味が隠されているのか）、もっと産業医が中心になって活動すべき。
- ・一昨年、健康を害し手術をしたので、平成9年まで余り産業医活動をしていなかったが、略健康回復したので今後は活動できると思う。
- ・事業所の職員個々の健康相談に話し相手になったり、健診を通じて個々の職員との話し等により事業所に対する忠誠心・やる気を引き起こさせる様になると、事業者を説得し実行する事。
- ・原則的には業務支援は可能です。
- ・業務支援は可能ですが、具体的な事項はケースバイケースです。
- ・事業所の業務時間帯と健診時間又は相談時間が重ならない様に求められることが多く、事業所毎に調整を要す。
- ・各種健康診断機関や商工会議所等でも、産業医による説明を行い、小規模事業所の事業者に理

解を求めていく。

- ・各人のかかりつけ医との連絡がなければ小規模事業所の場合、健診の意味がない。大規模な所と同様に一定の基準が必要である。
- ・かなり「強制」しないと、実施されない。

3・事業場

- ・法的義務付けによって事業所は動くであろうと推察されます。但し、経営不振事業所への経営的補助も重要な点かと考えます。
- ・健康診断後の結果に対するフォローに対して事業者の協力が必要だが、景気・不景気によって協力の度合いが変わってくるようです。事業者への教育も必要と考えます（場合によって法的にも）。
- ・事業所での活動を情報として労使に提供し、意識を高めるとともに、具体的提案を産業医が積極的に行っていく。
- ・原資（お金）いる要求・改善等が理解してもらえる人間関係の構築が必要。
- ・巡視や懇談会など、産業の現場方々との直接のふれあいが大切であると思います。
- ・事業場から地域産業保健センターへ行くのは時間が惜しい。近くの医院・病院へ行くのではないでしょうか（健康に関心のある人は）。
- ・一方的指導は困難。事業者との理解を求められ、そのためには景気・職種・経営状態に左右されるので、事業者との継続による詳細な相互理解が必要と考えます。
- ・作業場の熟知、個々の作業者との面談・交流等が重要であると思います。
- ・中小企業には定年近くか定年後の人が多く、疾病が多くあり・それを承知で企業は利用しており、病状悪化が退職・使い捨ての傾向にあります。早急に対策が必要です。
- ・事業所は費用の点でなかなかしたがらない。法的にいやいやしている事業所が多い。

4・事業場の地域産業保健センターの利用

- ・労災等の疾病出現による労働基準局の指導で利用を知る程度（事が起こってから）。
- ・地域産業保健センターを利用することによるメリットが現状では余りない様に思われる。
- ・就業時間内なので利用しにくい。
- ・地域産業保健センターを利用しないと思う。身体の具合が悪ければ医院を受診するでしょうし、環境に問題があれば会社又は組合で相談するでしょう。

5・事業場引受の補遺

- ・但し、判定・相談に限り、検診自体を公共の検診施設を充実させ、そちらでこなして頂ければ余裕は出来そう。
- ・大規模事業場の専任産業医の業務が多忙であるため、関連会社や協力会社など業務内容が類似している事業場の産業医の業務をすることは可能であると思われますが、職種が異なる事業場の産業医の業務は物理的には無理と考えております。

6・その他

- ・コーディネーターの人がもっと活発に事業場へコンタクトとするべき。
- ・開業医は外来・在宅診療・地域医療活動・学校保健等で多忙。健康づくりに関心のある事業所ならよいが、先方が無関心の場合熱意（担当医の）だけでは何も出来ないと思う。底上げする広い啓蒙活動が必要と思います。
- ・この種のアンケートはいくら行っても意味がない。
- ・アンケートの協力について一協力したい気持ちが、資格を取得しましてこの方7年ぐらい持ち続けていますが、今までに一度も依頼の連絡は来たことがない。もう少し、有資格者も活用されてみてはと思います。依頼を受ける為には何か別に登録が必要なのですか。もっと詳しくどうすれば良いのか知らせてもらえないでしょうか。
- ・くだらない公共事業にまわす税金をこの活動の支援の為に使えるようにする。

3) 平成10年度

- ・事業者の意識啓発と何らかの・・的及び・・的メリット（例えば：（優）or（適）マーク）を付加する必要あり。
- ・従業員個人の理解も大切である。
- ・健診後のフォローについて事業者の理解が少ない事が多い。
- ・産業医及びヘルスカーサー関係者の従業員に対する行き届いたケアがこれから益々重要になってくると思われる。
- ・年齢及び健康上の問題で目下産業医活動（産業保健の支援活動を）は停止しています。
- ・産業医の資格は取得していますが、実際の活動は今迄していませんので、殆ど応えられません。また研修日に日時の都合で参加できませんので、資格を維持できそうにありません。
- ・事業主・総務担当者もしくは衛生管理者の啓蒙。
- ・労働基準監督署・保健所等が事業所に（地域産業保健センター利用を）義務づける。
- ・高齢のため、（産業保健の支援活動を）出来ません。
- ・町工場では行政の支援が必要と思います。みなさんぎりぎのところで仕事をされています。
- ・支援活動を利用しやすい環境作りが肝要と思う。
- ・Data管理及び有効利用できる意欲が有るかどうか（健康診断の実施が事業者の理解を助ける一関連）。
- ・高齢と病身のため、現在積極的には活動していません。アンケートに協力できず残念ですが、御容赦下さい。
- ・医師会・大学医学部・病院・開業医の「医師」の産業医学「再研修」「試験」を実施する。
- ・事業者の従業員に対する健康が企業にとって益になるという考えがあるかが大切。その説明が必要。
- ・現在、小規模事業場産業保健活動支援促進助成をいただき、5ヶ所の産業保健サービスを実施中であるが、現場の方々との直接のふれ合いが最も重要であると考えられます。

- ・事業者（主）の意識による差が大。
- ・事業者は事業を通じ経営の上に足を基礎としてなりたつので、経営に対し労働衛生管理は陰性的因子であり、利用され難いのが現状である。
- ・事業所のmeritがある様な動きが必要！（経営的・名誉・表彰・他）
- ・不況の現在では（事業場が地域産業保健センターを利用するには）難しい。
- ・支援活動には事業者の努力・産業医の熱意だけでなく、基準局が他人任せでなく、自ら現場に出かけて公務員としての使命を果たすことが第一です。
- ・必要は分かっても、資金が回らない事がある。
- ・実務経験がないので分からぬ。
- ・（事業場が地域産業保健センターの利用について）殆ど地区の報道がない様に思います。
- ・能率的・精力的に出向いて行かないと、駄目だと思う。監督署の協力が必要。
- ・中小企業では産業保健が利益に反するので、熱心でない、まして現在、不景気なのでなおさらである。
- ・（事業場が地域産業保健センターを利用するについて）中小企業にとっては健診等を監督署より勧まされない限り何もしない（金銭的及び時間的）。その他、市役所を使い、市民検診 etc. を転用している。
- ・従業員の高齢化も考えられ、更に重要な事になると想っています。
- ・チラシ、カタログ等による事業者への啓蒙を図る。
- ・事業場に対し、ある程度法的に義務付けたらどうでしょうか。
- ・（事業場が地域産業保健センターを利用するについて）小規模事業所では、就業時間中に、相談に出かけることは時間的に無理があり、どうしても相談者がないのではないかと思う。

VIII アンケート用紙

産業医殿

アンケート調査へのご協力のお願いについて

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当大阪産業保健推進センターの業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように、企業における従業員の健康をめぐる状況をみると、本格的な高齢化社会の到来や技術革新に伴う作業態様の変化等により、生活習慣病の増加が懸念され、また、就労に伴う疲労、ストレス等々の問題が生じて来ており、益々、産業保健活動が重要な役割を占めて来ているものと存じ上げます。とりわけ、企業の中での産業医を中心とした健康管理・健康保持増進対策のより一層の充実が求められてきております。

そこで、当センターといたしましては、産業医としてご活躍中の皆様方のご協力を得て、「大阪府下の産業保健活動活性化のための評価指標の開発による総合評価」をテーマに、別紙アンケート票にて大阪府下全域の産業医の皆様（抽出）を対象に調査を実施し、今後における産業保健活動の方策及び地域産業保健センターの活動等を検討し、産業保健活動のより一層の活性化及び水準の向上に努めてまいる所存であります。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、本アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、別紙アンケート票にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、平成10年11月20日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

なお、昨年度も本調査と同様の調査を実施しており、一部地域の産業医の皆様には、昨年度に引き続きアンケート調査をお願いすることになりますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、改めて調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、記載頂きました内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対にありませんので念の為申し添えます。

敬具

平成10年11月1日

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター
所長 平山正樹

【労働衛生管理体制等に関する調査票】

郡市区医師会名

医師会

1 地域産業保健センター事業についてお尋ね致します。

1) 地域産業保健センターという名称を知っていますか？

- ① はい ② いいえ

2) 地域産業保健センターの所在地を知っていますか？

- ① はい ② いいえ

3) 地域産業保健センターの支援業務を知っていますか？

- ① はい ② いいえ

4) 地域産業保健センター事業の支援業務を何種類知っていますか？（複数回答）

- ① 健康相談窓口設置 ② メンタルヘルス相談窓口設置 ③ 個別訪問産業保健指導
④ 産業保健情報提供 ⑤ 運営協議会開催 ⑥ 説明会開催 ⑦ コーディネーターによる調整業務
⑧ 地域産業保健センター事業出務時の諸謝金及び障害保険料

2 事業場についてお尋ね致します。

1) 労働衛生管理体制はどの規模ならばよくできていると思われますか？（複数回答）

- ① 従業員10人未満 ② 10人～19人 ③ 20人～29人 ④ 30人～49人

2) 事業場における労働衛生管理体制についてお尋ね致します。

- ア、作業環境管理は ① よく実施している ② 余り実施していない
イ、作業管理は ① よく実施している ② 余り実施していない
ウ、有害業務の管理は ① よく実施している ② 余り実施していない
エ、健康診断は ① よく実施している ② 余り実施していない
オ、特殊健康診断は ① よく実施している ② 余り実施していない

3) 事業場の地域産業保健センター利用についてお尋ね致します。

ア、事業場は地域産業保健センターの名称を

- ① よく知っている ② 余り知らない

イ、事業場が地域産業保健センターを知る手段をお尋ね致します。（複数回答）

- ① テレビ・ラジオ ② パソコン通信 ③ 新聞・雑誌 ④ 折り込み広告
⑤ 保健所 ⑥ 郡市区医師会 ⑦ 労働基準監督署 ⑧ 労働基準協会 ⑨ 商工会議所
⑩ ロータリークラブ・ライオンズクラブ ⑪ 知人（口コミ） ⑫ その他

ウ、事業場が地域産業保健センターを利用し易いとお思ひですか？（複数回答）

- ① 健康相談は度々あるものではないので、利用しないと思う
② 事業者にとって医師会の知名度は低く、所在地も不明であるので、現状では利用し難い
③ 近い将来、地域産業保健センターが健診等の充実を図ったら利用し易い
④ 利用し易い
⑤ その他、具体的に

3 地域産業保健センターの業務支援についてお尋ね致します。

1) あなたは、地域産業保健センターへ業務支援として出務していただくことができますか？

- ① 容易に可能
- ② 時々ならば可能
- ③ 大阪産業保健推進センターでの研修を受けた後に出務は可能
- ④ 困難
- ⑤ 不可能

2) 前項で、「① 容易に可能」、「② 時々ならば可能」及び「③ 大阪産業保健推進センターでの研修を受けた後に出務は可能」のいずれかに○を付けられた先生にお尋ねしますが、出務時の業務支援可能事項をお選び下さい（複数回答）。

- ① 健康相談窓口
- ② メンタルヘルス相談窓口
- ③ 個別訪問産業保健指導
- ④ 説明会講師

3) この種のアンケートは、経年的に実施することに意義があるものと思われますが、毎年お願ひしてもご協力頂けますか？

- ① 協力する
- ② 適宜、協力する
- ③ 今回限りで、以後協力しない

4 平成8年10月1日から施行された改正安衛法の附則3条には、5年先にも検討、見直し必要な措置を講じ、改正されることになっています件でお尋ね致します。

1) 5年先に事業場規模50人未満の事業場にも産業医の選任が義務づけられたとした場合には、どの規模ならば、お引き受け頂けますか？（複数回答）

- ① 従業員10人未満
- ② 10人～19人
- ③ 20人～29人
- ④ 30人～49人

2) 5年先に事業場規模50人未満の事業場にも産業医の選任が義務づけられることになった場合、何件の事業場をお引き受け頂けますか？

- ① 0（引き受けできない）
- ② 1～3事業場は可能
- ③ 4～6事業場は可能
- ④ 7～9事業場は可能
- ⑤ 10以上の事業場でも可能

3) 50人未満事業場に対する産業保健の支援活動には、事業者の努力と共に、産業医の熱意が必要と考えられますのでご回答下さい（複数回答）。

- ① 健康診断の実施が事業者の理解を助ける
- ② 囚託産業医の継続年数によって事業者の理解の程度が異なる
- ③ 産業保健は景気不景気に左右される
- ④ その他、具体的に

(

)

事業主殿

アンケート調査へのご協力のお願いについて

拝 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当大阪産業保健推進センターの業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成6年7月に開設いたしました当大阪産業保健推進センターも5年目を迎え、事業主をはじめ産業医、衛生管理者等の産業保健活動に携わる皆様方の良きパートナーとなるよう、大阪労働基準局、(社)大阪府医師会をはじめ関係各位のご支援を受け、鋭意、産業保健活動推進事業を展開しております。また、当センターは、産業保健活動の拠点として、大阪府下に設置された13カ所の地域産業保健センターともども産業保健活動のより一層の活性化に努めております。

さて、ご承知のように、企業における従業員の健康をめぐる状況をみると、本格的な高齢化社会の到来や、技術革新に伴う作業態様の変化等により生活習慣病の増加が懸念され、また、就労に伴う疲労、ストレス等々の問題が生じてきております。

そこで、当センターといたしましては、別紙アンケート票にて大阪府下全域の事業主の皆様を対象に事業場における労働衛生管理体制の状況等について調査を実施し、今後における産業保健活動の方策及び地域産業保健センターの活動等を検討し、産業保健活動のより一層の活性化及び水準の向上に寄与いたしたく存じあげる次第であります。

つきましては、ご多用中誠に恐縮に存じますが、本アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、別紙アンケート票にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、平成10年11月20日(金)までにご返送いただきますようお願いいたします。

なお、昨年度も本調査と同様の調査を実施しており、一部地域の事業主の皆様には、昨年度に引き続きアンケート調査をお願いすることになりますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、改めて調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、記載頂きました内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対にありませんので念の為申し添えます。

敬 具

平成10年11月1日

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

所長 平山正樹

【労働衛生管理体制等に関する調査票】

所在地

市区町村

ご記入につきましては、把握されている状況をそのまま記入して下さいますようお願いします。なお、該当の数字・記号には○印を付けてください。記載された内容は秘密厳守し、他に漏らすことは絶対にありません。

(1) あなたの事業場の業種、規模についてお伺い致します。

事 業	業 種	1. 食品製造業	10. 建設業	
		2. 繊維工業・繊維製品製造業	11. 運輸（貨物を含む）	
		3. 木材・木製品等製造業	12. 通信業	
		4. 印刷・製本業	13. サービス業	
		5. 化学工業	14. 卸売小売業	
		6. 烹業・土石製品製造業	15. 飲食業	
		7. 鉄鋼・非鉄金属製造業	16. 金融保険業	
		8. 機械器具、金属製品製造業	17. 上記以外	
		9. その他の製造業		
場 勞働者数		左のうち60歳以上	規模区分	1. 10人未満
		1. 男 人		2. 10~19人
		2. 女 人		3. 20~29人
		3. 計 人		4. 30~49人

(2) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。

- ① 労働衛生管理の内容を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ② 労働衛生管理体制という言葉を知っていますか (1. 知っている 2. 知らない)
- ③ 労働衛生管理体制を構成する内容を知っていますか (1. 知っている 2. 知らない)
- ④ 問③で(1. 知っている)に○の場合、知っている項目に○をつけて下さい。(複数回答可)
 - (1. 労働安全衛生法 2. 所長(総括安全衛生管理者に準ずる) 3. スタッフ組織
 - 4. 安全衛生推進者 5. 衛生推進者 6. 安全衛生委員会(職場安全衛生委員会)
 - 7. 作業主任者 8. 健康診断機関 9. 健康保持増進サービス機関
 - 10. 作業環境測定機関 11. 産業医 12. 地域産業保健センター)

(3) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。

- ① 労働安全衛生の推進を重要と思いますか。 (1. 重要と思う 2. 重要と思わない)
- ② 労働衛生管理の推進を重要と思いますか。 (1. 重要と思う 2. 重要と思わない)
- ③ 労働衛生管理体制の設置を必要と思いますか。 (1. 必要と思う 2. 必要と思わない)
- ④ 安全衛生推進者または衛生推進者の選任を必要と思いますか。
 - (1. 必要と思う 2. 必要と思わない)

(4) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。

- ① 労働衛生管理体制を整備していますか。
(1. 整備している 2. 整備しようと思っている 3. 整備していない)
- ② 労働衛生管理担当者が定められていますか。
(1. 定めている 2. 定めようと思っている 3. 定めていない)
- ③ 安全衛生委員会を設置していますか。
(1. 設置している 2. 設置しようと思っている 3. 設置していない)
- ④ 何らかの方法で産業医に従業員の健康管理について相談をしていますか。
(1. 相談をしている 2. 相談をしていない)
- ⑤ 労働衛生管理体制は順調に運営・機能していますか。
(1. 運営・機能している 2. 運営・機能していない)

(5) 地域産業保健センターについてお伺い致します。

- ① 地域産業保健センターを知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ② 地域産業保健センターの所在地を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ③ 地域産業保健センターでは50人未満事業場に対して、無料で
健康相談などの支援事業を行っていることを知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ④ 地域産業保健センターの支援事業の内容を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ⑤ 昨年もこのような類似のアンケートが届きましたか。 (1. 届いた 2. 届かない)

(6) 地域産業保健センター事業についてお伺い致します。

[前項(4)の問④で (1. 知っている) と回答された事業場にお伺い致します。]

- ① 地域産業保健センターの支援事業のうち知っているものに○をつけて下さい。 (複数回答可)
(1. 健康相談窓口 2. メンタルヘルス相談窓口 3. 個別訪問産業保健指導 4. 説明会)
- ② 地域産業保健センターの支援事業に関心がありますか。
(1. 関心がある 2. 関心がない)
- ③ 地域産業保健センターの支援事業を利用したいと思いますか。
(1. 利用する 2. 必要ないから利用しない 3. 関心はあるが遠いので利用できない
4. 関心はあるが忙しくて利用できない)

(7) 地域産業保健センター事業についてお伺い致します。

- ① 事業場にとって、地域産業保健センターの支援事業を利用する場合、労働衛生管理上、有意義であると思いますか。
(1. 有意義だと思う 2. 有意義だと思わない)
- ② 前項(5)の問①で挙げた地域産業保健センターの支援事業を利用することができますか。
(1. 利用できる 2. 利用できない)
- ③ 利用できる支援事業に○をつけて下さい。 (複数回答可)
(1. 健康相談窓口 2. メンタルヘルス相談窓口 3. 個別訪問産業保健指導 4. 説明会)

④ 問③で（3. 個別訪問産業保健指導）に○をつけた場合、個別訪問産業保健指導として利用したい項目は次のどれですか、○をつけて下さい。（複数回答可）

- (1. 労働衛生管理業務の企画立案 2. 職場巡視 3. 健康診断結果に基づく保健指導
4. 健康相談 5. 労働環境調査 6. 作業環境測定の計画 7. 保護具の点検・整備
8. 労働衛生教育 9. 労働衛生統計の作成 10. 労働衛生日誌の記載 11. その他)

(8) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。

① 以上の質問に回答したことで、労働衛生管理体制に関する知識が増しましたか。

- (1. 全然知らなかったからかなり増えた 2. 少し知っていたが増えた 3. 当たり前のこととして知っていたので変わらない 4. 知ろうと思わない)

(9) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。

① 以上の質問に回答したことで、労働衛生管理体制を重要と思いましたか。

- (1. 全く知らなかったので重要と思う 2. 少し知っていたが重要と思うようになった
3. 重要と思っているので変わりがない 4. 労働衛生管理体制は必要ない)

(10) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。

① 労働衛生管理を進める上で、労働衛生管理体制の充実についてどう思いますか。

1) 労働衛生管理体制の組織について

- (1. 組織していなかったので組織化する 2. 組織していたが充分でなかったので日々充実させる
3. 充実する必要がない 4. 充実の予定はない)

2) 労働衛生管理担当者について

- (1. 今までいなかったので選任する 2. すでに選任しており追加は不要
3. 選任は全く必要ない)

3) 安全衛生委員会の設置について

- (1. 委員会を設置していなかったので設置する 2. 委員会を設置していたが充分に運営していなかったので充実する
3. 充実する必要がない 4. 設置していたが推進する予定はない)

(11) 一般的健康診断についてお伺い致します。

① 毎年、従業員の一般定期健康診断を実施していますか。

- (1. 実施している 2. 実施の計画は立てるが実施できていない 3. 個人で管理すればよく、実施していない 4. 実施する必要がない)

② 問①で（1. 実施している）に○の場合、一般定期健康診断実施後に健康に関する事後措置を行っていますか。

- (1. 実施している 2. 実施の計画は立てるが実施できていない 3. 個人で管理すればよく、実施していない 4. 実施する必要がない)

(12) 生活習慣についてお伺い致します。

[糖尿病、高血圧症、心臓病、高脂血症、肝臓病等は、好ましくない生活習慣により引き起こされる]
と言われ、最近では、これらの疾病を総称して「生活習慣病」と呼ばれるようになってきました。]

① 事業場では何か生活習慣病対策を実施していますか。

- (1. 実施している 2. 実施の計画は立てるが実施できていない 3. 個人で管理すればよく、実施していない 4. 実施するつもりはない)

② 問①で(1. 実施している)に○の場合、実施しているものに○をつけて下さい。(複数回答可)

- (1. 食生活指導 2. 喫煙対策 3. 嗜好・飲酒対策 4. 運動指導 5. 肥満症対策
6. 循環器疾患管理 7. 糖尿病管理 8. 肝臓病対策 9. こつそしょう骨粗鬆症検診 10. 胃がん検診
11. 大腸がん検診 12. 脳梗塞予防検診(脳ドック) 13. その他)

(13) 健康保持増進措置(THP:トータル・ヘルス・プロモーション・プラン)についてお伺い致します。

[労働省では、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」をつくり、「心とからだの健康づくり」をスローガンとし、健康保持増進措置(THP)を推進しています。]

① THPと言う言葉を知っていますか。

- (1. 知っている 2. 見たり聞いたりしたことがある 3. 知らない)

② THPの内容について、知っているものに○をつけて下さい。(複数回答可)

- (1. 健康測定 2. 運動指導 3. 保健指導 4. 心理相談 5. 栄養指導)

(14) メンタルヘルス(心の健康増進)についてお伺い致します。

[近年は、仕事や職場生活で不安、悩み、ストレスを感じる労働者が増えてきており、体の健康管理のほかに、心の健康管理の必要性が言われております。]

① メンタルヘルスと言う言葉を知っていますか。

- (1. 知っている 2. 見たり聞いたりしたことがある 3. 知らない)

② 医師等による相談体制、従業員教育など、メンタルヘルスの取り組みをしていますか。

- (1. 実施している 2. 実施の計画はあるが、現在は実施していない 3. 個人で管理すればよく、現在実施していない 4. 実施するつもりはない)

(15) 健康教育・健康相談についてお伺い致します。

① 従業員に対する健康教育が必要と考えますか。

- (1. 必要と考える 2. 健康教育の意味がわからない 3. 必要と考えない)

② 従業員に対する健康教育を行っていますか。

- (1. 実施している 2. 実施の計画はあるが、現在は実施していない 3. 個人で修得すればよく、現在実施していない 4. 実施するつもりはない)

③ 事業場が地域産業保健センターの支援事業として健康教育の指導を受ける場合、年間、どの程度指導を受けたいと思いますか。

- (1. 定期的に2回以上 2. 定期的に1回程度 3. 隨時2回以上 4. 隨時1回程度
5. 特にうける予定はない)

- ④ 健康問題について従業員が気軽に相談できる事業場内組織が必要と思いますか。
(1. 必要と考える 2. 健康相談の意味がわからない 3. 必要と考えない)
⑤ 健康問題について従業員からの相談に応じていますか。
(1. 応じている 2. 応じる計画はあるが、現在は応じていない 3. 個人で対応すればよく、現在は応じていない 4. 応じるつもりはない)
⑥ 事業場が地域産業保健センターの支援事業として健康相談の指導を受ける場合、年間、どの程度指導を受けたいと思いますか。
(1. 定期的に2回以上 2. 定期的に1回程度 3. 隨時2回以上 4. 隨時1回程度
5. 特にうける予定はない)

(16) あなたの事業場では、生活習慣病のことを知っている従業員がどれくらいいると思いますか。

※貴下の従業員全員の印象についての回答をお願いします。

従業員の中で (1. 75%以上が知っている 2. 50~75%が知っている 3. 25~50%が知っている
4. 1~25%が知っている 5. 全員が知らない)

(17) あなたの事業場では、好ましくない生活習慣を続けている従業員のうち、生活習慣をよい方向に変えたいと思っている従業員がどれくらいいると思いますか。

※貴下の従業員全員のうち該当する従業員の印象についての回答をお願いします。

好ましくない生活習慣を続けている従業員の中で

(1. 75%以上が考えている 2. 50~75%が考えている 3. 25~50%が考えている
4. 1~25%が考えている 5. 全員が変更を考えていない)

(18) あなたの事業場では、健康の維持・増進のために自分でできる運動（散歩、自転車、ジョギング、スポーツクラブ活動等）を習慣として行っている従業員がどれくらいいると思いますか。

※貴下の従業員全員の印象についての回答をお願いします。

従業員の中で (1. 75%以上が運動を行っている 2. 50~75%が運動を行っている 3. 25~50%
が運動を行っている 4. 1~25%が運動を行っている 5. 全員が運動をしていない)

(19) あなたの事業場では、定期健康診断の結果、指導を必要とする従業員のうち、何らかの方法・機関で指導を受けている従業員がどれくらいいると思いますか。

※貴下の従業員全員のうち該当する従業員の印象についての回答をお願いします。

指導を必要とする従業員の中で

(1. 75%以上が指導を受けている 2. 50~75%が指導を受けている 3. 25~50%が指導を受けている
4. 1~25%が指導を受けている 5. 全員が指導を受けていない)

IX 大阪府下の地域産業保健センター案内

地域産業保健センターのご利用を

各地域産業保健センターでは、労働者数が50人未満の中小規模事業場の皆様のために、地区医師会等と連携して次のような業務を行っておりますので、お気軽にご利用下さい。

なお、相談内容等についての秘密は厳守し、原則として無料でご利用できます。

◎健 康 相 談 窓 口

- 健康診断の結果が気になる
- 従業員の健康管理はどうすればよいか
- 成人病の予防はこれから始めたらよいか
- 最近気分がすぐれない
——などについて相談に応じます。

◎個別訪問産業保健指導

医師が事業場を訪問し、健康管理等のアドバイスをします。

◎産業保健情報の提供

労働衛生機関や日本医師会認定産業医等の情報を提供します。

*なお、「堺」においては母性健康管理に関する相談等にも応じております。

大阪府下地域産業保健センター一覧表（平成10年12月1日現在）

名 称	所 在 地 ・ 担 当 区 域	電 話 番 号 FAX 番 号
大阪中央	〒536-0003 大阪市城東区今福南1-8-5 (社)城東区医師会内 担当区域 大阪市のうち中央区・城東区・東成区・天王寺区・浪速区・生野区	TEL (医) 06-6939-1604 FAX (医) 06-6939-1605
大阪 南	〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-14-12 (社)大阪南労働基準協会内 担当区域 大阪市のうち住之江区・住吉区・西成区・阿倍野区・東住吉区・平野区	TEL (協) 06-6622-6676 FAX (協) 06-6622-8451
天 满	〒530-0053 大阪市北区末広町3-14 (社)北区医師会内 担当区域 大阪市のうち北区・都島区・旭区	TEL (医) 06-6312-3581 FAX (医) 06-6311-3799
大阪 西	〒550-0015 大阪市西区南堀江1-11-1 大阪西労働基準協会内 担当区域 大阪市のうち西区・港区・大正区	TEL (協) 06-6533-3350 FAX (協) 06-6533-3398
西 野 田	〒555-0033 大阪市西淀川区姫島6-3-36 (社)西淀川区医師会内 担当区域 大阪市のうち此花区・西淀川区・福島区	TEL (医) 06-6471-0543 FAX (医) 06-6474-4799
淀 川	〒532-0023 大阪市淀川区十三東1-11-26 (社)淀川区医師会内 担当区域 大阪市のうち淀川区・東淀川区・池田市、豊中市、箕面市、豊能郡	TEL (医) 06-6301-3783 FAX (医) 06-6304-8079
東 大 阪	〒578-0944 東大阪市若江西新町1-6-5 (社)東大阪労働基準協会内 担当区域 東大阪市、八尾市	TEL (協) 06-6723-3450 FAX (協) 06-6723-3451
岸 和 田	〒597-0072 貝塚市畠中1-18-8 (社)貝塚市医師会内 担当区域 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡	TEL (医) 0724-23-4130 FAX (医) 0724-32-5052
堺	〒590-0953 堺市甲斐町東3-2-26 (社)堺市医師会内 担当区域 堺市	TEL (医) 0722-21-2330 FAX (医) 0722-23-9609
羽曳 野	〒583-0857 羽曳野市誉田4-2-3 羽曳野市医師会内 担当区域 富林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、南河内郡	TEL (医) 0729-56-8000 FAX (医) 0729-56-4302
北 大 阪	〒574-0011 大東市北条1-1-28 (社)大東・四條畷医師会内 担当区域 大阪市のうち鶴見区、枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四条畷市、交野市	TEL (医) 0720-76-3381 FAX (医) 0720-77-4826
泉 大 津	〒595-0022 泉大津市池浦1-5-6 和泉大津地区労働基準協会内 担当区域 泉大津市、和泉市、高石市、泉北郡	TEL (協) 0725-32-0668 FAX (協) 0725-32-0668
茨 木	〒567-0031 茨木市春日3-13-5 (社)茨木市医師会内 担当区域 茨木市、高槻市、吹田市、摂津市、三島郡	TEL (医) 0726-22-2001 FAX (医) 0726-26-1730

窓口相談の開設日等に関するお問い合わせは各地域産業保健センターまでお願いします。

大阪産業保健推進センター及び地域産業保健センター設置状況

